

少子化・人材育成確保対策特別委員会

報 告 書

令和6年12月

山口県議会

はじめに

令和5年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口によると、2070年には日本の総人口が8,700万人にまで減少するとの厳しい見通しが示され、また、令和4年の出生数が初めて80万人を割り込むなど、人口減少は深刻度合いを深めています。

人口減少は、時間との闘いであり、2030年代に入ると、若年人口は現在の倍速で急減し、少子化はもはや歯止めの利かない状況になるとも言われており、本県の持続的発展には、人口減少・少子化問題の克服に向けた、これまで以上の対策が必要な状況です。

このため、本県議会では、令和5年7月に「少子化・人材育成確保対策特別委員会」を設置し、少子化対策をはじめ、将来の山口県を担う人材の育成・確保のあり方について、執行部や様々な参考人からの意見聴取、視察調査等を行い、調査研究を行ってまいりました。

調査研究に当たっては、「結婚、妊娠・出産、子育て環境の整備」、「新たな人の流れの創出・拡大」、「次代を担う人材の育成」の3項目について、執行部から現状の取組、課題等について説明を受け、さらに関係する分野の参考人からの意見聴取、県内外の視察に加え、県内市町へのアンケート調査を実施するなど、精力的に審査を進め、その上で、少子化対策をはじめ、将来の山口県を担う人材の育成・確保に向けて、最優先で取り組むべき課題は何なのか、特別委員会としての立場から提言すべき項目は何なのかという視点で、活発な議論を行ってまいりました。

また、この間、執行部においても、令和6年度当初予算編成の施策重点化方針において、国の次元の異なる少子化対策に積極的に呼応するため、少子化対策を重点事項の1つに掲げ、結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶える環境の整備に一層取り組むとされたことを受け、「結婚、妊娠・出産、子育て環境の整備」について、令和6年度当初予算で特に取り組んでほしい事項を先行して取りまとめ、知事に要請をいたしました。

この報告書は、こうした1年半にわたる本委員会の活動内容を取りまとめたものであり、令和6年11月定例会において、その概要を報告したところです。

委員一同、執行部における今後の政策立案・遂行に当たっては、この報告書をもとに十分な検討が行われることを期待するとともに、今後なお一層、本県における少子化対策、人材の育成・確保に向けて尽力していただきたいと考えております。

令和6年12月

山口県議会
少子化・人材育成確保対策特別委員会
委員長 二木 健治

目 次

(頁)

1	委員名簿	-----	1
2	審査方針	-----	2
3	委員会審査	-----	3
4	政策提言	-----	25
5	おわりに	-----	35

1 委員名簿

少子化・人材育成確保対策特別委員会

役 職	氏 名	所 属 会 派	選 挙 区
委 員 長	二 木 健 治	自 由 民 主 党	宇 部 市
副委員長	高 井 智 子	自 由 民 主 党	宇 部 市
委 員	高 瀬 利 也	自 由 民 主 党	下 関 市
〃	林 直 人	自 由 民 主 党	下 関 市
〃	西 本 健 治 郎	自 由 民 主 党	下 関 市
〃	笹 村 直 也	自 由 民 主 党	萩市・阿武町
〃	山 手 康 弘	自 由 民 主 党	岩国市・和木町
〃	中 本 喜 弘	自 由 民 主 党	美 祢 市
〃	前 東 直 樹	公 明 党	下 関 市
〃	猶 野 克	公 明 党	宇 部 市
〃	氏 原 秀 城	やまぐち県政会	宇 部 市
〃	河 合 喜 代	日 本 共 産 党	山 口 市
〃	松 浦 多 紋	県民の誇りを育む会	防 府 市

2 審査方針

少子化・人材育成確保対策特別委員会 審査方針

1 趣 旨

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に引き下げられ、我が国は社会経済活動を大きく前進させる段階へと踏み出した。

こうした中、厚生労働省が公表した将来推計人口によると、2070年には日本の総人口が8700万人にまで減少するとの厳しい見通しが示され、また、2022年の出生数が初めて80万人を割り込むなど、人口減少は深刻度合いを深めており、本県の持続的発展には、人口減少・少子化問題の克服に向けた、これまで以上の対策が必要な状況にある。

一方で、地方においては、コロナ禍を契機に、首都圏への転入超過が一時緩和されるなど、国民の価値観、意識の変化によって、地方での生活が改めて見直される機会となったところであり、本県の人材確保に向けては、こうした流れを確かなものにするとともに、人口流出を食い止めていくことも必要である。

このため、アフターコロナを迎え、地域間競争が激しさを増す中、本県議会は、人材なくして本県の成長はない、との強い危機感をもって、人口減少局面を打開し、将来にわたって地域経済や県民生活が豊かなものとなるよう、少子化対策をはじめ、将来の山口県を担う人材の育成・確保のあり方について調査研究を進め、政策提言を行う。

2 審査方法

執行部及び参考人から少子化対策及び人材の育成確保に係る国の動向や県の取組状況等について情報収集・意見交換等を行い、必要に応じて調査視察を行った上で、それらをもとに国や県等において講じるべき対応策等について委員間で協議・検討を重ね、取りまとめた政策提言を執行部に提出する。

3 審査項目

(1) 結婚、妊娠・出産、子育て環境の整備

- ① 結婚から妊娠・出産の希望を叶える支援の充実
- ② 安心して子育てできる環境づくりの推進
- ③ 困難を有する子どもへの支援
- ④ さらなる働き方改革の推進

(2) 新たな人の流れの創出・拡大

- ① UJIターンの推進
- ② 魅力ある大学づくりと若者の県内進学への促進
- ③ 県内就職・定着の促進
- ④ 女性の定着、活躍の推進

(3) 次代を担う人材の育成

- ① 新たな時代の人づくりの推進
- ② 地域産業を支える人材の確保・育成

3 委員会審査

(1) 審査の目的

執行部及び参考人から少子化対策及び人材の育成確保に係る国の動向や県の取組状況等について情報収集・意見交換等を行うとともに、調査視察を実施し、国や県等において講じるべき対応策等について検討する。

審査をもとに、委員間による検討協議を行い、執行部に政策提言する。

(2) 審査の概要

委員会の設置（令和5年7月7日）

正副委員長の互選

①委員会（令和5年9月8日）

◇審査方針、審査項目、市町に対するアンケート調査の実施などを決定

◇執行部説明

説明項目	「結婚、妊娠・出産、子育て環境の整備」
執行部	総務部、健康福祉部、産業労働部、観光スポーツ文化部、土木建築部、教育庁
説明の内容	<ul style="list-style-type: none">○少子化の現状について○結婚から妊娠・出産の希望を叶える支援の充実<ul style="list-style-type: none">・結婚の希望を叶えるための支援・妊娠・出産の希望を叶えるための支援○安心して子育てできる環境づくりの推進<ul style="list-style-type: none">・子どもと子育てにやさしい社会づくり・子育て家庭の負担軽減・幼児教育・保育の充実・多様なニーズに応じた子育て支援・教育環境の整備・子育てに配慮した住環境の確保等○困難を有する子どもへの支援<ul style="list-style-type: none">・児童虐待防止対策の推進・社会的養育の推進・子どもが健やかに育つ環境づくり○さらなる働き方改革の推進

《主な意見》

- ・国のこども未来戦略方針に呼応して、男性の育児休業取得率を大幅に引き上げていくため、一層の取組の強化が必要である。
- ・保育所の職員配置基準の改善に伴い、今後必要となる保育士の確保に向けて、取組の強化を図る必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症も5類に移行しており、婚活イベントやセミナーなどの機会を積極的に増やしてほしい。

◇参考人意見聴取

審査項目	(1) 結婚、妊娠・出産、子育て環境の整備
参考人	内閣官房参与(社会保障・人口問題担当) 兼 内閣官房全世代型社会保障構築本部事務局総括事務局長 山崎史郎氏
説明の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○人口減少の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少の進み方 ・人口減少の歴史 ・出生率の再下降 ・人口減少の特徴 ○少子化対策の基本理念と特徴、具体策 <ul style="list-style-type: none"> ・各国の出生率の動向 ・スウェーデンにおける「予防的社会政策＝人への投資」の考え方 ・国際比較(家族政策の財政規模) ・子育てに関する国際比較調査結果 ・出生率向上の「方策」とは ・「結婚支援」と「所得増加(賃上げ)」 ・女性の出生動向(2000年以降の変化) ・不妊治療・プレコンセプションケア ・出生率低下の構造と要因 ・「仕事と子育て」の両立 ・ドイツにおける2人の女性大臣による「政策の転換」 ・子育て支援制度、子育て支援の状況 ・育児の負担 ・「地域子育て支援拠点」の意義 ・地方創生 ○「異次元の少子化対策」について <ul style="list-style-type: none"> ・「こども未来戦略方針」

《主な意見》

- ・自然減対策において最も効果がある施策は、若者、特に女性の働き方の改善。共働きがメインになっている状況で女性が働きながら安心して出産し、子育てができる環境の整備が非常に重要であり、女性の流出防止という点でも重要である。
- ・子供の数に合わせて将来の年金を増額するような制度の構築などに取り組んでもよいのではないか。
- ・子育ては誰が担うのかということをもう一度真摯に考える必要がある。地域全体で子育てを支えるという社会ができれば相当変わる。

②委員会（令和5年11月20日）

◇参考人意見聴取

審査項目	(1) 結婚、妊娠・出産、子育て環境の整備
参考人	和木町副町長 田中雅彦氏
説明の内容	○和木町の概要 ○和木町の少子化対策の取組状況等 ・こども園、小学校、中学校の給食費の無償化 ・中学生・高校生に対するホームステイ助成 ・子供から大人まで全町民の英語検定等の検定受験料助成 ・妊婦・乳幼児健康診査の充実 ・出産祝金支給制度 ・高校3年生までの医療費を助成

《主な意見》

- ・和木町は教育と子育て支援に長年取り組んできており、合計特殊出生率が高いのは、その積み重ねの成果と考えている。教育については、単独事業の取組が多いため、県から少しでも支援があるとありがたい。
- ・高校生以上の学生に対する取組は比較的少ないため、財源と相談しながら、取り組んでいきたい。
- ・和木町では、子供の教育の都合や給与条件等から人材が広島を中心部に近いほうに流出する傾向がある。

◇参考人意見聴取

審査項目	(1) 結婚、妊娠・出産、子育て環境の整備
参考人	岡山県勝田郡奈義町長 奥 正親氏
説明の内容	<p>○奈義町の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併をしない選択 (H14) ・子育て応援宣言 (H24) 等 <p>○奈義町の少子化対策～町全体での子育て～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援施策 <ul style="list-style-type: none"> 高校生までの医療費無料 特定不妊治療等への助成 高校生への就学支援金 なぎチャイルドホームによる子育てサポート 在宅育児支援金制度 小中学校の給食費の半額を町で負担 保育料について国基準の約半額を助成、3人目は無償化 町独自の奨学育英金制度は、卒業後に町への定住で返済を全額免除 ・住宅施策 <ul style="list-style-type: none"> 賃貸住宅の整備 分譲宅地の整備に助成 ・魅力ある教育 ・就労の場の確保施策 <ul style="list-style-type: none"> しごとコンビニ事業

《主な意見》

- ・なぎチャイルドホームで、子育てが楽しくなるよう、また楽しんでいる姿を広く見てもらうことで、子育てや子供を産むことへの安心感が広がっていくと考えている。
- ・経済的な支援は必要であるし、金額も大きいほどいいが、経済的支援だけで子供を産む、産まないというものでもない。子供を産むことへの安心感が大事で精神的な支援が重要と考えている。
- ・企業誘致をしても最終的により条件のいいところに行かれてしまうので、町で起業してほしいと考えており、起業支援金を用意したり、地元で起業できるような子供を育ててほしいと考えている。

③県内調査視察・委員会（令和6年1月25日）

◇愛児園湯田保育所（山口市）

審査項目	(1) 結婚、妊娠・出産、子育て環境の整備
調査項目	まちかどネウボラの取組等について
視察先の概要	○保育園概要 ・設置許可・開園年月日 昭和44年4月 ・定員 210名（保育園） ○子育て支援センター“ひだまり”（地域子育て支援拠点）を運営 ○「まちかどネウボラ」に認定
説明の内容	○まちかどネウボラに関する取組について ・取組の概要、課題等

《主な意見》

- ・保育士の人材不足による定員割れが発生している。不適切保育などの報道も多く、保育士の仕事や保護者との人間関係等に悩み、離職する保育士もいる。処遇改善をはじめ、多岐にわたる柔軟な対策が必要。
- ・物価高騰の影響について、電気代だけでも年間50万円以上増加している。
- ・ネウボラの利用者の相談については、親同士の会話の中で解決できる成長に関する小さな相談が多い。
- ・「プレママおしゃべり会」を実施しているが認知度不足が課題。産婦人科にチラシを置いているが、気づいて申し込む人は少ない。



◇やまぐち結婚応援センター（山口市）

審査項目	(1) 結婚、妊娠・出産、子育て環境の整備
調査項目	結婚支援の取組について
視察先	○設置時期

<p>の 概 要</p>	<p>平成27年 9 月開設</p> <p>○設置箇所 県内 4 か所設置（山口・下関・萩・岩国）</p> <p>○センター受付時間（山口） （月・木・金）12:00～19:00 （土・日・祝）10:00～17:00</p> <p>○登録料金 マッチング会員：5 千円／年 イベント会員：無料</p>
<p>説 明 の 内 容</p>	<p>○山口県の現状</p> <p>○やまぐち結婚応援センターの取組等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マッチング会員登録状況： 男性402名、女性268名、計670名（R5.12末時点） ・お見合い状況： 申込み52,350件、実施9,162件、成婚219件 ・令和4年度にシステム改修でオンライン化。利便性が向上。 ・婚活アドバイザーによる相談業務を実施 ・イベント会員登録状況 男性432名、女性458名、計890名 ・結婚応援セミナーの開催 ・愛称募集を行い、「出逢いませ山口」に決定

《主な意見》

- ・県が運営していることへの安心感があるとの声が多く、民間サービスは幅広いが、登録料が高額なものも多い。
- ・限られた人数で運営しているため、課題としてもう少しフォローを厚くしてほしいという声がある。
- ・今年度から成婚者の声が聞ける動画をホームページに公開。その辺りから登録者数が増加。今後も時間や予算が許せば、成婚者の声を中心に周知に取り組みたい。
- ・県外向けに特化したPRはしていないが、岩国や下関にもセンターを設置しているため、広島や福岡の登録者が一定数いる。



◇参考人意見聴取

審査項目	(1) 結婚、妊娠・出産、子育て環境の整備
参考人	独立行政法人地域医療機能推進機構 徳山中央病院 産婦人科副主任部長 山縣 芳明氏
説明の内容	○不妊治療の概要と本邦における生殖補助医療の動向について ・不妊症とは ・不妊治療の大まかな流れ ・各不妊治療の概要 ・不育症の概要 ・不妊治療の負担 ・不妊治療の保険診療化 ・生殖補助医療に係る統計等

《主な意見》

- ・産婦人科医療の空白地帯という状況はないが、一般不妊治療より先の生殖補助医療については、地域差があって、県東部は弱いといった状況があるが、高度な医療は、質の確保のためにもある程度の集約化が必要で、身近でというよりは連携体制を作る方が現実的だと考える。
- ・産婦人科医師の確保に向けては、現状でも一定程度取り組まれており、これといったものはないが、一般論として、医師以外でもできる事務負担の軽減などが進むとありがたい。
- ・諸外国のように若いうちから不妊治療を受ける方が妊娠率は高くなるが、身体的、経済的な負担もあり、過剰医療はあまりよくないと考える。
- ・不妊治療に係る精神的な負担に対するサポートは十分できていないところがあり、公認心理士を増やしてサポートできる体制づくりができるとうい。
- ・不妊治療への支援は子供を希望する夫婦の希望を叶えるという観点で重要な取組ではあるが、結婚支援や若い世代の賃上げ、子育てや教育への援助などのトータルのサポートが必要であり、バランスが大事と考える。
- ・結婚応援センターのような取組は、民間より公的機関の方が親和性も高いと思うので、もっと周知を充実してほしい。

◇委員間協議

政策提言の作成に関する協議

④委員会（令和6年4月23日）

◇執行部説明

説明項目	「新たな人の流れの創出・拡大」
執行部	総務部、総合企画部、環境生活部、産業労働部、教育庁
説明の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○社会増減の状況について <ul style="list-style-type: none"> ・社会増減の推移 ・年齢別社会増減の状況 ・若年女性人口の比較 ・人口移動の状況 ○U J I ターンの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住の促進 ・関係人口の創出・拡大 ○魅力ある大学づくりと若者の県内進学促進 <ul style="list-style-type: none"> ・高等教育の充実 ・山口県立大学の機能強化 ○県内就職・定着の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・若者の県内就職・定着支援 ・県外人材の県内就職対策 ○女性の定着、活躍の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・女性の働きやすい職場環境づくり ・多様で柔軟な働き方の実現

《主な意見》

- ・移住者同士が交流し、情報交換や相談を行うことができるネットワークや交流の場など、移住者の受入れ体制が整っている地域は、地域住民との関係も築きやすく、安心して住み続けられる。
- ・山口県が選ばれる県になるために、魅力を伝える情報発信の一層の充実が必要。
- ・団塊の世代は固定的性別役割分担意識が強い方が多く、その影響を受けている子育て世帯もいると思うので、そういった世代の意識を変えていくことが必要。
- ・大学生や若者からの意見聴取においても、学生が山口の企業をよく知らないといった意見が多かったことから、県内企業の魅力や情報を大学生等に行き届かせる取組を強化することが必要。
- ・最近の中学生は将来なりたい職業が明確にある生徒が多く、小学生から積極的に県内企業の魅力を発信していくということも必要。
- ・担い手不足が深刻化する中で、専門性の高い人材に限らず幅広く人材を確保する必要があり、企業ニーズもきめ細かに把握し、対応していくことが必要。
- ・SNSやショート動画など、若者の行動に合わせた情報発信は、企業のノウハウが少なく支援が必要。
- ・移住者から移住するまでは支援があったが、移住後の支援があまりないという話を聞く。移住者を受け入れる地元側のハードルを下げる取組も必要。

- ・小学校、中学校から地元の大人がどんな仕事をしているのか、触れ合っていくことも重要。
- ・県立高校と県立大学の連携、地元企業のニーズにマッチした教育カリキュラムを組むことが必要。
- ・女性の管理職登用について、県が率先して取り組み、それをモデルとして民間を支援していくことも必要。

◇参考人意見聴取

審査項目	(2) 新たな人の流れの創出・拡大
参考人	県内移住者 徳万絢香氏、友永翔氏、八代谷寿子氏
説明の内容	○移住の経緯、移住から現在に至るまでの状況等 ○最近の状況、移住後の感想等 ○移住に当たって活用した県や市町の支援制度・施設等 ○移住者が感じるニーズや課題等、自治体に取組んでほしいこと

《主な意見》

- ・農業の担い手不足が深刻であり、労働環境の改善や農作物の適正価格の見直しなど、農家だけでなく自治体や国、消費者も一体となって取り組んでほしい。
- ・移住者も移住者が多いところに移住したいという気持ちがあると思うので、移住者を増やすことで、移住者が次の移住者を呼んでくる。
- ・地域がどういう人に移住してほしいというのが見えるとよい。
- ・市町の職員も異動があるので、県の移住コンシェルジュのような継続して支援する専門職員が市町の窓口にもいるとよい。
- ・移住者交流会のような移住者のコミュニティーがあると、定年後や子供のいない移住者も地域になじみやすくなる。
- ・若者の起業意欲も高まっており、起業支援の充実とその周知を図ることで、若い人がもっと山口県に興味を持ってくれると考える。
- ・移住者向けに限らず、移住者は、いろんな地域のものを比較されていると思うので、選んでもらうためにも、業種ごとの支援金で特定の産業の補助金を厚くするなどが重要と考える。
- ・地域おこし協力隊から就業や起業する場合のサポート体制が充実するとよい。
- ・移住者交流会のようなコミュニティーは利用する移住者だけでなく移住希望者へもアピールポイントになる。
- ・伴走支援を行政が行うだけでなく、先輩移住者がサポートしていくことがビジネスになるような取っかかりになるものがあるとよい。
- ・先輩移住者が新しい移住者を助けてあげられる環境ができるよう、行政がきっかけづくりをいろんな形で展開していくことが大事なのではないかと考える。

- ・関係人口はすぐに移住ということでもないが、移住を考えたときに、頼ったり、聞いてみたりできるような、地域とのつながりをつくれたらいい。
- ・公共交通の便がよくない。自動車学校のペーパードライバー講習など、移住者向けのサービスとして行政と連携して取り組めるとよい。
- ・何人家族だと生活費がこれくらいとか、移住後の生活をイメージしやすくするとよい。
- ・外から来た者から見るとすごく魅力的なものがたくさんある。その価値に気づいて、誇りを持つことが大事だと思う。
- ・何かのきっかけで急に注目を集めることはこれからも出てくると思うので、これだと思った人が発信しやすい仕組みのようなものが大事だと考える。
- ・都会にあって地方にはないものを持ってくるとか、何もないことがビジネスチャンスでもある。家賃が安いなどのメリットもある。起業や子育て世帯など、ターゲットを絞った特化した取組があるとよいと考える。

⑤県外調査視察（令和6年6月4日～5日）

◇福島県庁・福島県立医科大学（保健科学部）（福島市）

審査項目	(2) 新たな人の流れの創出・拡大
調査項目	魅力ある大学づくりと若い世代の県内就業促進の取組について
視察先の概要	<p>○福島県庁</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立大学法人福島県立医科大学・公立大学法人会津大学の2つの公立大学を設置。 ・福島県立医科大学は住民の保健・医療・福祉に貢献する医療人の教育及び育成を目的に設置。令和3年には保健科学部を開設。 ・会津大学は、国際公募による教員の採用、世界トップレベルのコンピューター教育や徹底した英語教育など、先進的な取組を行う公立大学として国内外から注目を集めるなど、それぞれに特色のある魅力的な大学づくりが行われている。 ・令和5年度に立ち上げた、若い世代の県内就業の促進に向けて、県内企業の魅力やそこで働く人々の姿を、将来を担う若者世代などに届ける「感働！ふくしま」プロジェクトをはじめ、若者の定着・還流に向けた取組や企業の魅力発信などの人材確保支援事業を積極的に展開。 <p>○福島県立医科大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和19年1月 福島県立女子医学専門学校設立認可 ・昭和22年6月 福島県立医科大学予科（旧制）設置認可 ・学生数（令和5年6月1日現在）

	<table> <tr> <td>学部</td> <td>医学部</td> <td>804人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>看護学部</td> <td>336人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保健科学部</td> <td>432人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>別科助産学専攻</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>1,592人</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>医学研究科</td> <td>254人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>看護学研究科</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保健科学研究科</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>277人</td> </tr> </table>	学部	医学部	804人		看護学部	336人		保健科学部	432人		別科助産学専攻	20人		計	1,592人	研究科	医学研究科	254人		看護学研究科	23人		保健科学研究科	0人		計	277人
学部	医学部	804人																										
	看護学部	336人																										
	保健科学部	432人																										
	別科助産学専攻	20人																										
	計	1,592人																										
研究科	医学研究科	254人																										
	看護学研究科	23人																										
	保健科学研究科	0人																										
	計	277人																										
説明の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○福島県立医科大学の沿革及び創立の経緯について ○会津大学の沿革及び設立の経緯について ○県立大学法人化の経緯について ○若い世代の県内就業促進の取組について <ul style="list-style-type: none"> ・「感働！ふくしま」プロジェクト ・ふるさと福島若者人材確保事業 ○マッチング支援の取組について <ul style="list-style-type: none"> ・ふくしまで働こう！就職応援事業 																											

《主な意見》

- ・会津大学の4年制のコンピューター理工学部は、中期計画の成果目標に設定している県内就職率について、目標値と大きな開きがあり、課題と考えている。卒業生が希望するIT企業が都市部に多く、県内に少ないことが要因であり、雇用の受け皿となる県内企業等との連携、地域とのつながりを強化することが重要である。
- ・いずれの大学も財政面の負担は非常に大きいのが現実。医科大学は県内唯一の医療系総合大学として、会津大学は先端IT人材、AI人材等の不足する人材の育成など、それぞれの公立大学としての役割をしっかりと果たせるよう支援していきたい。
- ・医科大学については、地域枠の設定により大学卒業後も県内で働いてもらう制度や就学資金の貸付制度等も組み合わせて県内就職率の高まりを図っており、少しずつ成果に結びついてきていると考えている。
- ・「感働！ふくしま」プロジェクトポータルサイトについては、大手の就職情報サイトなどの情報ツールが多様化している中で、ポータルサイトになかなか誘導できていないのが課題。SNSを活用した動画広告等を実施するなど、入口に入ってもらえるよう取り組んでいる。
企業の反応はとてもよく、いくつもの求人サイトに掲載するのは費用が高くなるが、ハローワーク以外で無料で掲載できるという点では、非常に好評。
- ・普通科の高校生を対象としたものづくり産業に係る企業見学会やテクノアカデミーを活用した技術体験等を実施。普通科等の高校生は、ものづくりの現場を見たことがない方も多いと思うので、知ってもらうこともこの事業の目的と考えている。



◇会津大学（会津若松市）

審査項目	(2) 新たな人の流れの創出・拡大
調査項目	会津大学における創業支援、人材育成の取組について
視 察 先 の 概 要	<p>○公立大学法人会津大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成5年に日本初のコンピューター理工学の専門大学として開学 ・大学発のベンチャー企業数（41社。R4.10末現在）は全国公立大学で第1位。 ・産学官連携の拠点施設である産学イノベーションセンター（通称：UBIC）を設置。共同研究や受託研究をはじめ、大学発ベンチャー企業や地域の企業とともに大学の研究・技術を核とした新産業の創出を目指すための取組など、地域の活性化に取り組んでいる。 ・リカレント教育では、企業と連携して「女性のIT人材育成塾」を実施。定員100名の半分以上が実際の就労に結びつくなど、高い成果を上げている。
説 明 の 内 容	<p>○会津大学の特徴</p> <p>○創業支援（起業家育成の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会津大学発ベンチャー ・ベンチャー体験工房 会津IT日新館 ・海外・国内インターンシップ ・イノベーション創業教育プログラム ・ふくしまデジタルイノベーション地域中核拠点 <p>○人材育成（リカレント教育）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のためのITキャリアアップ塾 <p>○会津大学の産学官連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会津オープンイノベーション（AOI）会議 ・AOI会議を支える産学官コミュニティー

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先端 I C T ラボ (データセンター) 及びリニューアル U B I C ○ 研究と産学官連携プロジェクト ・ 先端 I C T 研究 ・ 宇宙情報科学研究センター「月惑星探査アーカイブサイエンス拠点」 ・ 産学連携ロボット研究開発支援事業 ・ 浜通りロボット・プログラミング人材育成 ・ 会津若松市スマートシティ A i C T との連携 ・ 地元貢献型 A I 研究 ・ A i C T 連携プログラム
--	---

《主な意見》

- ・ 学生の約 4 割が県内出身者で、6 割が県外出身者。卒業生は約 8 割が首都圏に出ていく。人材の地産地消という点で課題がある。大学としては全国・全世界に人材を供給するという立ち位置であるが、東京一極集中が明白。
- ・ 学生も首都圏を望んでいるわけではないが、給料や仕事、福利厚生などの条件の良さや企業のブランド力で首都圏の有名企業やグローバル企業に就職してしまう。
- ・ リスクを取らずともいい企業に就職できるので、ベンチャーへの流入が減っていく。日本人学生の起業が少なくなると、留学生が次のいいパイだと思うが、ビザの関係などでずっと働き続けることには制約があり、課題が多いのが現状。
- ・ 大学発ベンチャーや A O I 会議などについても、中期計画で目標が設定されており、県とも連携・協力して産業ベンチャーに取り組んでいる。
- ・ 女性のための I T キャリアアップ塾は、県からの助成を受けて、受講料を抑えている。働いている方もいるので、土日の集中受講や e-ラーニングで受けられるときに受けることができる。
- ・ 会津若松市の 18 歳から 24 歳人口を見たときに、5 人に 1 人が会津大学生。これだけの若者を、この間、この地域に留めておく機能がある。学生や教職員の経済活動なども相当の額になり、そういう機能が地域にあることは、非常に地域にとって重要。そこで生み出された人材が地域に残って産業振興につながるのが、まさに理想ではあるが、仮に地域に残らなくてもマイナスにはなっていない。



⑥委員会（令和6年7月30日）

◇参考人意見聴取

審査項目	(2) 新たな人の流れの創出・拡大
参考人	株式会社エイム取締役副社長 藤井恵子氏
説明の内容	<p>○女性の定着・活躍の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社概要、事業所について ・SDGsへの取組 ・福利厚生について（企業主導型保育所「コロン保育園」） ・女性の定着・活躍の推進等について <p>技術職や管理職への登用、在宅テレワークの活用 事業所内保育所、産前産後休暇、育児休暇の活用 地場学生に向けたデジタル人材育成（有償長期インターンシップ） 奨学金返還支援 U J I ターン採用の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成と地域貢献、地場への定着 <p>デジタル技術を活用した産業振興と人材育成に向けた協定</p>

《主な意見》

- ・企業内保育所を設置しているが、社員の親御さんの考えで預けられない社員もいる。
- ・社員によって考えは異なるが、山口県の若者は、都会に出ることに抵抗のある人も多い。ただ送り出すと公私ともに充実した生活をしているようで帰ってこない。
- ・女性社員は全体の1割しかいないので、個々にいろいろ相談しながら対応しているが、特別扱いをするわけではなく、ちゃんと就業規則を見直して、女性だけでなく、みんなが働きやすいようにしている。
- ・もともと男女で働き方に差はないが、中途採用の面接のときに、男性もお茶出しすると言うと、女性から驚かれる。
- ・物、形のあるものを作る工場は、補助金の対象になるが、システム開発などの目に見える形で社内に残らないものは、補助金の対象として認めてもらいにくく、本社の建設等の際には非常に苦勞した。零細企業は、補助金がないとなかなか厳しいところもあるので、その辺りはもう少し何とかなるとありがたい。
- ・長期有償インターンシップは、資金の負担という面で、会社としてデメリットもあるが、社員の勉強にもなり、成長につながっている。実際の採用にもつながっており、将来に向けての投資だと考えている。

- ・娘婿が積極的に子育てに関わる姿を見て、社員にもこうなってほしいと思い、産後パパ育休などの就業規則も変更した。子供ができる前にぜひ育休等について話し合ってもらいたいと考えている。
- ・テレワークは、中小企業にとって強敵。給料がよく、自宅でテレワークができるということで、転職する人も増えている。
- ・考えたとおりにいかないのが子供。相談があった際にしゃくし定規に対応するのではなく、自分も含め、みんなでフォローする体制が重要。
- ・行政の紹介で新しい取引先ができたりといったこともあり、そういうことでも非常に助かっている。

◇参考人意見聴取

審査項目	(2) 新たな人の流れの創出・拡大
参考人	株式会社マイナビ福岡支社支社長 兼 就職情報事業本部九州・沖縄第一営業統括部統括部長 田中正典氏
説明の内容	○採用市場の動向と地方エリアの課題・対策について <ul style="list-style-type: none"> ・若者の動向 全国の進学状況 大学進学時の都道府県別流入・転出率 ・労働・採用市場の全体感 有効求人倍率の推移 労働者の過不足 2025年卒 新卒採用の意欲 新卒採用実施理由 学生の活動の早期化 企業の新たな取組 ・地方エリアの課題と戦略 地方エリアにおける共通した課題 課題解決のために取るべき戦略 ・キャリア醸成へ向けたマイナビの取組

《主な意見》

- ・第2新卒は定義が難しく、企業は新卒中途両面で募集しながら、その両面で第2新卒を積極的に採用するなどしている。
- ・3大都市圏と福岡、広島等の山口県の近隣都市とで採用のスケジュールは変わらない。福岡や広島は、山口以外にも四国や大分、佐賀といったライバルの多い地域になるため、企業の魅力に加えて山口の魅力伝えることが重要。
- ・小学生や中学生などの早い段階から地元企業の魅力を積極的に伝えていくこと

は必要。気軽に授業などでできるとよいが、マンパワーの問題もあって、業界団体等が中心になって行うイベントの方が企業としては、参加しやすい面もある。両方をうまく活用していくことが重要になる。

- ・インターンシップとしてお勧めは、単純労働をさせないことは大前提として、実際の仕事を体験することと若手の社員と触れ合う機会を設けること。
- ・専門性の高い人材は、経験者を採りにいく会社が増えており、新卒についてはIT関連でも文理問わずという採用にかじを切っている。
- ・外国人は、地域的なエリアに関する知識がない分、雇用条件で選ぶ傾向が強く、都市部に集中する傾向がある。
- ・大学生でも就職するときに口コミサイトを見たりとか、転職者のような動きもする。つながりを重視する傾向もあり、先輩が働いていることは会社選びの大きな要因になる。その意味で採用時に先輩を活用して接点を持つような取組をしている企業は比較的多い。
- ・会社がある地域の豊かさのような地域の情報を一緒にPRされるような企業は、業種にもよると思うが、まだ少ないと思う。
- ・9割の学生がインターンシップを経験する中で、インターンシップに取り組む企業は5割というのは、どうしても実施の難しさがある。社内の雰囲気を感じてもらっただけでも学生には学びになるし、会社側としてもOBが学生と接点を持つ機会になるのでお勧めしたい。
- ・土木建築業界に関しては、人手不足の中で、積極的に採用に取り組まれているが、苦戦しており、土木建築関係の学部を選ぶ学生自体も減少傾向にある。土木建築の魅力を伝えて、志望者を増やしていくことが重要。
- ・県内でも地域差があり、下関や岩国は北九州や広島などの近隣都市から呼べるという強みがある。
- ・中心地から離れた地域にある企業はやはり採用がより難しくなるため、積極的に露出を増やすなど取り組んでいる。そういう企業こそ、地域の魅力も併せてPRをしたり、労働環境や制度を整えることが重要。

⑦委員会（令和6年9月9日）

◇参考人意見聴取

審査項目	(3) 次代を担う人材の育成
参考人	一般社団法人豊かな暮らしラボラトリー代表理事 檜垣賢一氏
説明の内容	○一般社団法人豊かな暮らしラボラトリー（ユタラボ） ○現在の10～20代が置かれている環境 ・キャリア観の変容 ワークキャリアからライフキャリアの視点でのキャリアデザイン

	<ul style="list-style-type: none"> ・ “親ガチャ” と “ふるさと難民化” による苦しさ 競争社会で生き抜くための心の “ふるさと” の喪失 ○ 「ひとが育ち、輝くまち 益田市」を目指して、益田市とユタラボが連携して構築する、ひとづくりモデル <ul style="list-style-type: none"> ・ 益田市のまちづくりのテーマ ・ 益田モデルの構築 (益田市役所の部局間連携とユタラボによる一体的なひとづくり) ・ iroriプログラム ・ 若手社会人の合同研修会の実施 ・ 関係人口拡大事業
--	---

《主な意見》

- ・ 職場や家庭以外にもいろいろ活躍できる機会があるということが、益田市の生活の中で教えてもらった幸せの物差しの1つ。
- ・ 資本主義社会との関係でどうしても都会イコール正解というメッセージにつながりやすい。地方都市は、もっとその地域にしかない幸せの物差しを知る、知ってもらふ努力が必要。
- ・ 自由に生きてもいいというのは、逆に言えば、安定がない、どう生きるかが問われる時代。若い世代はどう生きればいいのか悩む人が増えている。
- ・ 昔は、競争社会を生きる人々を支える心のふるさととして、地域がサードプレイスになっていた。現在は、ふるさと難民化も進み、心のふるさとの存在が重要になっている。
- ・ コミュニティスクールなどを通じて、丁寧に地域で子供を育てているが、その後の卒業後、就職後のフォローが十分でない。若手社会人の横のつながりをつくったり、地域活動を通じて、地域の居場所づくりをするなど、卒業後、就職後のフォロー体制を整えることが必要。
- ・ 県外市外の人にも豊かな暮らしについて考える機会であったり、いろいろな幸せの物差しがあるということを届けるため、新しい観光ということで、日常の当たり前前の暮らしを体験するツアーを実施し、移住者を増やす取組も行っている。
- ・ いろいろな幸せのあり方があるからこそ、もっと幸せの物差しをアピールすれば、地方都市も選ばれるまちになると信じているし、都会にはない物差しを1つの武器にしながら、それを基軸に地域の魅力を伝えていくことが、地域に住むプライド、シビックプライドを涵養していくことにつながる。
- ・ 部局間連携は民間発で提案してつなげていくことも大事。
- ・ 若い人はいきなりイベントをしても来ないので、研修などを活用して、居場所づくりから始めて、段階を踏んでいくことも大事。若手社会人の育成も教育と同様の構想で企業任せではなく地域全体で支えるという形にしてからうまくいきやすくなった。

◇執行部説明

説明項目	「次代を担う人材の育成について」
執行部	総務部、総合企画部、健康福祉部、産業労働部、観光スポーツ文化部、農林水産部、土木建築部、教育庁
説明の内容	<p>○新たな時代の人づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたる人づくりの基礎を培う取組の推進 ・ふるさと山口への誇りと愛着を高める取組の推進 ・新たな価値を創造する力を育む取組の推進 ・誰にも等しくチャレンジの機会を創る取組の実施 ・地域や時代のニーズに対応し、チャレンジのための環境を整える取組の推進 ・新たな人づくりの推進体制の構築 <p>○地域産業を支える人材の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域産業を担う人材の育成等 ・外国人材の雇用の促進 ・農林漁業新規就業者の確保・定着等 ・建設産業を担う若者・女性の確保・育成

《主な意見》

- ・地域連携教育において、大学生等をはじめとした若い世代が地域づくりに参画できるよう、大学生等を地域の担い手として育成していくことは重要な課題。直接的な取組はないが、高校における探究活動への参画や体験学習ツアーの企画検討に参加してもらうなど取り組んでいる。
また、地域づくりの核となる社会教育士の人材育成にも取り組んでおり、地域連携教育、社会教育の推進に積極的に取り組んでいきたい。
- ・教育に関わる大人、子供や若者双方のウェルビーイングの向上に向けて、ウェルビーイングの観点に着目した人づくりは、様々な学びの現場に広げて定着していくことができるよう、取組を進めていくことが必要。
- ・リスクリングは、自社の経営戦略、人材戦略上、重要な政策であることを経営者が理解して導入することが必要であり、特に中小企業においては、日頃の業務を行いながら、研修計画の策定やリスクリングの実行が難しいことから、経営層への普及啓発や伴走支援に取り組んでいる。
- ・データサイエンス技術マスター講座など、リカレント教育については、産業界のニーズや意見もよく聞いて、ブラッシュアップを図りながら、実施されることを期待する。
- ・建設学科の定員も減少傾向にあり、普通科の高校生も含めた幅広い層への担い手確保の強化を図ることが必要。
- ・食料安全保障の観点から、新しい技術に対応できる、人材の確保、育成が必要。

また、近年、参入時の補助金が切れるタイミングで別のところに行ってしまう、定着に至らないケースも散見されることから、定着についても一層取り組んでいくことが必要。

- ・教員の志願倍率が低下する中で、教員の確保が課題となっており、採用試験の見直し、改善を重ねている。働き方改革や処遇改善も必要とされており、取り組んできているが、十分とは言えない状況。ICTの活用など、一層の取組が必要。

市町の教育委員会によって温度差もあり、県が中心となり、県全体で統一的にレベルアップを図っていくことも必要であり、校務支援システムの共同調達などに取り組んでいる。

- ・バスやタクシーの運転士の確保が課題となっており、官民一体となって、働き方改革等の取組を進めている。
- ・農業や建設業の労働環境の改善が必要。

⑧委員会（令和6年11月8日）

◇参考人意見聴取

審査項目	(3) 次代を担う人材の育成
参考人	山口大学理事・副学長 (人事給与マネジメント改革・地域連携担当) 進士正人氏
説明の内容	○山口県と山口大学の位置づけ ○山口大学の生涯学習教育 ・公開講座 ・リカレントプログラム ・リスキリングプログラム ○今後の人材育成に対する展望

《主な意見》

- ・卒業生の県内就職率の向上のためには、県内進学率の向上も必要であり、大学の取組だけでは難しい。
- ・圧倒的に不足しているのはDX人材であり、企業とタイアップして取り組んでいる。
- ・企業の人材確保が難しくなっている中で、自動化・ロボット化が非常に進んでいる。ロボットのオペレーションが必要になったり、企画部署に移るなど、産業構造の変化に対応できるよう企業を支援することも大学の役割と考えている。
- ・大学を卒業した後は、全て企業がやるという役割分担ではなく、いつでもどこ

でも誰でも大学で学べる、困ったら相談できる大学を目指すべき。

- ・リカレント教育やリスクリング教育について、企業の支援も得ながら進めているが、新しい取組であり、自走できるようになるまで国や県の支援は不可欠である。
- ・リスクリング教育は、企業がどういう展開をしていきたいかが前提になるため、経営者のマインドセットの変更が重要。リカレント教育については、潜在看護師の職場復帰のための再教育のようなサポートの仕組みとしてもあるが、よりスキルアップを図ることができるような専門教育も考えていきたいと考えている。
- ・午前中は学校に来て、午後は出社するようなフレキシブルな教育の提供という形も今後必要になってくるのではないか。
- ・地元に進学して、地元就職することの意義をもう少し教える必要もあるのではないか。
- ・大学を選ぶのではなく、自分の職業を選ぶということを考えた際には、県内進学も悪い選択ではない。将来何になりたいか、高校生の時にもう少し明確になれば、地元大学を選んでもらえるようになるのではないかと思う。
- ・県央部は山口大学を見てもらっているが、下関市や岩国市は福岡や広島に行った方が早いといった話もあり、存在感が弱い。PBLで県央部以外の地域に学生を派遣するなどに取り組んでいけるとよい。

◇参考人意見聴取

審査項目	(3) 次代を担う人材の育成
参考人	株式会社タナベコンサルティング中四国支社長 森重裕彰氏
説明の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○リスクリングの背景 ○山口県内企業の実態～人的資本経営アンケート調査結果より～ ○中小企業でリスクリングが進んでいない要因 ○中小企業がリスクリング推進に向けて打つべき手とは ○中小企業実践事例 ○リスクリングの進め方

《主な意見》

- ・デジタルなくして企業の成長はないと言っていいほど、DX、デジタル領域のスキルが企業経営やリスクリングのインパクトポイントになっている。
- ・リスクリングが進まない要因としては、社員が自発的に取り組むべきものという誤解やビジョンや経営戦略と連動していない場当たりのなリスクリング、実務で活かす機会がない、やってもやらなくても評価が変わらない、外部から活用すればよいと思っている等がある。
- ・山口県内では、半数以上の企業が人的資本経営に関する取組に着手できておら

ず、人事領域の取組レベルを見ても、80%以上の企業が十分な取組が行えていないという実態がある。企業が進もうとしている方向性や基本戦略が明確になっていないとリスクリングは絶対に進まない。

- ・経営者のみならず、経営戦略を考えられる現場の人材も必要。
- ・入社3年くらいまでの経験が企業人材としての一生を左右するくらい大事であり、中小企業においても新入社員研修は絶対に必要。入社3年目までの教育で、問題解決プロセスやリーダーシップ力は必須。
- ・DXで何ができるか知らない経営者も多く、知らなければビジョンに入れようがないため、まずはRPA、AI、ドローンなどいろいろなデジタルに触れる、知ってもらうことが大事。
- ・リスクリング後に転職されてしまう問題については、賃金・報酬を上げるといったことも対策としてあるが、効果は一時的だと考える。この会社にいればわくわくできる、新しい経験ができるという仕掛けが必要。こういった制度を設けることがエンゲージメント向上につながる。
- ・DXは全ての企業で必要。取り組みづらい業界ほど、推進することによって、他の企業との差別化が図られ、成長が見込める。
- ・DXやリスクリングに取り組み、わくわくすることをやっている会社であることのPRは、人材流出を防ぎながら、人材獲得にもつながる。

⑨委員会（令和6年11月25日）

政策提言及び報告書の作成に関する協議

⑩委員会（令和6年12月6日）

政策提言及び報告書の作成

市町における少子化対策の取組状況等に係るアンケート調査

◇調査の目的

少子化対策については、国においても法制度の創設・改正をはじめ、必要な予算の確保、全国統一的な制度の枠組みや基盤づくり等が行われているが、子育て支援

施策の多くが、地方自治体、特に市町村を中心に実施されている。

また、本県内の市町を比較すると、次表に示すとおり合計特殊出生率には、最大で1.89から最小で1.26まで地域によって差が生じている。

国と地方公共団体が一体となって、困難な課題である少子化対策に取り組んでいくためには、県内市町の状況を把握することが必要であり、県内市町による少子化対策の取組状況や必要な支援等について調査をし、本委員会の提言にも反映させることを目的とする。

◇調査時期 令和5年10月

◇調査対象 県内19市町

◇調査項目

- 少子化対策（結婚支援、出産支援、不妊治療、子育て支援）の取組状況、効果等
- 市町に必要な支援等

◇調査結果 別添報告書のとおり

「少子化対策地域評価ツール」地域評価指標

審査や知事への提言に向けた参考として、内閣官房が「地域アプローチ」による少子化対策の推進に向けて作成している「少子化対策地域評価ツール」の補助資料である地域評価指標のひな型を活用して別添のとおり作成

4 政策提言

令和5年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口では、2070年には日本の総人口が8,700万人にまで減少するとの厳しい見通しが示され、また、令和4年には出生数が初めて80万人を割り込むなど、人口減少は深刻度合いを深めています。

人口減少は時間との闘いであり、2030年代に入ると若年人口は現在の倍速で急減し、少子化はもはや歯止めの利かない状況になるとも言われています。

こうした中、本県では、コロナ禍を契機とした地方移住への関心の高まりや「新しい働き方」の普及により、近年社会減に縮小の動きが見られたものの、令和5年には再び東京圏等への流出が増加し、社会減が拡大するなど、引き続き厳しい状況が続いています。

年々、少子化や人手不足の課題等が進行しており、その対策の実施はまさに待ったなしの状況です。

本特別委員会では、令和5年7月に設置されて以降、10回にわたって執行部、参考人との意見交換や調査視察等を行い、少子化対策をはじめ、将来の人材の育成・確保に向けて、調査研究を行ってまいりました。

この間、執行部の動きにも呼応し、審査項目の1つである「結婚、妊娠・出産、子育て環境の整備」については、令和6年度当初予算で特に取り組んでほしい事項を先行して取りまとめ、知事に要請も行いました。

本特別委員会では、こうした調査研究等を通じて把握した課題等をもとに、少子化対策、人材の育成・確保に向けて、これまでの取組をさらに強化・充実する必要がある事項を中心に、県への提言を取りまとめたところです。

I 結婚、妊娠・出産、子育て環境の整備

『結婚、妊娠・出産、子育て環境の整備』については、これまでも様々な施策が講じられているが、引き続き課題も多く、継続的に総合的な対策を講じていくことが重要である。出生率向上には、即効薬はなく、様々なケースに対応した多様な施策を講じることで、県民の希望を叶える環境の整備を充実していくことが必要である。

1 結婚の希望を叶える支援の充実

県では、平成27年に「やまぐち結婚応援センター」を設置し、結婚支援に取り組んでいる。

今回、特別委員会として行った市町へのアンケート調査の結果によると、未婚の要因として「出会いの場・機会の不足」をあげる市町が最も多く、半数以上の市町で婚活イベント等の結婚支援に取り組んでいる。

こうした状況も踏まえ、やまぐち結婚応援センターと市町との連携を強化し、広域的に婚活イベントを開催するとともに、効果的な情報発信を行うことにより、若い世代の出会いの機会の増大に繋がる取組を進めること。

また、やまぐち結婚応援センターの登録者の一層の拡大に向けて、同センターの周知の強化を図ること。

2 妊娠・出産の希望を叶える支援の充実

(1) 不妊に悩む人への支援の充実

不妊治療等について、令和4年度に保険適用範囲が拡充され、治療を希望される方の経済的負担の軽減が図られた。その一方で、治療内容等によっては、これまでの助成制度より自己負担額が増加する場合もあることから、保険適用下での負担の実態も踏まえ、不妊に悩む人への支援の拡充を図ること。

また、不妊治療のための通院と仕事の両立は、精神的、肉体的な負担も大きく、周囲の理解が不可欠であることから、企業等における不妊治療への理解促進に努めること。

(2) 安心して出産できる環境整備

医師の高齢化が進行する中、県民の出産を支える産婦人科・産科・婦人科医師数は、15～49歳女子人口10万人当たりでは全国平均をやや下回っており、また、分娩取扱施設は、地域によって偏りが見られることから、身近な場所で安心して妊娠・出産が可能となるよう、医師確保対策の強化を図るとともに、正常

分娩を取り扱うことが可能な助産所など、分娩取扱施設のさらなる確保や機能強化に努めること。

また、先天性疾患の早期発見・早期治療に向け、対象疾患を拡大した新生児マスキリーニング検査が早期に実施できるよう取り組むこと。

3 安心して子育てできる環境づくりのさらなる推進

(1) 幼児教育・保育の質の向上

子育てに対する不安の解消につながるよう、こどもを安心して預けられる環境を整備することは極めて重要であることから、手厚い保育士配置の推進や保育士のさらなる確保に向けた処遇改善など、本県幼児教育・保育の質の向上を図ること。

(2) 在宅で育児を行う世帯を含めた子育て環境の充実

親の就労の有無を問わず、在宅で育児を行う家庭に対しても、安心して子育てできるよう、全ての家庭が利用可能な保育環境の整備など、子育て環境の充実に図ること。

(3) 子育て世帯への経済的支援の充実

既婚者における理想の子どもの数は、92.6%が2人以上を希望するなか、2人以上の子どものいる家庭は、62.8%に留まっている状況にある。

子育てに伴う様々な経済的負担等が、第2子、第3子を持つことをためらわせる要因となり、出生率の低下につながっていることから、国や市町による取組の動向や取組効果も見極めながら、多子世帯の負担軽減を中心とした子育て世帯の経済的支援の充実に図ること。

(4) 国との連携によるこども・子育て支援の推進

こども・子育て支援施策のうち、医療費や給食費の助成など、多額の財政負担を要する支援については、地方自治体の財政力によって地域間格差が生じることがないように、全国一律の支援制度の創設など、国による適切な対応を求めること。

あわせて、今後の国の施策効果も見極めながら、例えば多子世帯への将来の年金加算の制度化といった、従来の考え方にとらわれない大胆な施策の検討を進めるよう国に求めること。

4 働き方改革・休み方改革のさらなる推進

共働き世帯が増加する中、仕事と子育ての両立支援は、少子化問題の解決に向けた極めて有効な対策であることから、長時間労働の是正をはじめ、事業者の働き方・休み方改革を一層推進すること。

また、女性だけに家事・育児が集中する状況が少子化の要因でもあることから、男性の育休取得を促進することは重要であり、このたび知事が、県庁から率先して男性職員の育休取得を強化され、その範を示されたことは意義深いと考える。

こうした取組を確実に進めながら、男性従業員の育休取得を促進する企業に対しインセンティブを付与するなど、県が積極的に企業等の取組を後押しし、育休取得が当たり前になる社会の実現に向けた取組を加速させること。

5 こども・子育てを社会全体で応援する機運の醸成

「こどもは社会の宝である」との考え方のもと、社会全体でこども・子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、県民の少子化問題に関する理解促進に努めること。その際には、次のような取組も参考に、県民や事業者、民間団体相互の連携・協力のもと、効果的な仕組みづくりに努めること。

- ・「いい育児の日」（11月19日）を少子化対策のシンボリックな日（記念日）として子ども子育て関連イベントを開催
- ・記念日に合わせた子育て世帯の休暇の取得を促進するとともに、学校の休業日設定などの保護者の休暇に併せて子どもも休める環境の整備等、休み方改革等とも連携した取組を促進

6 国、県、市町相互の連携強化

子育て支援施策の主要な実施主体である市町においては、組織体制や人的資源の不足を課題として挙げる意見があることから、国、県、市町との連携を一層強化し、国と県が連携し、積極的に市町の取組を支援することによって、市町における子育て支援施策のさらなる充実を図ること。

Ⅱ やまぐちへの人材還流・定着・活躍の促進

コロナ禍を契機に、地方移住への関心の高まりやテレワークによる時間や場所に捉われない「新しい働き方」が普及し、本県では近年社会減に縮小の動きが見られたものの、令和5年には、再び東京圏等への流出が増加し、社会減が拡大している。この内訳をみると、若年層、特に若い女性の流出が多く、生産労働人口の減少は本県産業の活力を奪い、また、女性の流出は出生数の減少を招くことにつながる、極めて影響の大きい課題である。

こうした状況を打開するためには、本県の将来の担い手である若者や女性等の定着に向けた取組を強化するとともに、本県への人材の還流を促進していくことが重要であり、そのための効果的な施策を戦略的に打ち出していくことが求められる。

1 U J I ターンの推進

(1) 移住の意欲を喚起する効果的な情報発信

県外からの移住者の獲得に関して地域間競争が激しさを増す中、本県が選ばれるためには、効果的な情報発信を強化する必要がある。

このため、情報の受け手側の興味関心に訴えるデジタルマーケティングの手法を活用するなど、ターゲットのニーズに応じた移住関連情報の発信を進めるとともに、山口県出身者に対しては、SNSや出身者ネットワーク等を活用し、ふるさと回帰を促す情報が届くよう取組を進めること。

また、生活に要する費用や交通事情など、山口での暮らしが具体的にイメージできる情報の提供に努め、移住先としての選択を支援すること。

(2) 移住者を地域ぐるみで受け入れる体制づくり

地域の魅力や価値が伝われば、移住先として選ばれる可能性が高まると考えられるが、住民自身はその価値に気づかないまま暮らしていることが多いことから、まずは地域住民が地域に誇りを持ち、地域の魅力を再認識するための取組が必要である。

また、地域住民が移住者を安心して迎え入れることができるよう、地域住民と移住希望者をつなぐ移住コーディネーターの確保・育成の強化を図ること。

(3) 希望する人が安心して移住できる支援体制の強化

移住後の安定した生活の確保に向けて、仕事と住まいの両面からきめ細かに支援を行うとともに、公共交通機関が不便な移住先では、日常の移動手段の確保が必須であることから、移動にかかる経済的負担を軽減するための支援の充実を図ること。

また、移住者の孤立化を防ぎ、また先輩移住者のサポートが次の移住者を呼びこむといった好循環が生まれるよう、移住者や地域おこし協力隊同士の交流の場やネットワークづくりを一層推進すること。

(4) 移住の裾野拡大に向けた取組の強化

本県への移住の裾野拡大に向けて、多様な形で地域に関わる「関係人口」の一層の拡大に取り組むとともに、さらにその先の二地域居住や移住を見据えた取組についても検討すること。

2 魅力ある大学等づくりと若者の夢を応援する県内進学促進

本県の社会減は、15歳から29歳の若者の流出が顕著であることが特徴であり、大学等への進学や就職のタイミングで県外を選択していることが影響していると考えられる。

本県の将来を担う若者の県外流出に歯止めをかけるためには、県内の高等教育機関を進学先として選択される流れをつくることが重要であり、県内大学等への進学促進を図る高大連携の強化に取り組むとともに、大学リーグやまぐちを中心に、若者や地域企業が求める教育カリキュラムの充実を図り、地域の知の拠点としての機能を高め、大学等の魅力を一層高めること。

加えて、誰もが気軽に身近な大学等を利用できる環境づくりを支援するとともに、地域・大学等が企業と連携して取り組む課題解決型の教育プログラムの推進をはじめ、学生と地元企業との連携を強化するなど、若者が地域に活力を与える場面を拡大し、若者にも地域住民にも愛される高等教育機関となるよう、オープンユニバーシティ化の促進を図ること。

また、保育、介護分野等、人材不足が顕著な業種等の担い手確保に向けた奨学金返済支援制度等について、県内進学を希望する学生が経済的な理由で将来を諦めることなく、安心して受験に臨めるよう、高校生段階から申込みを可能とする制度の創設について検討すること。

3 若者の県内就職・定着の促進

(1) 成長の早い段階から多様な職業を知る、理解する、興味を持つ機会の創出拡大

高校生までの間に地元企業を知っている方が、将来的にUターンを希望する割合が高い傾向にあるとの民間調査の結果があり、若者の県内就職を促進するためには、成長の早い段階から地元の企業情報を提供し、地元で働く具体的なイメージを持ってもらうことが重要である。

このため、地元企業や関係団体等との連携により、小学生から高校生の段階までを通じた様々な職業体験の機会のさらなる充実・確保に努めること。その際、企業が参加しやすい仕組みづくりに配慮することが必要である。

また、県外の学生はもちろん、県内の学生も地元企業をよく知らないという意見が多くあることから、例えば県独自の企業情報ポータルサイトの充実、企業と学生をつなぐ体制やツールの整備、オンライン採用力の向上支援、ショート動画の作成支援など、ターゲットに情報が確実に届くよう、若者の価値観に合った企業情報や魅力の発信力の向上支援に取り組むこと。

加えて、県外へ進学した学生や県外の学生に対し、本県の企業情報等をより効果的に届けるとともに、進学のタイミングを捉えた学生との継続的なつながりの創出や転出者が多い近隣県での情報発信を強化すること。

さらに、本県経済の屋台骨である製造業等へ、学生をはじめとする若者・女性の就労が促進されるよう、企業の魅力情報の発信に努めること。

また、インターンシップの実施は企業の採用に大きく影響する反面、実施に躊躇する企業も一定数あることから、魅力的なプログラムを検討するワークショップの開催など、実施企業の拡大に向けた支援の強化を図ること。

(2) 若者に魅力のある創業支援の充実

若者が自らの専門性や知見を生かした「起業」を選択できるよう、新たな価値を創造するためのアントレプレナーシップ（起業家精神）教育の充実を図るとともに、若手起業家や学生起業家を産み出す産学公金連携による支援体制や相談体制の強化、ビジネスモデルの確立支援、オープンイノベーションによる新規ビジネス展開の促進など、若者が魅力を感じる創業支援の充実を図ること。

また、官民連携によるスタートアップ支援プロジェクトの活用やピッチコンテスト出場等を通じた資金調達獲得など、スタートアップ企業の成長支援に取り組むこと。

(3) 若手社会人の確保・定着支援

若手社員の確保とともに、離職を防止し、企業の成長を支える人材として定着を図っていくことが重要であることから、企業の採用力・人材定着向上に向けたセミナーの開催や若手社員同士の交流機会の創出など、若者の地元企業への定着支援に取り組むこと。

また、企業が人材確保・定着のために取り組む奨学金返還支援制度の創設に対する支援の継続・拡大を図ること。

このほか、若者が働きやすい勤務環境の整備に向けた企業の取組への支援を充実すること。

4 女性の活躍を応援する環境整備の推進

(1) 女性活躍を社会全体で応援する機運醸成

本県における固定的性別役割分担意識は改善傾向にあるが、夫・妻の家事・育児時間の格差は全国46位と、家事・育児の負担が依然として女性に大きく偏っており、意識が実際の行動には結びついていない現状が窺えることから、共育での好事例の積極的な発信など、行動につながる啓発に一層取り組むこと。

また、固定的性別役割分担意識の強い世代の影響を受けている子育て世帯もあることから、あらゆる世代における固定的性別役割分担意識の解消に向けて一層の啓発の強化を図ること。

(2) 男女問わず若手社員がいきいきと働ける勤務環境の整備

仕事をつづけながら、安心して妊娠、出産、子育てができる体制を整備することによって、女性に限らず、男性社員にとっても働きやすい活力ある会社としての発展が期待される。

そうした会社が広く県内に拡大していくよう、県が率先して進めている、仕事と子育ての両立、共育てを後押しする企業の取組支援の強化を図ること。

(3) 女性の可能性を引き出す取組強化

出産や子育て等、様々な事情で未就業等の女性の方が、希望に応じて、再び社会で活躍できるよう、未就業等の女性への研修の充実を図ること。

また、ミートアップイベントによる未就業女性と企業の出会う機会の拡大や、就業や待遇改善を支援するための女性デジタル人材の育成など、女性の就業機会の創出・拡大に努めること。

さらに、リスキリングによりデジタル技術等を習得した女性に対する創業支援や経営に参画する女性のさらなる拡大を図るなど、女性がいきいきと活躍できる環境の整備に努めること。

Ⅲ 次代を担う人材の育成

社会が急速かつ複雑に変化し、将来を見通すことが困難な時代において、次代を担う子どもや若者たちが、自らの生き方を主体的に考え、また、これからの時代に必要な能力を高め、将来、その力を地域で発揮してもらえるよう、引き続き、多様な主体と連携しながら、人づくりの取組を積極的に進めていくとともに、目下の地域産業を支える人材の確保や育成に取り組む必要がある。

1 新たな時代の人づくりの推進

(1) ウェルビーイングの観点に着目した人づくりの推進

今まで当たり前であったことが、時代の流れとともに変化する中で、生涯を通じて、主体的なキャリア選択が求められ、常に「どう生きるか」が問われる時代になり、自身の生き方に悩む若者が増えていることから、自分なりの豊かな暮らし（ウェルビーイング）をデザインできるよう、地域の大人とのつながりを創出し、多様な生き方やふるさとの価値に気づく若者を育てる取組など、ウェルビーイングの観点に着目した人づくりを一層推進すること。

(2) 若者の地域での居場所、活躍の場づくりの推進

若者の県外流出が続く中、地域への愛着を高め、地域で活躍する人材を確保・育成していくためには、若者の心のふるさととなる地域での居場所、活躍の場づくりを進めることが重要であることから、高校生や大学生、社会人など多様な人材がオープンな形で集まり、支え合うことができるサードプレイスの創出に取り組むこと。

(3) 児童生徒の学びの充実に資する教育人材確保に向けた取組の強化

教員の志願倍率低下など、教員の確保が大きな課題となっていることから、教員採用候補者選考試験の改善や魅力PR等による教員確保の取組、校務DXの推進による業務効率化や教員を支える支援スタッフの配置拡充など、教員の確保に向けた取組を一層強化すること。

2 地域産業を支える人材の確保・育成

(1) 多様な人材の就業に向けた支援の充実

人口減少や都市への人材流出により、多くの地域産業が人手不足に直面しており、人手不足が深刻な課題となっていることから、若者や女性、高齢者、外国人

等の多様な人材の確保に向けて、試行的就業の促進や外国人材の活用促進に向けた体制の充実など、多様な人材が円滑に就業できるよう支援の充実を図ること。

(2) 地域企業と企業人材が共に成長できる人材育成体制の整備

D XやG Xなどの大きな社会変革が進展していく中で、これらへの対応や生産性の向上に取り組むため、従業員のリスクリングやリカレント教育を一層推進していくことも必要である。

県内中小企業においては、リスクリングを進めるに当たり、前提となる企業の戦略策定の支援に加え、リスクリングを行った人材が流出することを防ぎ、人材の獲得につながる取組である人的資本経営の導入拡大に向けた支援を併せて充実させること。

また、高等教育機関の実施する企業ニーズを踏まえたリカレント教育など、産業界と連携した産業人材の育成体制を充実させること。

(3) 業界全体のイメージ向上につながるD Xの推進

産業分野におけるD Xの推進は、省力化や生産性の向上、業務の効率化を図るだけでなく、職場環境の改善による業界全体のイメージ向上により、人材不足の解消につながる効果も期待できることから、スマート農業や建設D Xなど、A Iやロボット、ドローン等を効果的に活用した取組を一層推進するとともに、その優良な職場環境の周知等に一層取り組むこと。

5 おわりに

未婚化、晩婚化、経済的理由等々、少子化の原因は多岐にわたり、「少子化対策にはあらゆる施策を総動員して取り組むことが必要」との参考人からの説明が示すように、人口減少、少子化対策には多額の予算が必要となります。

こうした状況の中、県は、令和6年度当初予算編成に向けた本特別委員会からの要請も踏まえ、子育て支援や不妊治療など抜本的な少子化対策を講じられ、高く評価するところであります。

予算には限りがありますが、県財政の健全性を保ちつつ、着実に結果を出していくためには、特に必要性が高い施策、高い効果が見込まれる施策に対しては、躊躇なく予算をしっかりと投入していくことも重要です。

例えば、少子化対策で言えば、低下傾向にある合計特殊出生率に対し、完結出生児数は、直近の令和3年で1.90と1970年代から比較的安定的に推移しており、有配偶率の向上は合計特出生率の改善につながるものと考えられます。

このため、やまぐち結婚応援センター「出逢いませ山口」を県民誰もが知るところとなるよう、徹底した周知強化を図ることや登録者の増加、さらには出会いの場・機会の拡大といった結婚支援の強化は、少子化対策に高い効果が期待されると言えます。

また、本特別委員会の調査研究のテーマに限らず、全ての施策に言えることとして、どんなに練られた施策を講じたとしても、それが県民に届かなければ、施策効果を発現させることは難しく、逆に言えば、情報発信の工夫次第で、本県の魅力を県外へ届かせることも可能であり、施策の効果を一層高めることができると考えます。

これらは一例ですが、こうした視点も踏まえた本特別委員会からの提言について十分に検討いただき、令和7年度当初予算編成に向けて、限られた予算で最大の効果が上がるよう、施策の構築に取り組まれるようお願いいたします。

また、少子化・人口減少対策は、国、県、市町の緊密な連携と、県民や事業者、関係団体等の協力がなければ成し遂げることはできません。

是非とも知事には強いリーダーシップを発揮していただき、県政最大かつ喫緊の課題である少子化・人口減少の克服に向けて、あらゆる主体と連携、協働しながら、オール山口県で取り組まれるよう、重ねて要望いたします。

市町における少子化対策の取組状況等に係る
アンケート調査結果報告書

令和6年（2024年）1月

山口県議会
少子化・人材育成確保対策特別委員会

目 次

1	市町における少子化対策の取組状況等に係るアンケート調査の概要 …	1
2	少子化対策全般について	
(1)	各市町の少子化対策についての方針、目標、スローガン等 ……………	2
(2)	各市町の子育て世代へアピールしたい事業 ……………	3
(3)	市町における少子化の要因 ……………	5
3	結婚支援について	
(1)	2020年の50歳時未婚割合（生涯未婚率） ……………	6
(2)	市町における未婚の要因 ……………	6
(3)	各市町の結婚支援に関する取組状況 ……………	7
4	出産支援について	
(1)	各市町の出産支援に関する取組状況 ……………	8
(2)	市町における不妊治療についての相談体制（対応方法） ……………	10
(3)	市町における妊娠・出産についての相談体制 ……………	12
5	子育て支援について	
(1)	各市町の子育て世帯を支援する取組（保育サービス関連を除く） …	14
(2)	各市町の保育サービスの向上・充実に向けた取組 ……………	17
(3)	放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の状況 ……………	19
(4)	その他の子育て支援に向けた取組 ……………	20
6	その他	
(1)	市町が少子化対策の取組を進める上での課題 ……………	21
(2)	国や県と連携して取り組みたいこと ……………	22

1 市町における少子化対策の取組状況等に係るアンケート調査の概要

(1) 調査の目的

少子化対策については、国においても法制度の創設・改正をはじめ、必要な予算の確保、全国統一的な制度の枠組みや基盤づくり等が行われているが、子育て支援施策の多くが、地方自治体、特に市町村を中心に実施されている。

また、本県内の市町を比較すると、次表に示すとおり合計特殊出生率には、最大で1.89から最小で1.26まで地域によって差が生じている。

国と地方公共団体が一体となって、困難な課題である少子化対策に取り組んでいくためには、県内市町の状況を把握することが必要であり、県内市町による少子化対策の取組状況や必要な支援等について調査をし、本委員会の提言にも反映させることを目的とする。

< 県内市町の合計特殊出生率（平成25年～29年） >

下関市	宇部市	山口市	萩市	防府市
1.47	1.56	1.51	1.48	1.70
下松市	岩国市	光市	長門市	柳井市
1.80	1.62	1.63	1.52	1.53
美祢市	周南市	山陽小野田市	周防大島町	和木町
1.26	1.64	1.61	1.50	1.89
上関町	田布施町	平生町	阿武町	
1.54	1.45	1.56	1.55	

(2) 調査時期 令和5年10月

(3) 調査対象 県内19市町

(4) 調査項目

- 少子化対策（結婚支援、出産支援、不妊治療、子育て支援）の取組状況、効果等
- 市町に必要な支援等

2 少子化対策全般について

(1) 各市町の少子化対策についての方針、目標、スローガン等

市町名	少子化対策についての方針、目標、スローガン等
下 関 市	“For Kids” プラン 2020
宇 部 市	子育てするなら宇部
山 口 市	子ども・子育て全力応援のまちづくり
萩 市	日本一子育てしやすいまち・萩
防 府 市	子どもの輝く笑顔 夢を育むまち 防府
下 松 市	『くだまつ愛』で 未来へつなぐ 安全安心なまち
岩 国 市	安心して子どもを産み育てられるまち
光 市	結婚・出産・子育ての希望実現のために
長 門 市	やさしさがこだまする、子育て世代に選ばれるまち
柳 井 市	子育て応援と定住促進を重点施策と位置づけて取り組んでいる。
美 祢 市	みんなで子育て！支え合い！夢と笑顔が育つまち 美祢
周 南 市	まちぐるみで応援 子どもが笑顔で幸せになるまち しゅうなん
山陽小野田市	子育ていいね！スマイルシティさんようおのだ～産んで安心 育てて安心～
周防大島町	結婚から妊娠・出産、子育て・教育まで切れ目のない支援を充実していく。
和 木 町	わきは あったか 大家族 ～あいさつと子どもがつなぐ 地域のきずな～
上 関 町	一人ひとりの子どもが、「上関町で育てよかった」と思えるまちをめざします！（子ども・子育て支援事業計画の基本理念）
田 布 施 町	子どもの笑顔と元気を地域のみんなが支える田布施
平 生 町	子ども・子育て支援事業計画の基本理念：地域全体で取り組む子育て・親育て
阿 武 町	結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(2) 各市町の子育て世代へアピールしたい事業

各市町が子育て世代へアピールしたい事業については、医療費の助成等に係る事業をあげる市町が10団体と最も多く、次いで給食費の減免が6団体、保育料の無償化等をあげる団体が5団体となっている。

市町名	事業名
下 関 市	しもまちBABYタクシー
	母子健康アプリ導入
	子ども医療費助成
宇 部 市	子どもの医療費助成事業
	第2子以降保育料無償化事業
	1歳児健康診査
山 口 市	「こども家庭センター」の先行設置・相談支援体制の強化
萩 市	子育て世帯応援学校給食費助成事業
	多子世帯応援誕生祝金事業
	移住促進対策事業
防 府 市	通学用かばん支給事業
	妊婦健康サポート事業（地産食料品ギフト）
	子どもの誕生・成長サポート事業（出生）
下 松 市	乳幼児医療費助成事業(市独自事業分)
	子ども医療費助成事業
	子ども医療費助成事業(中学生入院分)
岩 国 市	岩国市こども医療助成事業
	小中学校学校給食運営事業
	1歳児健康診査事業
光 市	子ども医療費の無償化
	おっばい応援団事業
長 門 市	すくすく赤ちゃん応援券支給事業
	入学エール給付金事業
	小・中学校修学旅行費補助事業
柳 井 市	子育て世代移住・定住促進事業
	乳幼児・子ども医療費助成事業
	中学校給食費無償化事業
美 祢 市	みね暮らし定住応援事業
	美祢市結婚新生活支援事業
	美祢市新生児聴覚検査費用助成事業
周 南 市	多子世帯保育料無償化事業
	子どもの明るい未来サポート事業
	産後ケア事業（R5～上乗せ）

市町名	事業名
山陽小野田市	子ども医療費助成事業
	入学祝金給付事業
	子育て総合支援センター事業
周防大島町	保育料の軽減及び無償化
	副食費の補助
和木町	こども安心医療費助成
	給食費無料化
	出産祝金
上関町	保育料無償化事業
田布施町	おむつ等定期便事業
	子ども医療費助成事業（18歳まで）
	母子アプリ運用事業
平生町	こども医療費助成事業（18歳まで）
	カンガルーノひらお育児応援事業
阿武町	保育料無償化
	医療費助成制度
	小中学校の給食費無償化

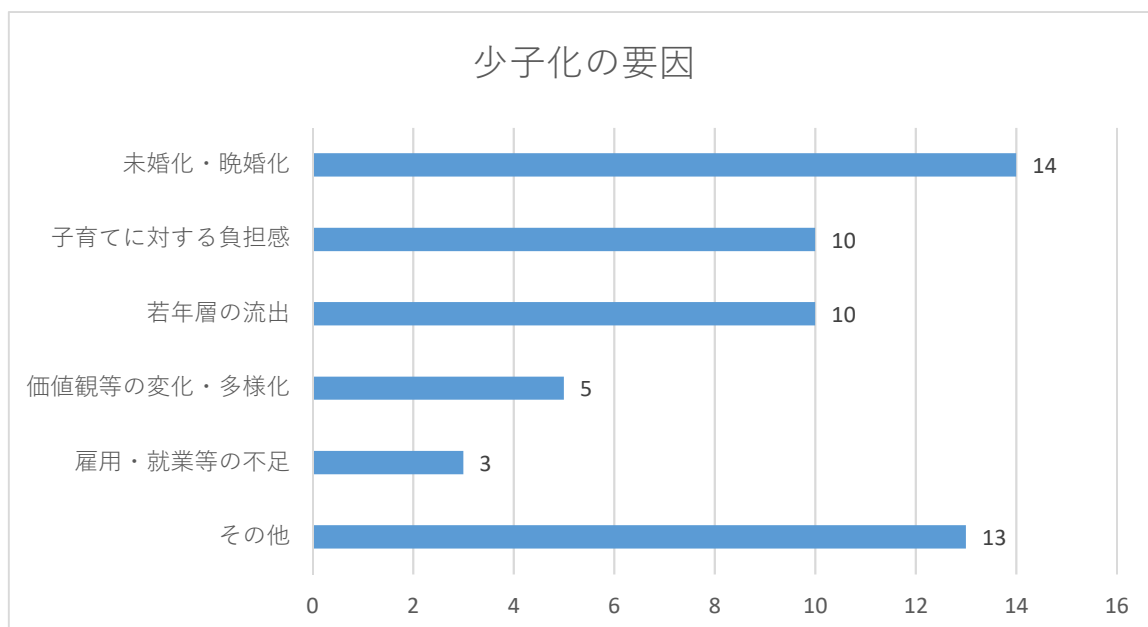
※ 市町単独事業又は国等事業の上乗せ等があり、かつ令和3～5年度の間の実施がある事業のみ（既に終了している事業も含む）

(3) 市町における少子化の要因

各市町における少子化の要因は、「未婚化・晩婚化」が14件と最も多く、次いで「子育てに対する経済的・精神的負担」と「若年層の流出」が同数で10件、「価値観の変化・多様化」が5件となっている。

「その他」としては、「若い世代が結婚・子育ての将来展望を描けない」、「子育てしづらい社会環境や子育てと両立しにくい職場環境」等の回答があった。

※ 自由記述を類型化して集計



3 結婚支援について

(1) 2020年の50歳時未婚割合（生涯未婚率）

市町名	男50歳時未婚率	女50歳時未婚率
下 関 市	26.57%	18.42%
宇 部 市	25.33%	15.89%
山 口 市	21.95%	14.33%
萩 市	28.97%	17.15%
防 府 市	25.86%	14.54%
下 松 市	25.43%	14.61%
岩 国 市	25.39%	15.43%
光 市	25.30%	15.49%
長 門 市	26.35%	17.56%
柳 井 市	29.37%	17.64%
美 祢 市	28.55%	15.90%
周 南 市	24.84%	16.02%
山陽小野田市	23.94%	15.67%
周防大島町	38.07%	22.56%
和 木 町	22.86%	10.87%
上 関 町	45.59%	31.56%
田 布 施 町	28.21%	18.32%
平 生 町	25.64%	15.79%
阿 武 町	28.13%	17.36%

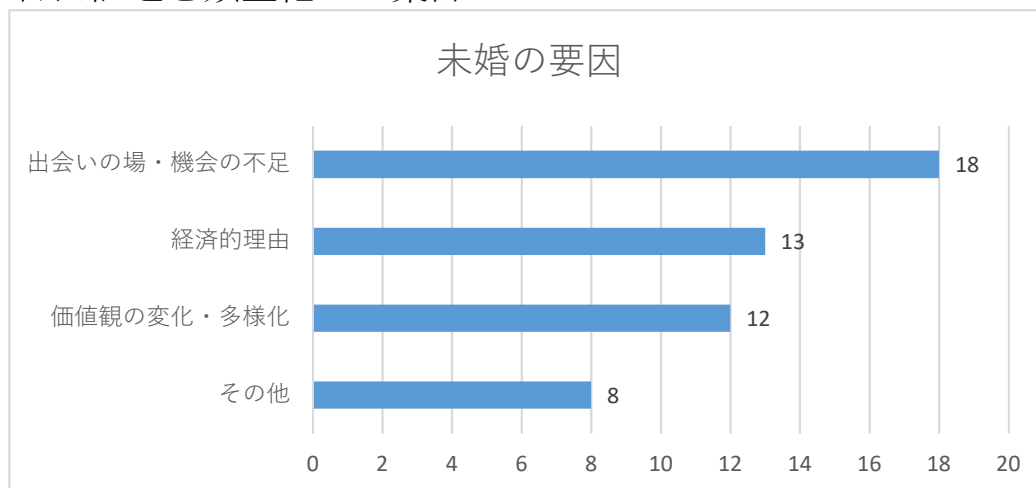
※令和2年国勢調査結果による（配偶関係不詳を除く人口を分母として算出）

(2) 市町における未婚の要因

各市町における未婚の要因は、「出会いの場・機会の不足」が18件と最も多く、次いで「経済的理由」が13件、「価値観の変化・多様化」が12件となっている。

「その他」としては、「異性とうまく付き合えない」、「家庭と仕事の両立に課題がある」等の回答があった。

※ 自由記述を類型化して集計



(3) 各市町の結婚支援に関する取組状況

各市町における結婚支援に係る取組としては、「婚活イベントの開催」が13団体で実施されているほか、「結婚祝金等の支給」が4団体で実施されている。

市町名	事業名	婚活イベント	結婚祝金
下 関 市	出会いの場婚活サポート事業	○	
	成婚奨励金		○
宇 部 市	結婚定住応援事業	○	
山 口 市	山口市婚活イベント支援事業	○	
萩 市	GO-ENプロジェクト推進事業	○	
	出会いの場づくり応援事業（補助金）	○	
	はぎ縁結び応援団事業		
防 府 市	—		
下 松 市	—		
岩 国 市	結婚推進事業費補助金	○	
光 市	—		
長 門 市	出逢い創出支援事業	○	
柳 井 市	サザンセットマッチングイベント事業	○	
美 祢 市	美祢市結婚新生活支援事業		
	美祢市婚活支援事業	○	
	ハッピーウエディング支援事業		
	GO-ENプロジェクト推進事業		
周 南 市	婚活イベント開催事業補助金	○	
	婚活サポーター登録制度		
山陽小野田市	—		
周 防 大 島 町	サザンセット・マッチングイベント	○	
和 木 町	—		
上 関 町	サザンセット・マッチングイベント（柳井圏域共催）	○	
田 布 施 町	田布施町結婚生活応援事業		○
	サザンセット・マッチングイベント（柳井圏域共催）	○	
平 生 町	結婚新生活応援事業		○
	サザンセット・マッチングイベント（柳井圏域共催）	○	
阿 武 町	結婚祝金		○
計（市町数）		13	4

※ 市町単独事業又は国等事業の上乗せ等があり、かつ令和3～5年度の間には実施がある事業のみ（既に終了している事業も含む）

4 出産支援について

(1) 各市町の出産支援に関する取組状況

各市町における出産支援に係る取組としては、「不妊治療への助成等」が16団体、「出産祝い金等の支給」が8団体で実施されている。その他、妊婦への葉酸サプリの配布や啓発等の取組を行う団体も見られる。

市町名	事業名	不妊治療	出産祝い金
下 関 市	出産祝い金		○
宇 部 市	産後ケア・産後サポート事業		
	不妊・不育治療費助成事業	○	
	葉酸サポート事業		
山 口 市	不育症治療費助成事業	○	
萩 市	不妊治療サポート事業（治療費助成）	○	
	不妊治療サポート事業（交通費助成）	○	
	不育症治療費給付事業	○	
	特定不妊治療費給付事業	○	
	子育て世帯応援誕生祝金事業		○
	出産子育て応援事業		
	産後ケアサービス事業		
防 府 市	子どもの誕生・成長サポート事業（出生）		
	子どもの誕生・成長サポート事業（多子出生）		
	一般不妊治療費自己負担分助成（上乘せ）	○	
	葉酸サプリ配布事業		
	妊婦健康サポート事業（地産食料品ギフト）		
下 松 市	不妊治療費助成事業	○	
	不育症治療費助成事業		
	葉酸摂取啓発事業		
岩 国 市	一般不妊治療費助成事業	○	
	不育症治療費助成事業		
	出産祝い金		○
光 市	光市一般不妊治療費助成事業	○	
	光市不育症治療費補助金制度		
長 門 市	—		
柳 井 市	妊婦健康診査事業		

市町名	事業名	不妊治療	出産祝い金
美 祢 市	特定不妊治療費助成	○	
	出産祝金支給事業		○
周 南 市	多子世帯応援給付金		○
	不妊治療費助成事業	○	
	不育症治療費助成事業	○	
山陽小野田市	産前産後サポート事業		
	不妊治療費助成事業	○	
	妊婦歯科健康診査事業		
	葉酸サプリメント配布事業		
周 防 大 島 町	周防大島町一般不妊治療費助成事業	○	
	周防大島町特定不妊治療費助成事業	○	
	周防大島町離島妊婦健康診査等交通費補助事業		
	周防大島町風しん任意予防接種費用助成事業		
和 木 町	一般不妊治療費助成金	○	
	出産祝金		○
	出産・子育て応援交付金		
	妊婦健康診査超音波検査拡充		
	産婦健康診査		
	産後の相談支援事業		
	産後ケア（宿泊型）		
上 関 町	一般不妊治療費助成事業	○	
	出産・子育て応援交付金		
田 布 施 町	田布施町新生児臨時定額給付金給付事業		○
	たぶせで子育て！出産お祝い金事業		○
	妊娠出産・子育て支援給付金事業		○
	一般不妊治療費助成事業	○	
平 生 町	一般不妊治療費助成制度	○	
	カンガルーノひらお妊婦応援事業		
阿 武 町	出産祝金		○
	不妊治療助成事業	○	
	出産子育てサポート事業		
計（市町数）		16	8

※ 市町単独事業又は国等事業の上乗せ等があり、かつ令和3～5年度の間実施がある事業のみ（既に終了している事業も含む）

(2) 市町における不妊治療についての相談体制（対応方法）

市町名	不妊治療についての相談体制（対応方法）
下 関 市	不妊治療専門の産婦人科医師、泌尿器科医師、臨床心理士が相談を受ける「不妊・不育専門相談」を年5回開催
宇 部 市	基本は面接相談を行っており、電話相談、メール等による相談も行っている。助成に関する手続きについては、数名の専任職員で対応するようにし、複雑な手続きについて丁寧に支援をするようにし、不安を与えないように心掛けている。
山 口 市	不妊・不育症治療の助成事業について市報や市ウェブサイトに掲載し周知を図っている。
萩 市	子育て世代包括支援センターでの母子保健コーディネータ及び健康増進課保健師による相談対応。
防 府 市	軽微な相談（主に治療費関係）については、助成制度の案内や受付時に対応 その他については、相談センターや県が実施している相談会を案内
下 松 市	保健師が電話及び窓口で随時対応している。より専門的な相談があれば、県事業の不妊専門相談会及び不妊専門相談センターを案内している。
岩 国 市	検査や治療への経済的負担の軽減を図るための助成を行うとともに、申請時やその他の場面において相談に対応している。また、県実施の不妊専門相談会や不妊専門相談センター・女性健康支援センターの紹介を実施している。
光 市	電話、窓口、メールにより随時対応(主には補助金制度について)
長 門 市	相談内容に合わせた関係機関につなげている。
柳 井 市	電話・来所時（申請時）には不妊治療担当や保健師が対応。 必要に応じて、県実施の不妊専門相談会などに繋いでいる。
美 祢 市	健康増進課で対応
周 南 市	電話や来所での相談に、内容によって適切な対応窓口を案内する等により対応。 ・助成制度及び治療費に関する相談：市あんしん子育て室 ・不妊・不育の専門的な相談：不妊専門相談センター、管内開催の不妊専門相談会の紹介
山陽小野田市	本市では子育て世代包括支援センター（ココシエ）で妊娠期から出産・子育て期に渡るまで切れ目のない支援を実施していますので、まずはココシエで相談を受け、必要に応じて地区担当保健師につなぎ、対応しています。
周 防 大 島 町	申請手続きに来所した際に対応する。
和 木 町	町HPに助成制度に関する記事を掲載。申請や相談は保健師が対応。
上 関 町	子育て支援係が相談窓口となり、電話・来所・訪問にて対応している。

市町名	不妊治療についての相談体制（対応方法）
田 布 施 町	相談があれば電話、対面で対応したり資料を送付している。
平 生 町	保健センターが相談窓口になり、相談内容により、利用できる制度や適切な機関（不妊専門相談センター、不妊専門相談会、医療機関など）を紹介する。
阿 武 町	総合相談窓口として阿武町総合相談包括支援センター「おひさま」を設置し対応

(3) 市町における妊娠・出産についての相談体制

市町名	妊娠・出産についての相談体制
下 関 市	市内9か所に設置している子育て世代包括支援センターにおいて、保健師・看護師等の専門職が妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行っている
宇 部 市	出産前に妊婦全員と面接することで、出産・育児に対する不安の解消や、ハイリスク妊婦が必要な支援・サービスにつなげることができ、市民が安心して子どもを産み育てることができる。(妊娠届出時、7か月時面接)
山 口 市	やまぐち母子健康サポートセンターで、保健師、助産師、社会福祉士等の専門の相談員が電話、メール、来所による相談を受け付けている。
萩 市	子育て世代包括支援センターでの母子保健コーディネーター及び地区担当保健師による相談対応。訪問による相談、来所相談、メール相談、オンライン面談による相談対応可。
防 府 市	子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠・出産の相談を電話・来所・メール相談で対応している。令和5年1月から出産子育て応援事業の妊娠中のアンケート、妊娠後期面談(希望者)も追加となった。
下 松 市	訪問等個別の相談支援は、こども家庭課・健康増進課の2課で対応。医療機関等との連絡調整は主にこども家庭課が担い、関係部署との連携強化に努めている。
岩 国 市	妊娠届出時に保健師等が面接し、健康状態、妊娠・出産に対する不安や悩みなどを把握し、家庭訪問等により継続的な支援を実施。また、妊娠・出産の悩みや不安などを受ける相談窓口の開設をしている。
光 市	妊娠前は不妊治療の相談等で相談を受け付け、妊娠後は母子健康手帳等の交付の際は必ず全員保健師と面談を行い、妊娠中から出産についての相談を行っております。また、妊娠8か月頃に母子保健推進員を通じて、アンケートを配布、回収し必要に応じて保健師から連絡し状況を確認し、相談ができる体制を構築しています。
長 門 市	産前産後サポートステーションを設置し、母子保健コーディネーター等により、妊娠、出産、子育て期の相談対応を行い、必要なサービスにつなげている。
柳 井 市	妊娠届提出時には妊婦全員を対象に面談実施。子育て世代包括支援センターにて、保健師や助産師が相談に応じる体制をとっている。必要に応じて、臨床心理士との相談会や心療内科等専門医療機関受診の勧奨、医療機関との連携体制を図っている。
美 祢 市	美祢市子育て世代包括支援センター(健康増進課)で対応
周 南 市	<ul style="list-style-type: none"> ・こども・子育て相談センターによる相談専用ダイヤルで、相談の内容や対象を限定せずに対応。 ・妊娠届出時の面談により、特に支援の必要な妊産婦に対し、地区担当保健師から電話または家庭訪問による支援を実施しサポートにつなげる。
山陽小野田市	本市では子育て世代包括支援センター(ココシエ)で妊娠期から出産・子育て期に渡るまで切れ目のない支援を実施しています。ココシエまたは保健センターで母子健康手帳の交付を行い、ココシエ担当保健師と地区担当保健師が連携してケースの支援を行っています。

市町名	妊娠・出産についての相談体制
周防大島町	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時、妊娠8か月頃、産後に妊産婦等と面談を行う。 ・個別に訪問や電話等で、随時相談対応を行う。
和木町	妊娠届、妊娠7～8か月に面談。出産2か月後に訪問面談。いずれも保健師が対応。必要に応じて助産師による妊産婦サロン（月1回）にて個別面談。
上関町	子育て支援係 保健師が妊婦訪問（36週頃）、新生児訪問・乳児訪問を実施。また、相談窓口の周知を行っている。
田布施町	妊娠届時、保健師による面談を実施。必要時医療機関と情報共有し、支援を行っている。助産師・栄養士・保健師による妊婦・育児相談を月1回実施。妊娠7ヶ月頃に体調や栄養に関するアンケートを送付し、希望があれば面談を実施する。
平生町	保健センター保健師が、妊娠届、アプリアンケート、各種学級、関係機関からの情報などから、相談内容により介入するか適切な機関を紹介する。
阿武町	総合相談窓口として阿武町総合相談包括支援センター「おひさま」を設置し相談対応

5 子育て支援について

(1) 各市町の子育て世帯を支援する取組（保育サービス関連を除く）

各市町における子育て世帯を支援する取組としては、「子ども医療費の免除」は全団体、「給食費の減免」が10団体、「子育て世帯を対象とした手当、助成金、給付金（入学祝を除く）」が9団体で実施されているほか、「入学祝金（品）の支給」が4団体、「おむつの無償提供」が2団体で実施されている。

市町名	事業名	医療免除	おむつ無償提供	入学祝い金(品)	給食減免	子育て支援金
下 関 市	子ども医療費助成	○				
	乳幼児医療費助成（単市分）	○				
	ひとり親家庭等医療助成（単市分）	○				
	子育て世帯応援特別給付金給付事業					○
	未就学児子育て世帯応援給付金給付事業					○
	1・2歳児・高校生等子育て世帯応援給付金給付事業					○
	学校給食費支援事業				○	
宇 部 市	子どもの医療費助成事業	○				
	市立小中学校給食費補助事業 （おいしい給食応援事業）				○	
	多胎児育児支援事業					
山 口 市	就学援助					
	こども医療費助成	○				
	乳幼児医療費助成					
萩 市	子育て世帯応援学校給食費助成事業				○	
	多子世帯応援誕生祝金給付事業					○
	福祉医療費事業	○				
防 府 市	乳幼児医療費支給事業（単独）	○				
	子ども医療費支給事業	○				
	子どもの誕生・成長サポート事業（多子入学）			○		
	通学用かばん支給事業			○		
	子育て応援食うポン券配付事業					
	子育て応援クーポン券配付事業					
	暮らし応援クーポン券配付事業					
下 松 市	乳幼児医療費助成事業（市独自事業分）	○				
	子ども医療費助成事業	○				
	子ども医療費助成事業（中学生入院分）	○				
岩 国 市	岩国市こども医療助成事業	○				
	1歳児健康診査事業					
	小中学校学校給食運営事業				○	
光 市	子ども医療費の無償化	○				

市町名	事業名	医療費免除	おむつ無償提供	入学祝い金(品)	給食費減免	子育て支援金
長門市	乳幼児医療助成事業	○				
	子ども医療費助成事業	○				
	入学エール給付金事業			○		
	すくすく赤ちゃん応援券給付事業					
	小・中学校修学旅行費補助事業					
柳井市	乳幼児医療費助成事業(単独)	○				
	子ども医療費助成事業	○				
	やない子ども応援買い物券配布事業					
美祢市	こども医療助成制度	○				
	入学祝い金			○		
	すくすくみね子育て応援給付金支給事業					○
	副食費助成事業				○	
周南市	こども医療費助成事業	○				
山陽小野田市	子ども医療費助成事業	○				
	乳幼児医療費助成事業(市単独分)	○				
	入学祝金給付事業			○		
	子育て世帯応援給付金給付事業					○
周防大島町	周防大島町子育て応援給付金					○
	ちびっこ医療費助成事業	○				
	中学生医療費助成事業	○				
	周防大島町学校給食費無償化事業				○	
	周防大島町学校給食費等補助事業				○	
和木町	学校給食事業				○	
	和木町給食費補助事業				○	
	和木町学校給食アレルギー文書料補助事業					○
	こども安心医療費助成	○				
上関町	こども医療費免除(高校生まで拡大)	○				
	育児用品購入助成事業					○
	保育園副食費無償化				○	
	出産・子育て応援交付金					○
田布施町	子ども医療費助成事業	○				
	おむつ等定期便事業		○			
	学校給食無償化事業				○	
	子育て世帯支援特別給付金(ひとり親世帯以外)					○
	田布施町学校給食食材料費物価高騰差額補助事業					
平生町	こども医療費助成事業(18歳まで)	○				
	カンガルーノひらお妊婦応援事業					○
	カンガルーノひらお育児応援事業					○
	就学援助費の交付					

市町名	事業名	医療費免除	おむつ無償提供	入学祝い金(品)	給食費減免	子育て支援金
阿 武 町	小中学校の給食費無償化				○	
	医療費助成制度	○				
	おむつお届け便		○			
計(市町数)		19	2	4	10	9

※ 市町単独事業又は国等事業の上乗せ等があり、かつ令和3～5年度の間の実施がある事業のみ(既に終了している事業も含む)

(2) 各市町の保育サービスの向上・充実に向けた取組

各市町の保育サービスの向上・充実に向けた取組としては、保育料の無償化や副食費の助成等、国・県制度の拡充による保育料等の負担軽減に取り組んでいる市町が10団体あるほか、24時間保育等の独自の保育所等の機能強化に取り組む団体も見られる。

市町名	事業名
下 関 市	保育士等会計年度任用職員の処遇改善（公立）
	使用済オムツの園廃棄
	特別支援保育事業費補助金
	第2子保育料軽減事業費助成金
宇 部 市	第2子以降保育料無償化事業
山 口 市	児童発達支援体制確保事業
	乳児保育促進事業
	アレルギー疾患生活管理事業
	年末特別保育事業
	フッ化物洗口事業
	山口市待機児童解消のための保育士等人材確保事業
	新生児聴覚検査費用助成事業
	5歳児発達相談事業
萩 市	24時間保育事業
	児童クラブ給食サービス事業
	保育士緊急確保対策事業
	公立保育所おむつ処分事業
	新生児聴覚検査費助成事業
	病児保育事業
	多子世帯子育て支援金支給事業
防 府 市	—
下 松 市	同時入所第2子以降保育料無料化事業
	障害児保育事業
	休日保育事業
岩 国 市	外国人園児受入支援事業費補助金
光 市	保育料同時入所無料
	障害児保育費補助金
長 門 市	副食費助成事業
柳 井 市	民間保育サービス施設運営費補助事業
	民間保育サービス施設利用者保育料助成事業
	子どものための教育・保育給付事業（保育料軽減）

市町名	事業名
美 祢 市	—
周 南 市	多子世帯保育料無償化事業
	一時預かり事業
	医療的ケア児保育支援事業
山陽小野田市	障がい児保育事業
	保育所保険料補助事業
周 防 大 島 町	保育料の軽減及び無償化
	副食費の補助
和 木 町	保育士等加配事業
上 関 町	保育料の無償化
田 布 施 町	保育士等处遇改善臨時特例事業
	法人保育園トイレ改修事業
	公立保育園施設整備事業（空調機）
平 生 町	保育料の負担軽減
阿 武 町	外国青年招致事業
	森里海の恵みで育つ給食事業

※ 市町単独事業又は国等事業の上乗せ等があり、かつ令和3～5年度の間実施がある事業のみ（既に終了している事業も含む）

(3) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の状況

放課後児童クラブを今後増やす計画があるのは3市で、4市町が検討中。増やす計画がない12市町では、概ね放課後児童クラブの数は足りていると回答。

市町名	箇所数	整備予定					
		計画あり	検討中	計画なし	充足状況		
					足りている	不明	不足
下 関 市	37			○			○
宇 部 市	37			○	○		
山 口 市	58	○					
萩 市	17			○	○		
防 府 市	34		○				
下 松 市	18	○					
岩 国 市	29	○					
光 市	13			○	○		
長 門 市	9			○	○		
柳 井 市	10			○	○		
美 祢 市	13			○	○		
周 南 市	25		○				
山陽小野田市	21		○				
周防大島町	6			○	○		
和 木 町	1			○	○		
上 関 町	0			○	※放課後子ども教室で対応		
田 布 施 町	7			○	○		
平 生 町	2			○	○		
阿 武 町	2		○				
計	339	3	4	12	10	0	1

(4) その他の子育て支援に向けた取組

各市町におけるその他の子育て支援に向けた取組については、回答がなかった市町が10団体と最も多いが、回答があった市町の取組としては、子供の居場所づくりに関連する事業や子供の遊ぶ環境づくりをはじめ、様々な取組が展開されている。

市町名	事業名
下 関 市	子どもの未来応援事業
	子どもの居場所支援事業
宇 部 市	プレーパーク事業
	プレーカー事業
山 口 市	「こども家庭センター」の設置・相談支援体制の強化
萩 市	子どもの居場所づくり支援事業
	親子の遊び場管理運営事業
防 府 市	森の豊かな贈り物事業（木のおもちゃ贈呈）
下 松 市	—
岩 国 市	—
光 市	—
長 門 市	高等学校生徒通学費支援事業
柳 井 市	—
美 祢 市	—
周 南 市	—
山陽小野田市	子育て総合支援センター事業
周防大島町	—
和 木 町	—
上 関 町	地域活動事業（なかよし広場・スマイル★ルーム）
田 布 施 町	子育て世帯向け町営住宅整備事業
	子育て応援商品券事業
平 生 町	—
阿 武 町	—

※ 市町単独事業又は国等事業の上乗せ等があり、かつ令和3～5年度の間実施がある事業のみ（既に終了している事業も含む）

6 その他

(1) 市町が少子化対策の取組を進める上での課題

市町が少子化対策の取組を進める上での課題としては、「予算の確保」が15団体と最も多く、次いで「人的資源の不足」が14団体、「組織体制が不十分」が13団体となっている。

市町名	予算の確保（財源が不十分）	取組が不十分である組織体制	人的資源が不足している	事業に取組むための情報不足	事業に取組むための人材・体制に不足している	効果が見込めない（説明できない）	その他
下 関 市	○		○				
宇 部 市	○		○				
山 口 市	○	○	○				
萩 市	○	○	○				
防 府 市		○	○	○			
下 松 市	○			○			
岩 国 市		○	○	○			
光 市	○		○				
長 門 市	○	○	○				
柳 井 市	○						
美 祢 市	○		○		○		
周 南 市	○	○	○				
山陽小野田市	○	○		○			
周防大島町	○	○	○				
和 木 町	○	○		○			
上 関 町		○	○	○			
田 布 施 町	○	○	○				
平 生 町	○	○		○			
阿 武 町		○	○				
計	15	13	14	7	1	0	0

(2) 国や県と連携して取り組みたいこと

市町名	国や県と連携して取り組みたいこと
下 関 市	「しごと」の確保：地域産業の強化による就業人口の増及び生産性の向上 人口の社会減少対策：転入の促進及び転出の抑制、特に若い世代や若年女性の定住促進
宇 部 市	こども医療費無償化を全国一律の制度とすること。
山 口 市	特になし
萩 市	・自治体の財政力や家庭事情に関係なく、子ども達が安心して学ぶことができる環境を整えるため、学校給食の無償化を行うための財源の確保 ・山口県福祉医療費助成制度における対象年齢拡大や所得制限の撤廃などの制度拡充。
防 府 市	特になし
下 松 市	特になし
岩 国 市	特になし
光 市	県が運営する「やまぐち結婚応援センター」の周知を通し出会いの場の提供に努めます。
長 門 市	・婚姻率を上昇させるためには、出会いの後にさらに婚姻を後押しする施策を集中的に行うことが必要。 ・子育て世代への給付という地方自治体間における競争激化が展開されていく中で、県として市町に新たな施策の方向性を示すことが必要。
柳 井 市	これから子を産み育てる世代が将来に希望を持てるように、雇用・就業の場の確保や、子育て世帯の経済負担を軽減する施策に取り組んでいけたらいいと考えます。
美 祢 市	市独自で取組んでいる事業を、県内どこでも同じサービスが利用できるように、サービスの平準化に県と連携して取り組んでいきたい。
周 南 市	特になし
山陽小野田市	特になし
周 防 大 島 町	特になし
和 木 町	特になし
上 関 町	当町は、歯止めをかけることができないほど少子高齢の町になっている。金銭的な面だけでなく、住環境や子育てしながらでも働きやすい職場環境を整えていく環境整備は重要。
田 布 施 町	特になし
平 生 町	若者定住、雇用、経済的不安の解消
阿 武 町	歴史や地理、文化に裏付けされた唯一無二の質の高い教育の提供と、高収入の雇用の創出

「少子化対策地域評価ツール」 地域評価指標

山口県議会
少子化・人材育成確保対策特別委員会

指標

No.	A.賑わい・生活環境								B.家族・住生活				C.地域・コミュニティ			
	A1	A2	A3	A4	A5	A6	A7	A8	B1	B2	B3	B4	C1	C2	C3	C4
データ名	大型小売店数(人口1万人当たり) ※3	人口1万人当たり医薬品・化粧品小売業事業所数 ※3	人口1万人当たり飲食店事業所数 ※3	人口1万人当たり娯楽業事業所数 ※3	コンビニ店舗数(人口1万人当たり) ※3	自然公園面積(人口比) ※3	15-18歳人口1万人あたりの全日制・定時制高校の学校数 ※2	都市公園等の面積(人口比) ※3	持ち家世帯率(世帯主15-64歳) %	住宅延べ面積(100㎡以上)の割合 %	一戸建て比率(全世帯) %	3世代同居率(一般世帯数に占める3世代世帯の比率) %	身近にいる子ども数(0-17歳人口密度) 人/㎢	0-17歳人口1万人あたりの子供健全育成NPO数 ※2	消防団団員数(人口1,000人当たり) ※3	刑法犯認知件数(人口1,000人当たり) ※3
単位	店/万人	店/万人	店/万人	店/万人	店/万人	㎡/人	校/万人	㎡/人	%	%	%	%	人/㎢	所/万人	人/千人	件/千人
時点	H28.6.1	R3.6.1	R3.6.1	R3.6.1	R5.12.1	R3.3.31	R4.5.1	R4.3.31	R2.10.1	H22.10.1	R2.10.1	R2.10.1	R4.10.1	R5.12.1	R4.4.1	R3年計
資料	総務省「統計でみる市区町村のすがた」	総務省「経済センサス」	総務省「経済センサス」	総務省「経済センサス」	山口県議会事務局作成資料	山口県森林企画課「令和3年度森林・林業統計要覧」	山口県統計分析課「令和4年度教育統計調査結果報告書」	総務省「公共施設状況調査」	総務省「国勢調査」	総務省「国勢調査」	総務省「国勢調査」	総務省「国勢調査」	山口県統計分析課「令和4年市町年齢別推計人口(各歳)」	内閣府「NPOホームページ」	山口県消防保安課・防災危機管理課「令和4年度消防防炎年報」	山口県統計分析課「令和4年刊山口県統計年鑑」
全国	1.4	7.2	39.6	4.4	-	-	-	1.9	51.9	35.1	53.8	4.2	1.5	15.4	-	-
山口県	1.2	9.4	36.0	4.6	4.1	0.0	17.0	16.5	54.1	45.8	67.4	3.5	1.1	11.5	9.2	2.9
352012 下関市	1.2	10.4	41.6	4.3	4.0	0.0	16.9	14.6	49.9	38.5	60.2	3.2	1.4	7.5	7.0	2.9
352021 宇部市	1.2	10.3	36.6	4.7	3.6	0.0	14.4	16.7	51.7	44.4	65.0	3.4	1.7	17.0	3.8	3.6
352039 山口市	1.7	8.2	34.7	4.2	4.8	0.0	14.0	18.1	47.6	45.0	59.5	3.5	1.2	11.9	5.7	2.6
352047 萩市	0.4	9.0	56.1	6.5	2.7	0.2	23.5	21.0	55.8	49.4	81.3	4.4	0.4	24.2	23.8	3.2
352063 防府市	1.4	7.8	28.9	3.5	4.6	0.0	12.1	9.1	56.9	47.6	69.7	3.8	1.9	8.7	3.2	2.8
352071 下松市	1.8	8.4	22.3	4.2	3.9	0.0	14.2	9.4	55.7	45.4	66.3	2.5	2.6	5.4	5.9	3.0
352080 岩国市	1.2	9.4	27.1	4.7	4.4	0.1	20.8	14.5	56.1	45.7	72.5	2.9	1.1	12.9	10.7	3.3
352101 光市	1.1	11.0	27.5	4.6	3.2	0.0	16.9	12.0	63.2	54.4	77.3	3.4	1.6	14.9	10.3	2.0
352110 長門市	0.3	11.8	46.1	4.3	3.8	0.1	19.9	16.4	60.4	57.7	83.7	6.4	0.4	25.5	30.6	2.3
352128 柳井市	1.8	12.4	67.4	8.8	4.3	0.0	29.2	12.0	60.9	51.7	75.5	3.2	0.7	7.9	14.1	2.7
352136 美祢市	1.2	6.6	29.0	3.5	6.3	0.2	29.6	44.6	66.5	60.8	85.4	7.5	0.2	22.4	36.7	1.5
352152 周南市	1.0	9.1	43.1	5.1	4.0	0.0	17.2	13.5	57.3	43.0	62.9	2.9	1.3	10.4	6.9	2.7
352161 山陽小野田	1.2	10.5	28.4	4.4	4.3	0.0	17.8	49.7	58.6	51.1	73.1	4.0	1.2	7.0	6.6	2.8
353051 周防大島町	0.0	8.1	29.7	1.4	2.1	0.1	23.6	6.7	68.0	58.3	90.5	2.3	0.2	42.8	60.3	2.5
353213 和木町	0.0	3.3	16.5	6.6	1.7	0.0	0.0	52.9	48.2	43.3	70.0	3.0	2.6	8.9	10.2	2.5
353418 上関町	0.0	4.0	24.0	4.0	0.0	0.2	0.0	0.0	61.9	51.0	91.6	2.8	0.1	0.0	80.3	1.2
353434 田布施町	0.6	6.1	19.7	2.7	3.4	0.0	18.1	4.5	72.3	61.1	86.4	5.3	0.8	5.4	11.2	1.3
353442 平生町	1.6	9.7	25.5	6.1	2.7	0.0	27.6	0.5	68.2	58.7	85.7	4.1	0.7	0.0	14.6	2.3
355020 阿武町	0.0	6.4	22.5	16.0	0.0	0.5	122.0	0.0	67.1	61.8	92.9	6.0	0.2	0.0	39.1	1.0

(注)比率算出に用いた分母人口(総人口)・世帯数は次のとおり ※1:総務省「国勢調査」(令和2年10月1日)、住宅延べ面積(100㎡以上)の割合のみ国勢調査(平成22年10月1日)

※2:山口県統計分析課「山口県人口推計」(比率分子の時点を含む年の10月1日、令和5年の場合は前年10月1日)

※3:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(比率分子の時点の翌1月1日、比率分子の時点が令和5年の場合は同年1月1日、5歳階級別)

※4:資本金5千万円を超える企業数は平成28年6月1日現在

指標

No.	D.医療・保健環境			E.子育て支援サービス						F.働き方・男女共同参画							G.経済・雇用				
	D1	D2	D3	E1	E2	E3	E4	E5	E6	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7	G1	G2	G3	G4	G5
	保健師数 (人口1万人 当たり) ※3	20-44歳女 性人口1万 人当たり産 婦人科医師 数(主たる 診療科) ※3	0-9歳児人 口1万人当 たり小児科 医師数(主 たる診療科) ※3	0-2歳人口 1万人当 たり地域子 育て支援 拠点数 ※2	0-17歳人口 1万人あたり 障害児入所 施設、児童 発達支援セ ンターの施 設数 ※2	0-12歳人 口1万人あ たりファミ リリーサ ポートセン ター数 ※2	放課後児 童クラブ登 録児童割 合(小学校 児童数当 たり) ※2	0-5歳人口 1000人当 たり待機 児童数 ※2	保育所等 利用児童 割合(0-5 歳人口比) ※2	通勤時間 (家計を主 に支える 者、中位 数)	女性労働 力率(20- 44歳)	女性第3 次産業従 事者割合 (20-44歳)	管理的職 業従事者 に占める 女性の割 合	市町村議 会議員に 占める女 性の割合	防災会議 の構成員 に占める 女性の割 合	くるみん 認定企業 割合(資 本金5千 万円を超 える企業 数比) ※4	昼夜間人 口比	課税対象 所得(納税 義務者1人 当たり)	男女別正 規雇用量 比率(男 性)	男女別正 規雇用量 比率(女 性)	完全失業 率(20-44 歳)
単位	人/万人	人/万人	人/万人	箇所/万人	箇所/万人	所/万人	%	人	%	分	%	%	%	%	%	%	%	千円	%	%	%
時点	R5.5.1	R2.12.31	R2.12.31	R4年度	R3.10.1	R5.12.1	R5.5.1	R5.4.1	R5.4.1	H30.10.1	R2.10.1	R2.10.1	R2.10.1	R4.12.31	R4.4.1	R5.10.31	R2.10.1	R4.7.1	R2.10.1	R2.10.1	R2.10.1
資料	厚生労働 省「保健師 活動領域 調査」	厚生労働 省「医師・ 歯科医師・ 薬剤師調 査」	厚生労働 省「医師・ 歯科医師・ 薬剤師調 査」	厚生労働 省「地域子 育て支援 拠点事業 実施状況」	厚生労働 省「社会福 施設等調 査」	山口県こ ども政策 課ホーム ページ及 び各市町 ホーム ページ	山口県こ ども政策 課資料	厚生労働 省「保育所 等関連状 況取りま とめ」	山口県こ ども政策 課資料	総務省「住 宅・土地統 計調査」	総務省「国 勢調査」	総務省「国 勢調査」	総務省「国 勢調査」	内閣府「市 町村女性参 画状況見える 化マップ」 (注)全国値 は総務省「地 方公共団体 の議会の議 員及び長の 所属党派別 人員調査」	内閣府「地 方公共団体 における男 女共同参画 社会の形成 又は女性に 関する施策 の推進状 況」	厚生労働 省ホーム ページ	総務省「国 勢調査」	総務省「市 町村税課 税状況等 調」	総務省「国 勢調査」	総務省「国 勢調査」	総務省「国 勢調査」
全国	1.7	6.4	18.3	28.1	0.7	-	-	0.52	52.4	28.1	79.8	82.4	15.7	15.9	10.3	4.5	100.0	3,613	81.6	48.0	4.3
山口県	3.2	7.2	18.5	46.8	0.8	1.0	26.0	0.20	50.7	20.6	79.4	83.1	15.6	12.9	12.3	4.5	99.6	3,199	82.7	48.7	3.8
352012 下関市	2.2	6.7	16.2	46.2	0.3	0.4	22.2	0.00	54.3	22.3	80.2	83.1	15.1	12.1	18.2	4.8	98.5	3,021	80.9	48.6	4.0
352021 宇部市	2.4	11.9	39.0	25.6	1.3	0.6	33.8	0.00	40.7	20.6	78.4	85.0	15.1	11.1	11.5	5.6	99.8	3,280	82.7	50.8	3.7
352039 山口市	2.8	6.8	15.3	62.3	0.3	0.5	26.0	0.00	52.2	22.3	78.3	88.0	15.6	5.9	5.7	4.6	101.5	3,186	81.5	48.1	3.9
352047 萩市	5.0	4.8	17.3	20.0	2.1	3.4	48.1	0.00	67.7	13.3	86.0	82.6	19.7	5.0	36.1	7.7	98.9	2,717	80.8	50.5	3.9
352063 防府市	2.5	7.4	18.6	32.4	1.1	0.8	22.6	0.00	47.7	20.0	81.3	78.9	14.6	8.0	17.9	1.6	98.5	3,050	83.9	49.3	3.4
352071 下松市	3.9	1.3	5.8	48.4	0.0	1.5	30.5	3.38	43.0	20.2	75.4	84.2	14.3	20.0	16.2	2.4	100.6	3,401	86.6	48.1	3.4
352080 岩国市	3.6	3.3	18.1	34.7	0.6	0.9	21.2	0.00	52.7	22.2	79.0	81.4	17.4	7.1	12.0	3.9	98.5	3,129	83.3	48.6	3.8
352101 光市	3.8	12.7	17.1	11.1	0.0	2.2	21.7	0.00	61.3	20.7	79.1	81.4	16.1	11.8	10.8	0.0	95.2	3,223	84.8	48.1	3.7
352110 長門市	5.4	6.4	16.3	137.7	2.7	4.4	32.0	0.00	54.8	14.3	85.9	77.3	15.9	22.2	26.3	0.0	98.4	2,792	80.8	49.4	3.8
352128 柳井市	3.6	9.4	20.3	167.1	2.6	4.0	30.4	0.00	64.4	18.4	80.4	84.4	17.2	12.5	21.6	0.0	104.0	3,155	82.9	50.4	4.5
352136 美祢市	6.8	0.0	9.0	137.6	0.0	7.2	41.9	0.00	65.5	17.4	76.5	80.1	14.7	12.5	13.0	6.3	104.6	2,702	80.4	47.4	3.8
352152 周南市	3.0	8.7	20.5	47.6	1.1	0.8	21.2	0.00	44.1	20.8	77.0	81.6	14.9	16.7	11.1	9.1	103.9	3,357	85.6	47.5	3.4
352161 山陽小野田	3.8	12.5	8.6	39.1	1.1	1.7	24.2	0.00	53.2	19.3	80.9	80.3	15.2	13.6	11.4	0.0	97.8	2,961	83.5	48.4	4.3
353051 周防大島町	6.3	0.0	0.0	258.6	0.0	0.0	45.3	0.00	79.2	16.1	80.1	78.6	15.3	7.7	0.0	33.3	102.9	11,770	75.1	44.1	4.0
353213 和木町	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	21.5	0.00	54.9	0.0	72.2	81.8	19.4	40.0	3.4	0.0	91.6	3,058	86.1	45.6	3.9
353418 上関町	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	83.0	0.0	83.1	84.2	20.5	20.0	3.7	-	96.2	2,837	78.6	42.8	2.6
353434 田布施町	5.5	0.0	0.0	54.1	0.0	0.0	27.9	0.00	52.5	20.2	82.2	79.9	15.7	0.0	3.6	0.0	88.3	2,983	84.2	48.8	3.6
353442 平生町	5.4	0.0	14.7	61.3	0.0	0.0	21.5	0.00	63.2	0.0	81.1	83.1	17.7	25.0	0.0	0.0	90.5	2,779	81.5	49.2	4.7
355020 阿武町	13.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	34.8	0.00	70.9	0.0	88.9	77.2	6.7	25.0	5.0	0.0	94.6	2,427	71.4	42.7	4.4

指標

X.合計特殊出生率等							
No.	X1	X2	X3	X4	X5	X6	X7
データ名	合計特殊出生率(ベイズ推計値)	未婚率(女性)(25~39歳)	未婚率(男性)(25~39歳)	有配偶出生率(15~49歳)	合計特殊出生率内訳:第1子	合計特殊出生率内訳:第2子	合計特殊出生率内訳:第3子以降
単位	-	%	%	対1000人	-	-	-
時点	H25~29年	R2年	R2年	R2年	H25~29年	H25~29年	H25~29年
資料	厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」	内閣官房「地域少子化・働き方指標」	内閣官房「地域少子化・働き方指標」	内閣官房「地域少子化・働き方指標」	内閣官房「地域少子化・働き方指標」	内閣官房「地域少子化・働き方指標」	内閣官房「地域少子化・働き方指標」
全国	1.43	39.5	50.7	70.3	0.66	0.53	0.24
山口県	1.49	35.3	48.5	71.8	0.64	0.54	0.32
352012 下関市	1.47	37.0	47.6	69.8	0.65	0.54	0.28
352021 宇部市	1.56	36.0	48.0	76.5	0.68	0.56	0.32
352039 山口市	1.51	34.9	45.9	71.2	0.69	0.53	0.30
352047 萩市	1.48	39.9	54.8	68.2	0.64	0.49	0.35
352063 防府市	1.70	32.3	45.7	77.8	0.77	0.57	0.36
352071 下松市	1.80	28.8	45.0	83.7	0.85	0.65	0.31
352080 岩国市	1.62	35.5	49.2	73.3	0.63	0.59	0.40
352101 光市	1.63	36.7	50.7	73.7	0.78	0.56	0.30
352110 長門市	1.52	35.5	53.1	68.3	0.61	0.57	0.33
352128 柳井市	1.53	39.0	53.2	65.9	0.60	0.50	0.43
352136 美祢市	1.26	43.4	59.2	56.7	0.50	0.31	0.45
352152 周南市	1.64	34.7	50.7	67.5	0.71	0.61	0.32
352161 山陽小野田	1.61	33.5	48.4	67.1	0.61	0.59	0.41
353051 周防大島町	1.50	46.7	62.0	64.8	0.56	0.51	0.43
353213 和木町	1.89	25.1	38.3	86.0	0.67	0.84	0.39
353418 上関町	1.54	47.6	68.8	129.4	0.34	0.51	0.69
353434 田布施町	1.45	40.2	55.1	43.1	0.63	0.51	0.31
353442 平生町	1.56	36.3	52.3	57.0	0.62	0.68	0.26
355020 阿武町	1.55	35.6	55.3	17.8	0.00	0.99	0.56

偏差値

No.	A.賑わい・生活環境								B.家族・住生活				C.地域・コミュニティ				
	A1	A2	A3	A4	A5	A6	A7	A8	B1	B2	B3	B4	C1	C2	C3	C4	
データ名	大型小売店数(人口1万人当たり)	人口1万人当たり医薬品・化粧品小売り業事業所数	人口1万人当たり飲食店事業所数	人口1万人当たり娯楽事業所数	コンビニ店舗数(人口1万人当たり)	自然公園面積(人口比)	15-18歳人口1万人あたりの全日制・定時制高校の学校数	都市公園等の面積(人口比)	持ち家世帯率(世帯主15-64歳)	住宅延べ面積(100㎡以上の割合)	一戸建て比率(全世界帯)	3世代同居率(一般世帯数に占める3世代世帯の比率)	身近にいる子ども数(0-17歳人口密度)	0-17歳人口1万人あたりの子供健全育成NPO数	消防団員数(人口1,000人当たり)	刑法犯認知件数(人口1,000人当たり)	
単位	店/万人	店/万人	店/万人	店/万人	店/万人	㎡/人	校/万人	㎡/人	%	%	%	%	人/㎢	所/万人	人/千人	件/千人	
時点	H28.6.1	R3.6.1	R3.6.1	R3.6.1	R5.12.1	R3.3.31	R4.5.1	R4.3.31	R2.10.1	H22.10.1	R2.10.1	R2.10.1	R4.10.1	R5.12.1	R4.4.1	R3年計	
資料	総務省「統計でみる市区町村のすがた」	総務省「経済センサス」	総務省「経済センサス」	総務省「経済センサス」	山口県議会事務局作成資料	山口県森林企画課「令和3年度森林・林業統計要覧」	山口県統計分析課「令和4年度教育統計調査結果報告書」	総務省「公共施設状況調」	総務省「国勢調査」	総務省「国勢調査」	総務省「国勢調査」	総務省「国勢調査」	山口県統計分析課「令和4年市町年齢別推計人口(各歳)」	内閣府「NPOホームページ」	山口県消防保安課・防災危機管理課「令和4年度消防防災年報」	山口県統計分析課「令和4年刊山口県統計年鑑」	
全国																	
山口県																	
352012	下関市	54.6	57.7	56.8	46.9	54.4	44.8	47.5	48.7	36.4	32.0	34.8	45.0	54.4	45.4	43.6	42.9
352021	宇部市	55.0	57.4	52.9	48.2	51.7	43.0	46.5	50.0	39.1	40.5	39.3	46.5	57.9	54.7	42.0	34.2
352039	山口市	61.5	48.6	51.3	46.4	59.6	44.6	46.3	51.0	33.2	41.4	34.1	46.7	51.4	49.7	43.0	47.8
352047	萩市	41.4	51.8	68.3	54.2	46.0	58.1	50.2	52.9	45.1	47.6	54.8	53.7	40.6	61.6	51.8	39.4
352063	防府市	56.9	46.7	46.8	44.1	57.8	43.1	45.5	45.1	46.6	45.1	43.7	49.0	61.3	46.5	41.7	45.0
352071	下松市	63.3	49.3	41.6	46.4	53.2	44.5	46.4	45.3	44.8	42.0	40.6	39.4	70.5	43.4	43.1	42.2
352080	岩国市	53.5	53.7	45.3	48.1	57.0	48.7	49.1	48.6	45.4	42.4	46.4	42.3	50.2	50.6	45.4	37.3
352101	光市	53.4	60.4	45.6	47.9	49.2	46.2	47.5	47.0	55.6	55.0	50.9	46.5	56.9	52.5	45.2	56.2
352110	長門市	39.5	63.4	60.4	46.9	52.8	55.3	48.7	49.9	51.7	59.7	57.0	67.7	41.4	62.9	55.2	51.9
352128	柳井市	64.3	66.3	77.3	62.1	56.1	43.6	52.5	46.9	52.3	51.1	49.3	45.0	44.7	45.8	47.1	45.9
352136	美祢市	53.8	41.8	46.9	44.2	69.3	60.7	52.7	68.3	60.4	64.1	58.6	76.2	38.7	59.8	58.2	62.5
352152	周南市	51.4	52.3	58.0	49.5	54.0	44.5	47.6	48.0	47.1	38.5	37.3	42.7	52.9	48.2	43.6	45.5
352161	山陽小野田市	55.0	58.2	46.4	47.3	56.2	43.0	47.9	71.6	49.0	50.1	46.9	50.2	52.2	44.9	43.4	45.1
353051	周防大島町	35.0	48.1	47.4	36.9	41.7	55.5	50.2	43.5	62.6	60.5	63.5	38.0	38.3	79.6	69.7	49.0
353213	和木町	35.0	27.9	36.9	54.5	39.0	43.0	40.6	73.7	34.0	38.9	44.1	43.2	70.8	46.7	45.2	49.4
353418	上関町	35.0	30.9	42.9	45.8	28.0	56.7	40.6	39.1	53.8	49.9	64.4	41.8	37.8	38.1	79.5	67.2
353434	田布施町	45.2	39.7	39.5	41.5	50.5	46.4	48.0	42.0	68.8	64.5	59.5	60.2	46.3	43.3	45.7	65.9
353442	平生町	60.9	54.6	44.1	53.0	45.6	43.8	51.9	39.5	62.8	61.1	58.9	51.2	45.5	38.1	47.3	52.0
355020	阿武町	35.0	41.0	41.7	86.2	28.0	84.6	90.2	39.1	61.3	65.6	65.7	64.7	38.2	38.1	59.3	70.5
	指標の平均	0.9	8.6	33.0	5.2	3.4	0.1	23.0	16.6	59.3	51.0	76.3	3.9	1.1	12.2	20.1	2.4
	標準偏差	0.62	2.39	12.62	2.98	1.53	0.11	24.58	15.29	6.94	6.95	10.56	1.38	0.76	10.32	20.42	0.71

※元データがない等の理由により偏差値シートの値がエラーとなるセルについては、“-”で表示し、偏差値の計算には、含めないものとする。

※逆向きの偏差値

偏差値

No.	D.医療・保健環境			E.子育て支援サービス						F.働き方・男女共同参画							G.経済・雇用					
	D1	D2	D3	E1	E2	E3	E4	E5	E6	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7	G1	G2	G3	G4	G5	
データ名	保健師数 (人口1万人当たり)	20-44歳女性人口1万人当たり産婦人科医師数(主たる診療科)	0-9歳児人口1万人当たり小児科医師数(主たる診療科)	0-2歳人口1万人当たり地域子育て支援拠点数	0-17歳人口1万人あたり障害児入所施設、児童発達支援センターの施設数	0-12歳人口1万人あたりファミリーサポートセンター数	放課後児童クラブ登録児童割合(小学校児童数当たり)	0-5歳人口1000人当たり待機児童数	保育所等利用児童割合(0-5歳人口比)	通勤時間(家計を主に支える者、中位数)	女性労働力率(20-44歳)	女性第3次産業従事者割合(20-44歳)	管理的職業従事者に占める女性の割合	市町村議会議員に占める女性の割合	防災会議の構成員に占める女性の割合	くるみん認定企業割合(資本金5千万円を超える企業数比)	昼夜間人口比	課税対象所得(納税義務者1人当たり)	男女別正規雇用者比率(男性)	男女別正規雇用者比率(女性)	完全失業率(20-44歳)	
単位	人/万人	人/万人	人/万人	箇所/万人	箇所/万人	所/万人	%	人	%	分	%	%	%	%	%	%	%	千円	%	%	%	
時点	R5.5.1	R2.12.31	R2.12.31	R4年度	R3.10.1	R5.12.1	R5.5.1	R5.4.1	R5.4.1	H30.10.1	R2.10.1	R2.10.1	R2.10.1	R2.10.1	R4.12.31	R4.4.1	R5.10.31	R2.10.1	R4.7.1	R2.10.1	R2.10.1	R2.10.1
資料	厚生労働省「保健師活動領域調査」	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」	厚生労働省「地域子育て支援拠点事業実施状況」	厚生労働省「社会福祉施設等調査」	山口県子ども政策課ホームページ及び各市町ホームページ	山口県子ども政策課資料	厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」	山口県子ども政策課資料	総務省「住宅・土地統計調査」	総務省「国勢調査」	総務省「国勢調査」	総務省「国勢調査」	総務省「国勢調査」	内閣府「市町村女性参画状況見える化マップ」(注)全国値は総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」	内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」	厚生労働省ホームページ	総務省「国勢調査」	総務省「市町村税課税状況等調査」	総務省「国勢調査」	総務省「国勢調査」	総務省「国勢調査」
全国																						
山口県																						
352012	下関市	41.0	54.0	53.9	47.5	45.5	44.4	44.7	52.4	46.6	41.3	49.6	45.0	47.3	47.3	56.8	50.6	50.8	47.7	47.5	53.4	45.6
352021	宇部市	41.4	65.5	77.0	44.4	56.9	45.5	55.8	52.4	34.6	43.4	45.1	37.9	47.1	46.2	49.5	51.6	53.7	49.1	52.3	62.7	52.1
352039	山口市	42.5	54.2	52.9	50.0	46.0	44.8	48.4	52.4	44.8	41.3	44.7	26.9	49.2	40.4	43.0	50.3	57.7	48.6	49.1	51.0	48.9
352047	萩市	48.6	49.9	54.9	43.5	65.9	60.1	69.4	52.4	58.4	52.3	64.8	46.8	63.8	39.4	76.6	54.3	51.8	46.2	47.3	61.5	47.5
352063	防府市	41.9	55.7	56.3	45.4	54.9	46.4	45.1	52.4	40.8	44.1	52.5	60.5	45.5	42.8	56.6	46.3	50.9	47.9	55.7	56.6	58.3
352071	下松市	45.4	42.4	43.2	47.9	42.2	50.1	52.6	7.6	36.6	43.9	37.0	41.1	44.5	56.1	54.7	47.3	55.6	49.7	63.1	51.1	59.6
352080	岩国市	44.7	46.7	55.7	45.8	48.6	46.6	43.8	52.4	45.2	41.4	46.6	51.4	55.6	41.8	50.0	49.3	50.8	48.3	54.0	53.3	51.0
352101	光市	45.4	67.2	54.7	42.2	42.2	53.8	44.2	52.4	52.7	43.2	46.8	51.4	50.7	46.9	48.7	44.2	43.4	48.8	58.2	51.2	53.1
352110	長門市	49.5	53.3	53.9	61.5	72.7	65.3	54.0	52.4	47.0	51.1	64.7	66.2	50.3	58.5	65.8	44.2	50.5	46.6	47.1	56.9	51.3
352128	柳井市	44.8	59.9	58.0	66.0	70.8	63.2	52.6	52.4	55.5	46.0	50.3	40.2	54.8	47.7	60.6	44.2	63.2	48.4	53.1	61.3	35.0
352136	美祢市	53.2	39.5	46.5	61.5	42.2	79.7	63.5	52.4	56.4	47.3	39.9	56.0	45.9	47.7	51.2	52.4	64.6	46.1	46.0	48.2	49.6
352152	周南市	43.2	58.5	58.2	47.7	54.1	46.3	43.8	52.4	37.6	43.1	41.4	50.4	46.6	52.4	49.0	56.2	63.0	49.5	60.5	48.8	60.1
352161	山陽小野田市	45.3	66.6	46.1	46.4	55.0	51.1	46.6	52.4	45.6	44.9	51.5	55.1	47.8	49.0	49.4	44.2	49.2	47.4	54.6	52.7	39.8
353051	周防大島町	51.9	39.5	37.3	80.0	42.2	42.1	66.8	52.4	68.5	48.9	49.6	61.7	48.1	42.4	36.8	88.0	60.8	92.1	31.5	34.1	46.4
353213	和木町	62.0	39.5	37.3	40.5	42.2	42.1	44.1	52.4	47.1	68.5	28.8	49.9	62.5	78.2	40.6	44.2	35.4	47.9	61.9	40.5	49.2
353418	上関町	79.9	39.5	37.3	40.5	42.2	42.1	23.5	52.4	71.9	68.5	57.2	41.1	66.6	56.1	40.9	-	45.6	46.8	41.1	28.4	77.5
353434	田布施町	49.8	39.5	37.3	48.7	42.2	42.1	50.2	52.4	45.0	43.9	55.0	56.6	49.6	33.9	40.7	44.2	28.0	47.6	56.6	54.3	55.1
353442	平生町	49.5	39.5	52.3	49.9	42.2	42.1	44.1	52.4	54.5	68.5	52.0	44.9	56.7	61.6	36.8	44.2	32.9	46.5	49.1	56.1	31.9
355020	阿武町	70.0	39.5	37.3	40.5	42.2	42.1	56.8	52.4	61.2	68.5	72.5	66.8	17.2	61.6	42.3	44.2	42.1	44.7	21.4	28.0	38.1
	指標の平均	5.6	4.8	12.5	62.3	0.7	1.5	27.7	0.2	58.2	15.2	80.3	81.7	15.9	14.5	12.0	4.4	98.1	3464.5	81.8	47.8	3.8
	標準偏差	3.73	4.59	9.82	65.38	0.89	1.90	10.47	0.75	11.34	8.19	3.81	2.72	2.80	9.02	9.07	7.61	4.45	1972.44	3.63	2.31	0.46

※逆向きの偏差値

※逆向きの偏差値

※逆向きの偏差値

※逆向きの偏差値

一覧表
分野別平均偏差値

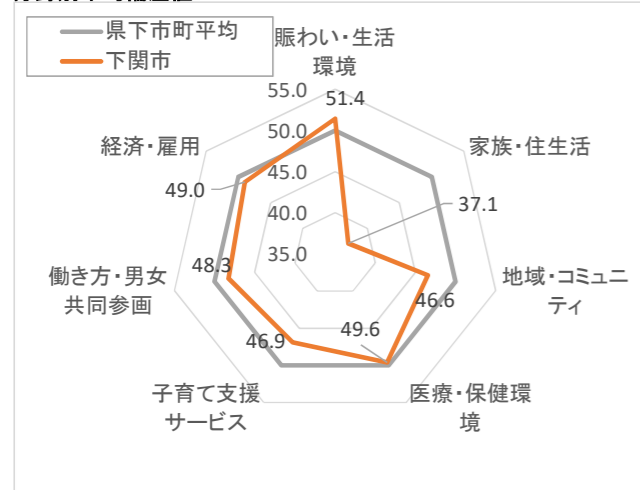
		賑わい・生活環境	家族・住生活	地域・コミュニティ	医療・保健環境	子育て支援サービス	働き方・男女共同参画	経済・雇用
352012	下関市	51.4	37.1	46.6	49.6	46.9	48.3	49.0
352021	宇部市	50.6	41.4	47.2	61.3	48.3	45.8	54.0
352039	山口市	51.2	38.8	47.9	49.8	47.7	42.3	51.0
352047	萩市	52.9	50.3	48.4	51.1	58.3	56.9	50.8
352063	防府市	48.3	46.1	48.6	51.3	47.5	49.7	53.9
352071	下松市	48.7	41.7	49.8	43.7	39.5	46.4	55.8
352080	岩国市	50.5	44.1	45.9	49.0	47.0	48.0	51.5
352101	光市	49.6	52.0	52.7	55.7	47.9	47.4	51.0
352110	長門市	52.1	59.0	52.8	52.2	58.8	57.3	50.5
352128	柳井市	58.6	49.4	45.9	54.2	60.1	49.1	52.2
352136	美祢市	54.7	64.8	54.8	46.4	59.3	48.6	50.9
352152	周南市	50.7	41.4	47.5	53.3	47.0	48.4	56.4
352161	山陽小野田市	53.2	49.1	46.4	52.7	49.5	48.9	48.7
353051	周防大島町	44.8	56.1	59.2	42.9	58.7	53.6	53.0
353213	和木町	43.8	40.1	53.0	46.3	44.7	53.2	47.0
353418	上関町	39.9	52.5	55.7	52.2	45.4	55.1	47.9
353434	田布施町	44.1	63.3	50.3	42.2	46.8	46.3	48.3
353442	平生町	49.2	58.5	45.7	47.1	47.5	52.1	43.3
355020	阿武町	55.7	64.3	51.5	48.9	49.2	53.3	34.9

合計特殊出生率等

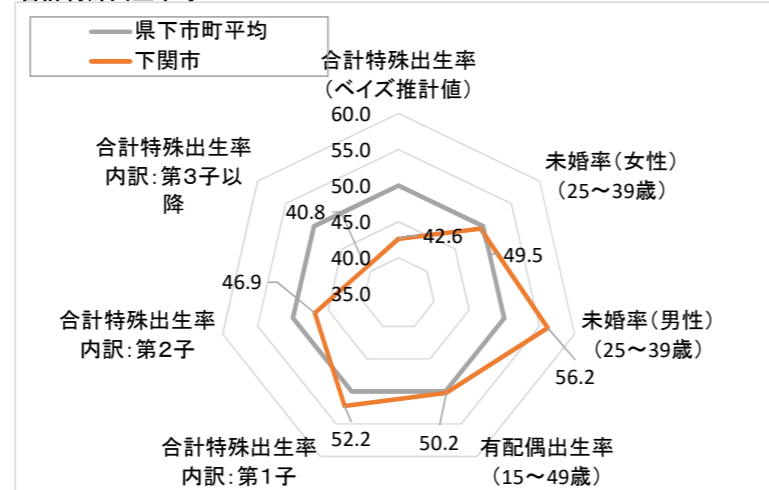
合計特殊出生率(ベイズ推計値)	未婚率(女性)(25~39歳)	未婚率(男性)(25~39歳)	有配偶出生率(15~49歳)	合計特殊出生率内訳:第1子	合計特殊出生率内訳:第2子	合計特殊出生率内訳:第3子以降
42.6	49.5	56.2	50.2	52.2	46.9	40.8
49.2	51.5	55.6	53.5	53.8	48.3	44.6
45.4	53.5	58.8	50.9	54.5	45.8	41.9
43.1	44.0	45.5	49.5	52.1	42.8	47.1
59.6	58.5	59.1	54.1	59.1	49.0	48.0
67.6	65.1	60.2	57.0	63.5	54.8	43.0
53.6	52.5	53.9	51.9	51.4	50.2	51.9
54.8	50.2	51.6	52.1	59.5	48.3	42.0
46.1	52.4	47.9	49.5	50.4	48.9	45.7
47.3	45.7	47.9	48.3	49.7	44.0	55.0
26.6	37.4	38.8	43.8	44.1	30.1	56.9
55.3	54.0	51.6	49.1	55.9	51.6	44.5
53.0	56.2	55.1	48.9	50.3	50.4	52.9
44.9	31.2	34.6	47.8	47.5	44.6	55.0
74.6	72.1	70.3	58.1	53.4	68.4	51.1
47.9	29.5	24.3	79.4	35.0	44.9	80.2
40.5	43.4	45.0	37.1	51.3	44.5	42.8
49.1	50.9	49.1	43.9	50.5	57.2	38.4
48.7	52.3	44.7	24.8	15.6	79.6	68.3

※未婚率は逆向きの偏差値としている(未婚率が低いほど偏差値は高い)

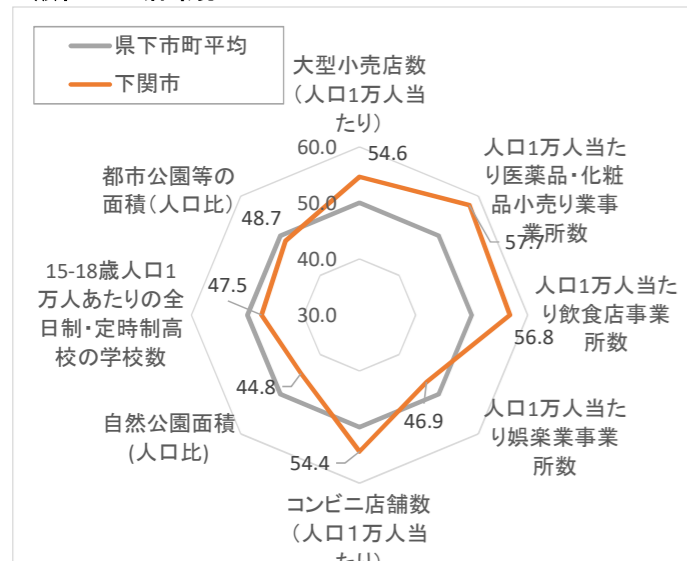
分野別平均偏差値



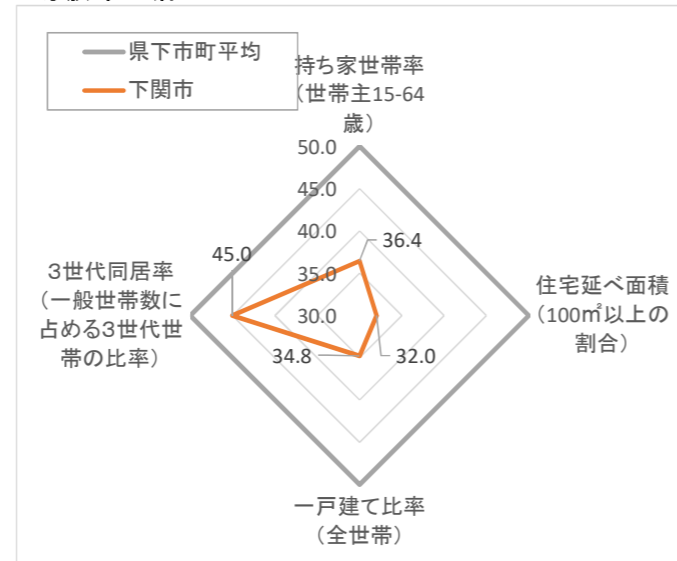
合計特殊出生率等



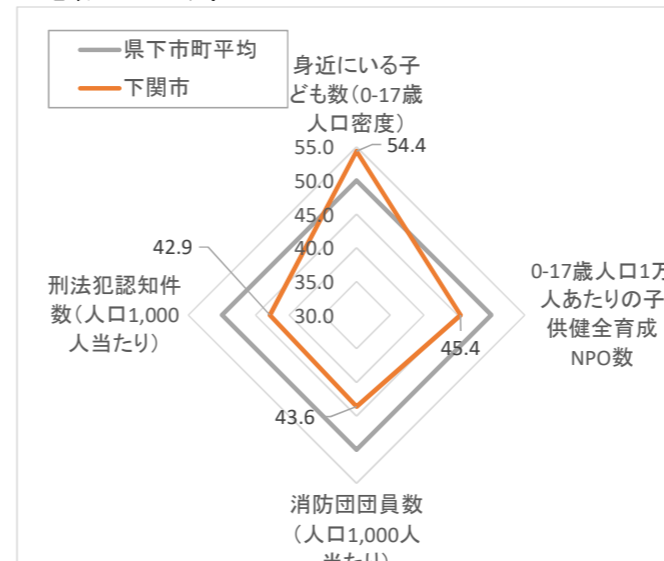
A.賑わい・生活環境



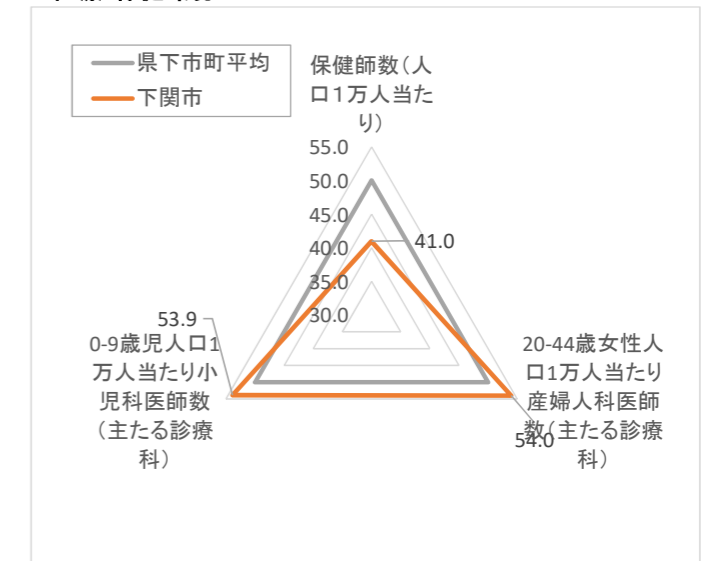
B.家族・住生活



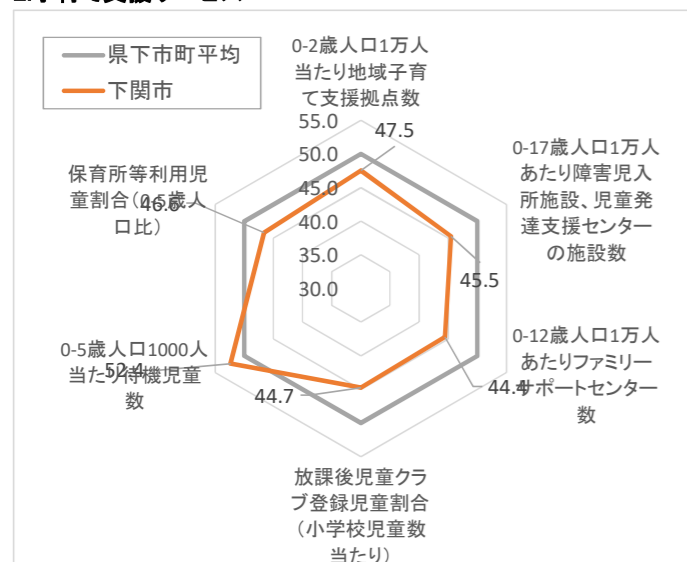
C.地域・コミュニティ



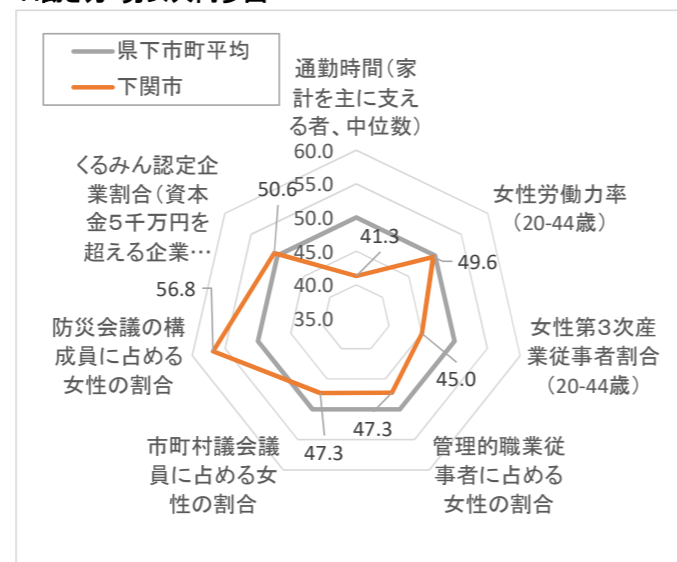
D.医療・保健環境



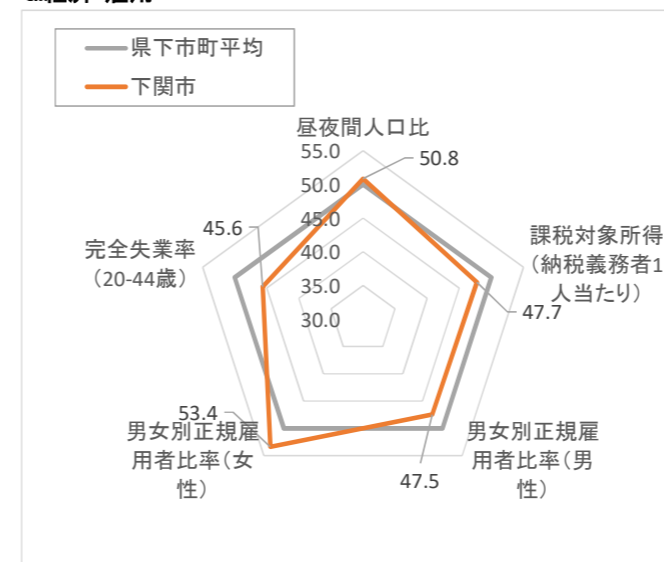
E.子育て支援サービス



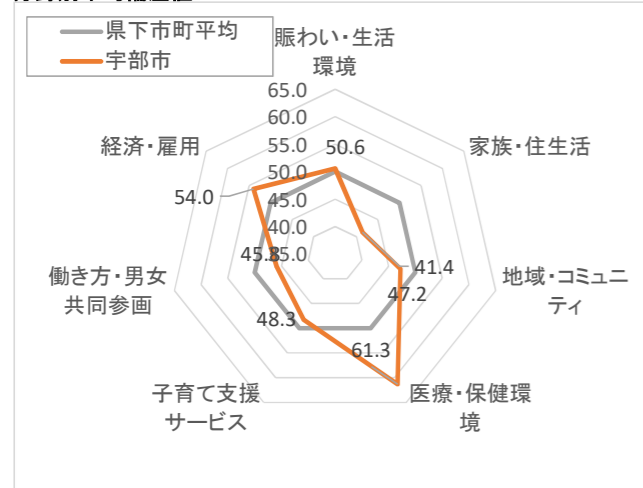
F.働き方・男女共同参画



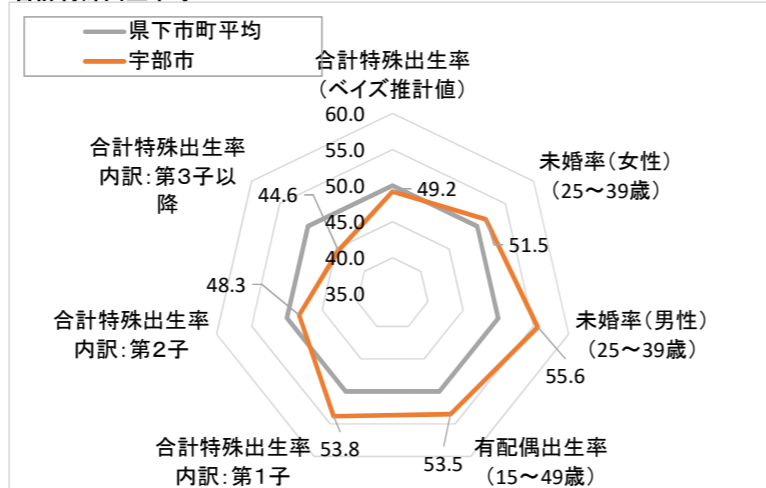
G.経済・雇用



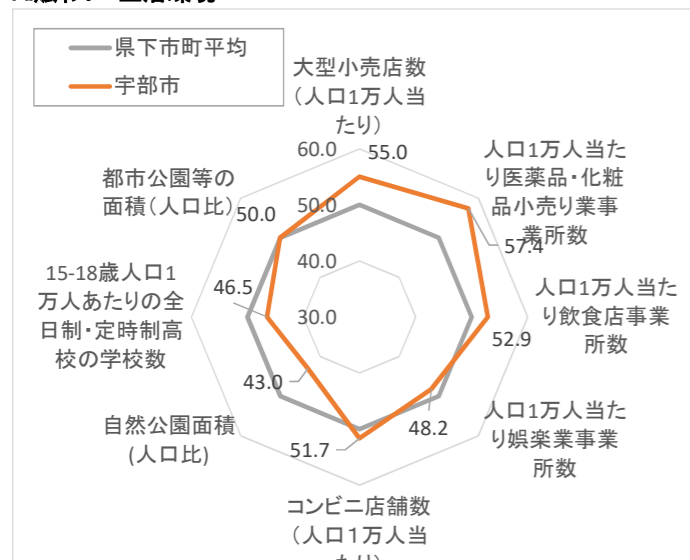
分野別平均偏差値



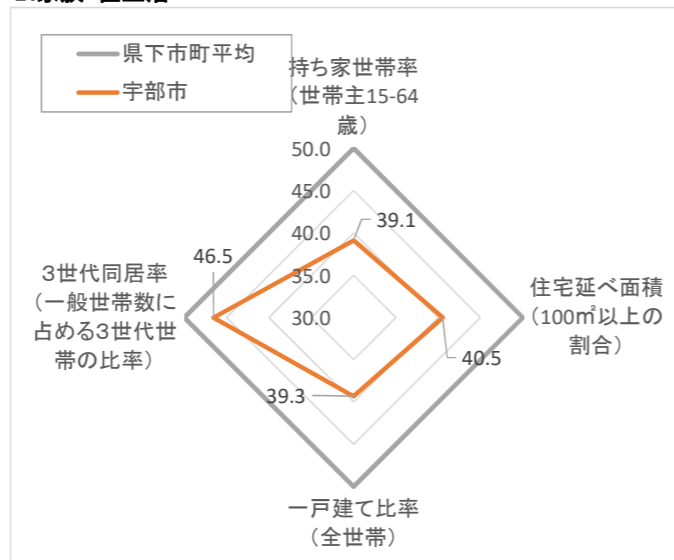
合計特殊出生率等



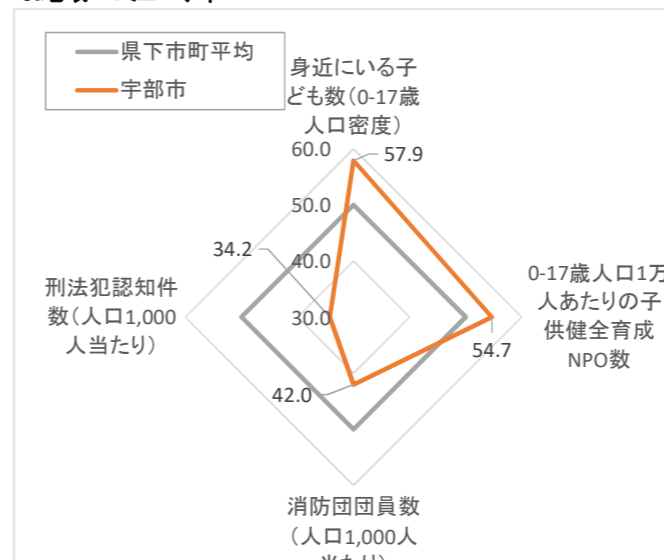
A.賑わい・生活環境



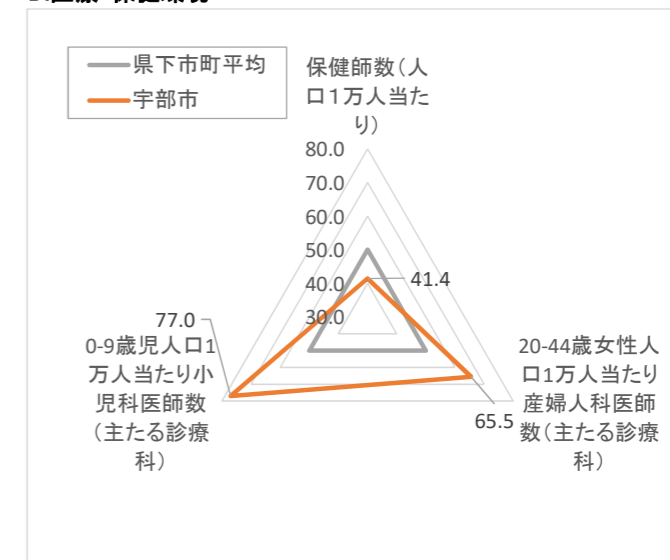
B.家族・住生活



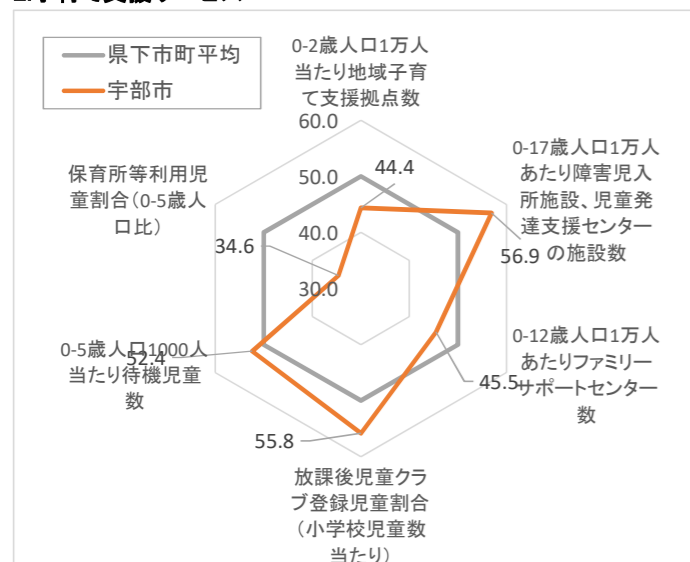
C.地域・コミュニティ



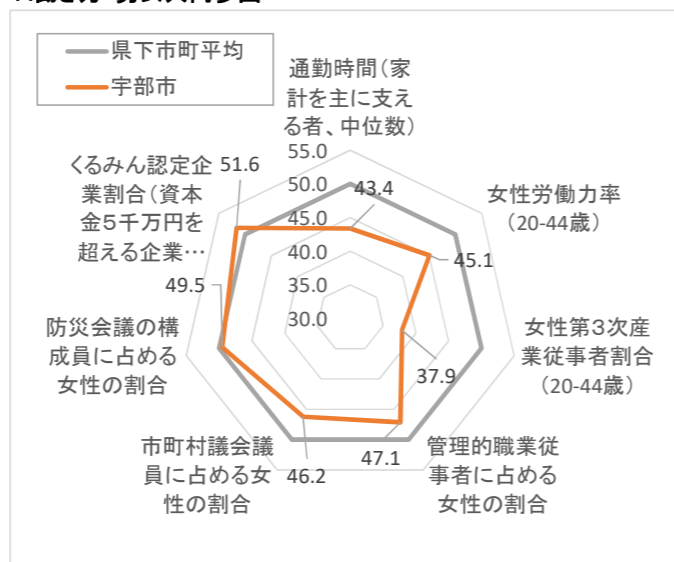
D.医療・保健環境



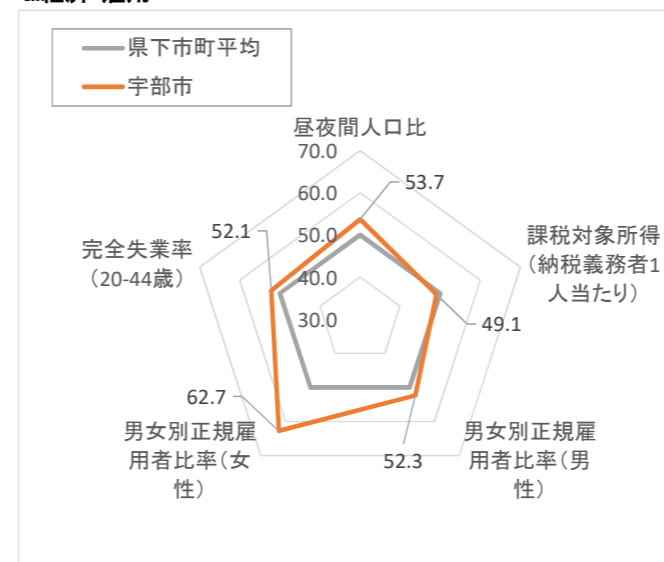
E.子育て支援サービス



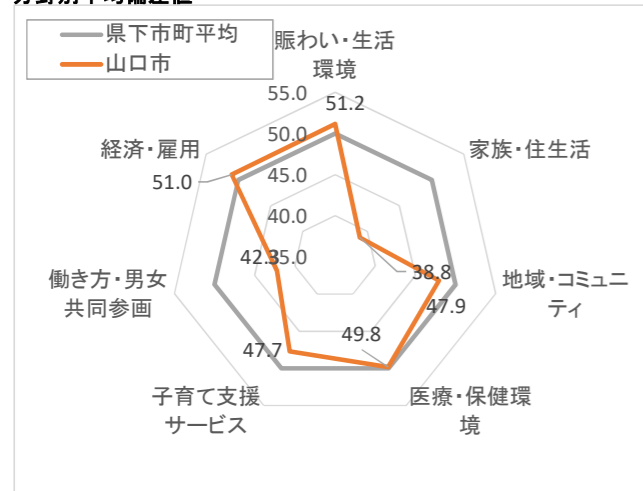
F.働き方・男女共同参画



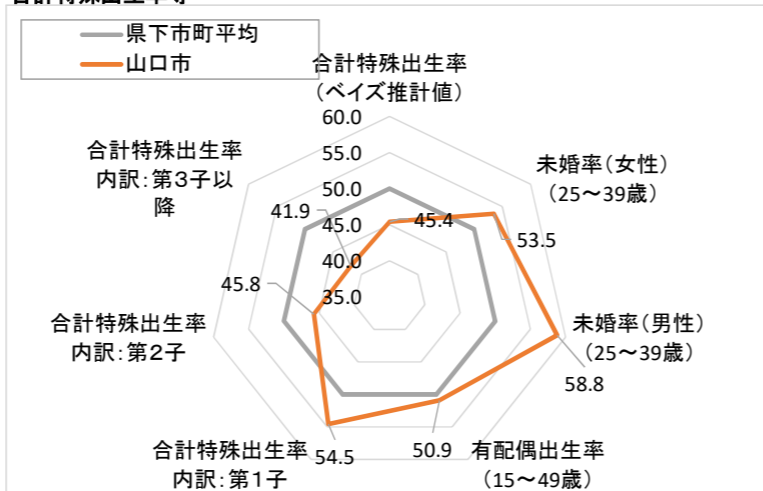
G.経済・雇用



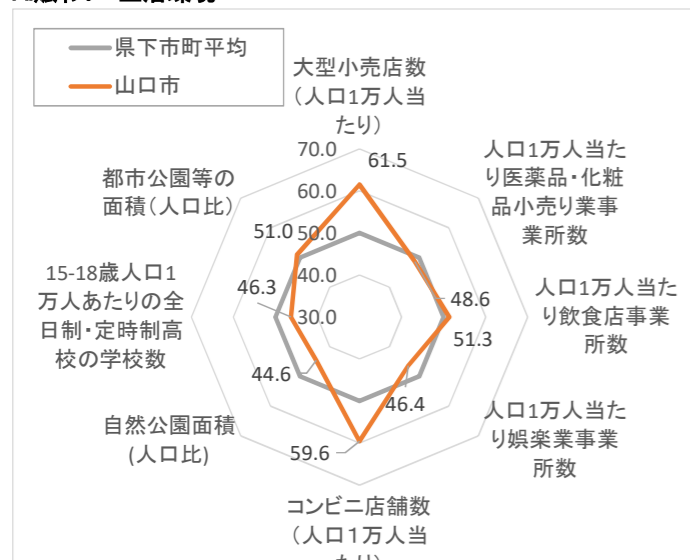
分野別平均偏差値



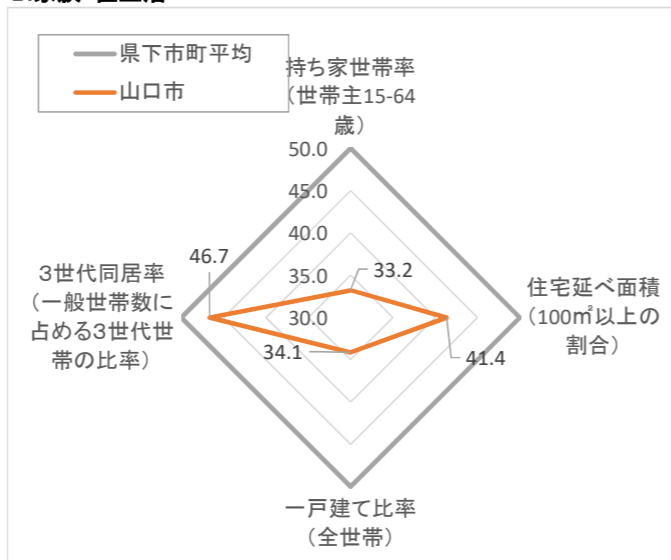
合計特殊出生率等



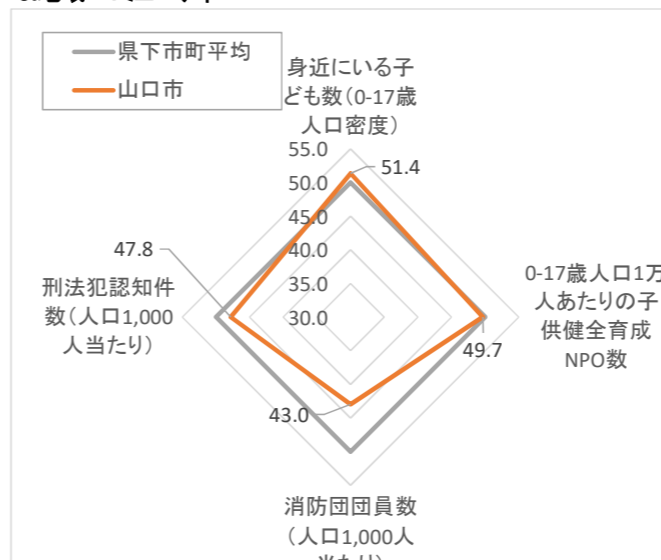
A.賑わい・生活環境



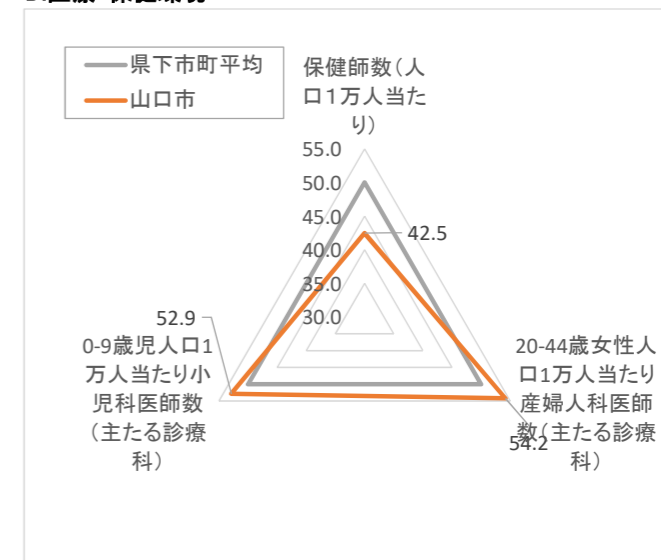
B.家族・住生活



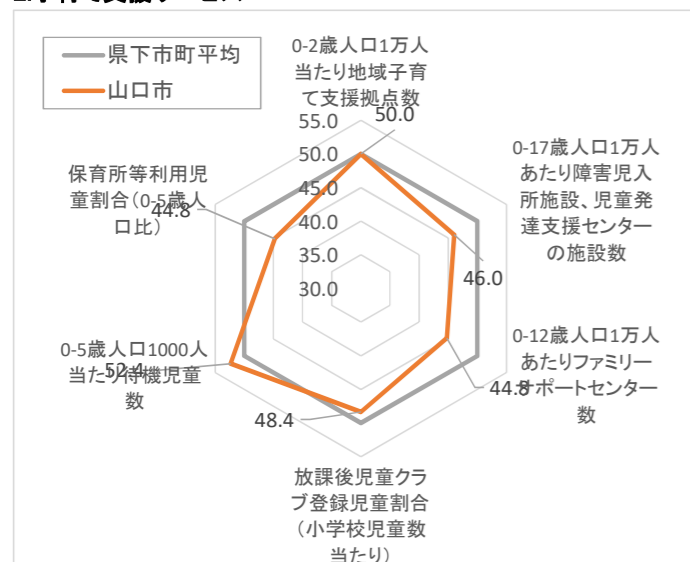
C.地域・コミュニティ



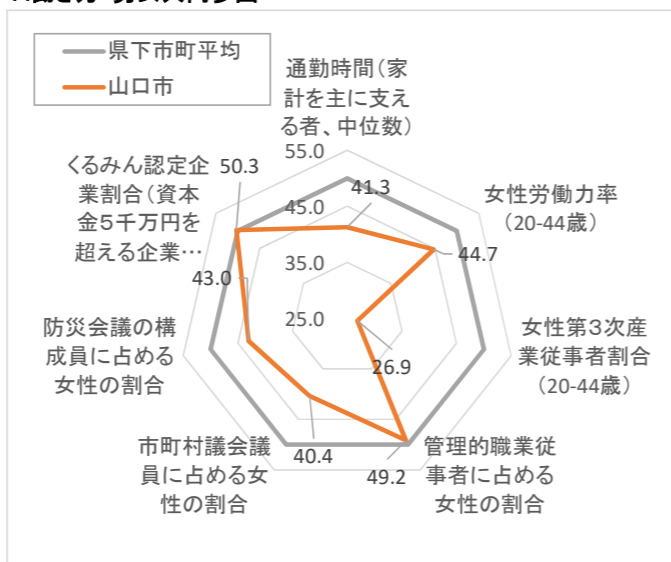
D.医療・保健環境



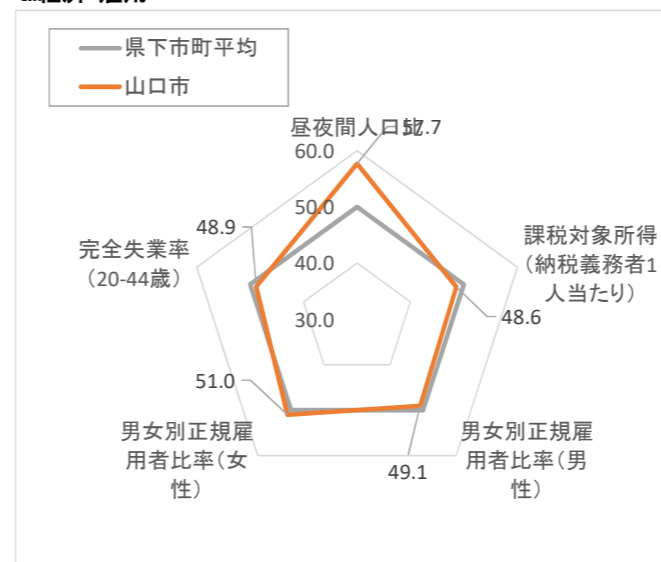
E.子育て支援サービス



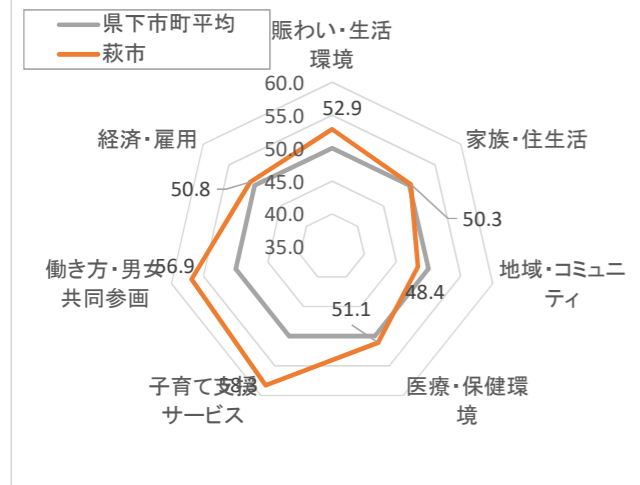
F.働き方・男女共同参画



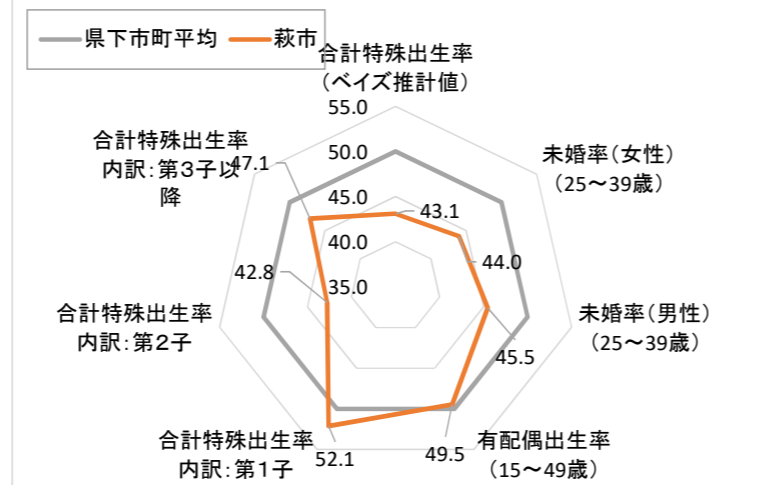
G.経済・雇用



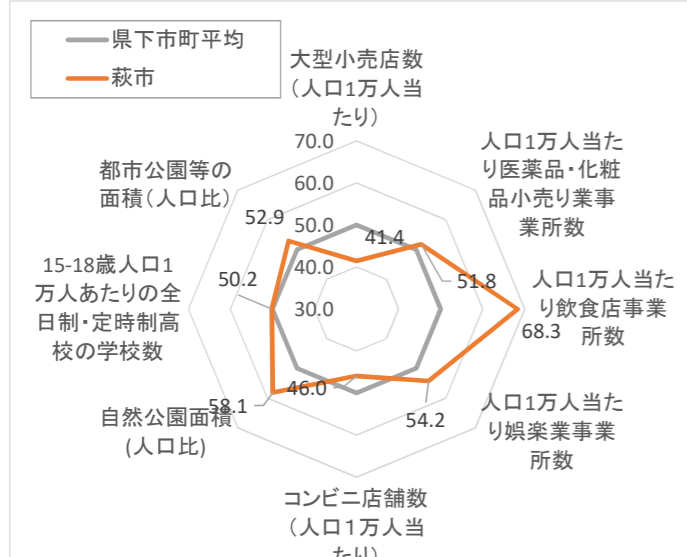
分野別平均偏差値



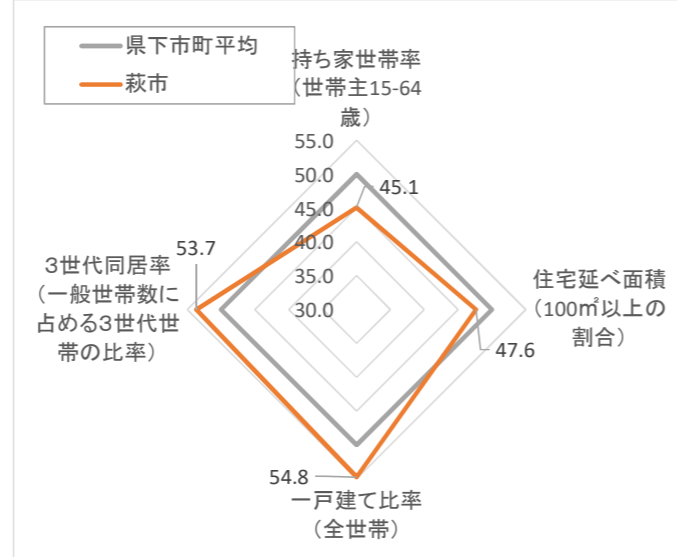
合計特殊出生率等



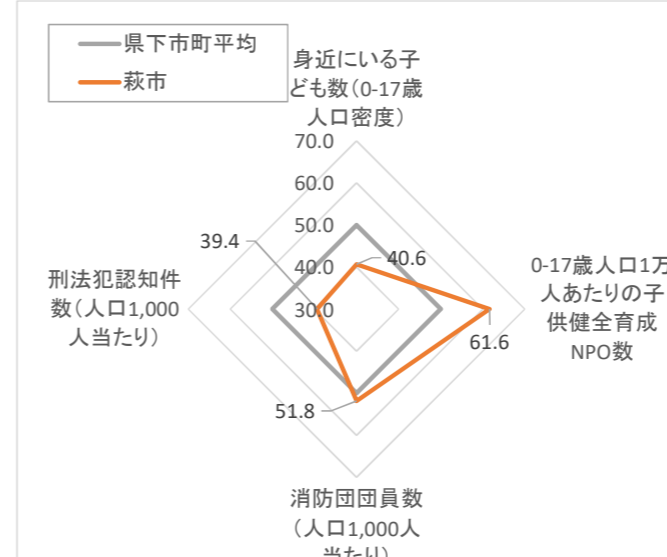
A.賑わい・生活環境



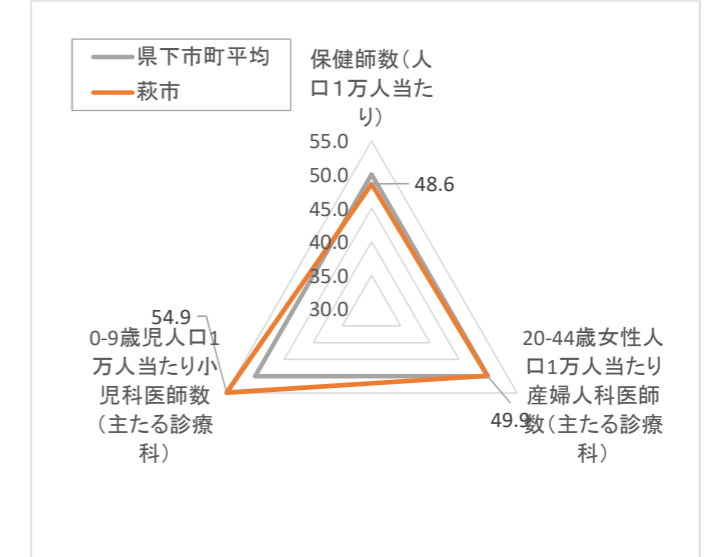
B.家族・住生活



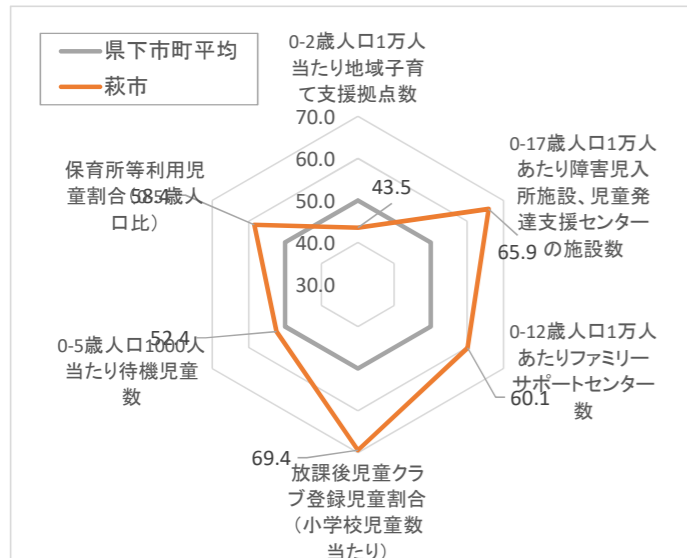
C.地域・コミュニティ



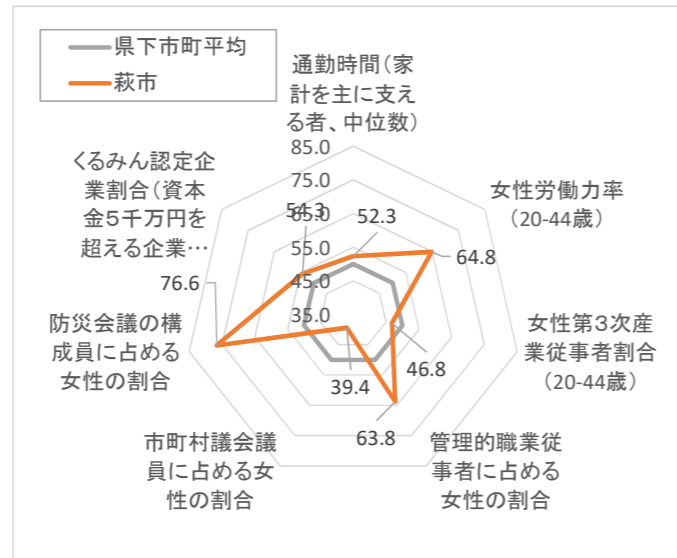
D.医療・保健環境



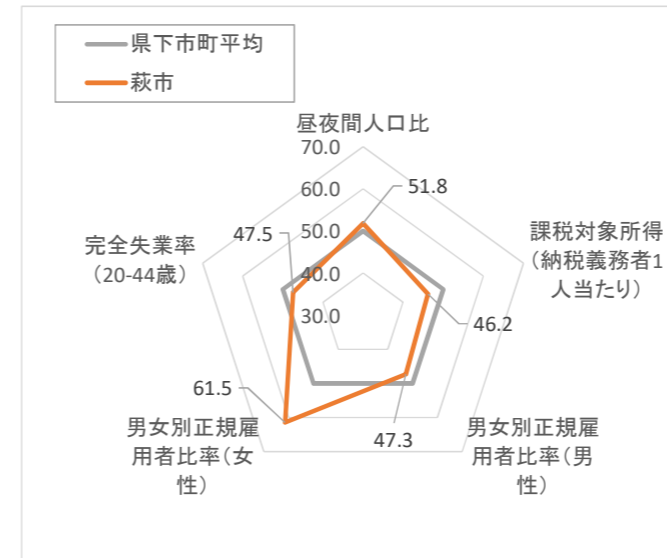
E.子育て支援サービス



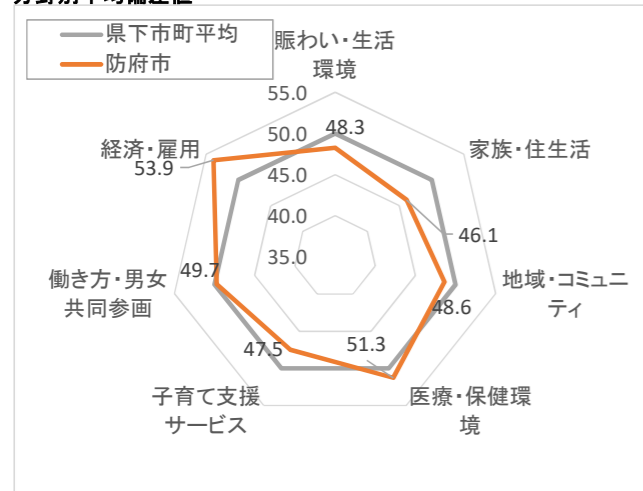
F.働き方・男女共同参画



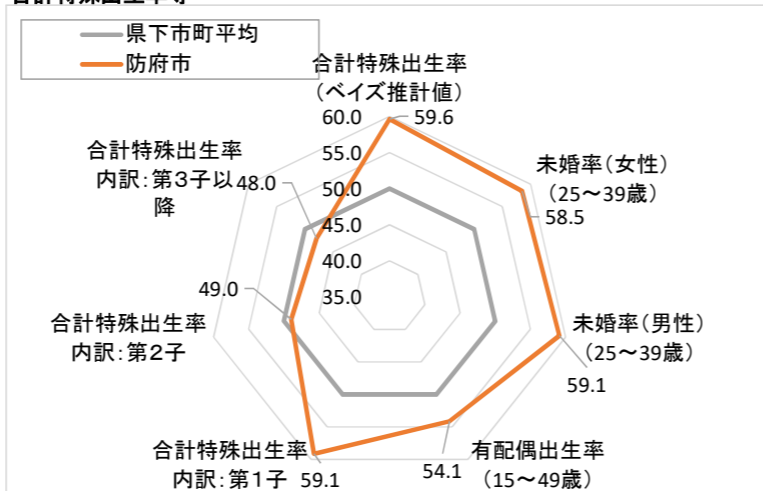
G.経済・雇用



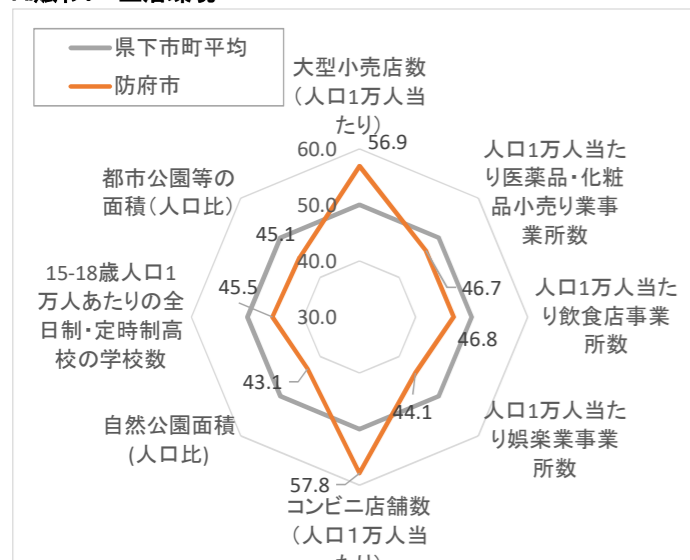
分野別平均偏差値



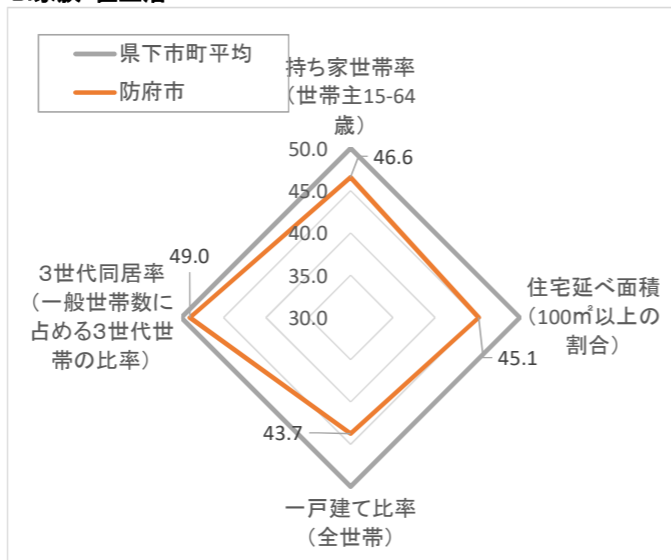
合計特殊出生率等



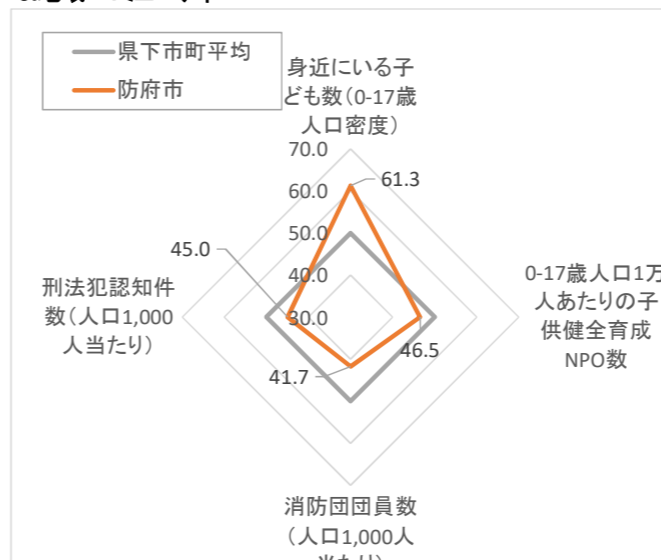
A.賑わい・生活環境



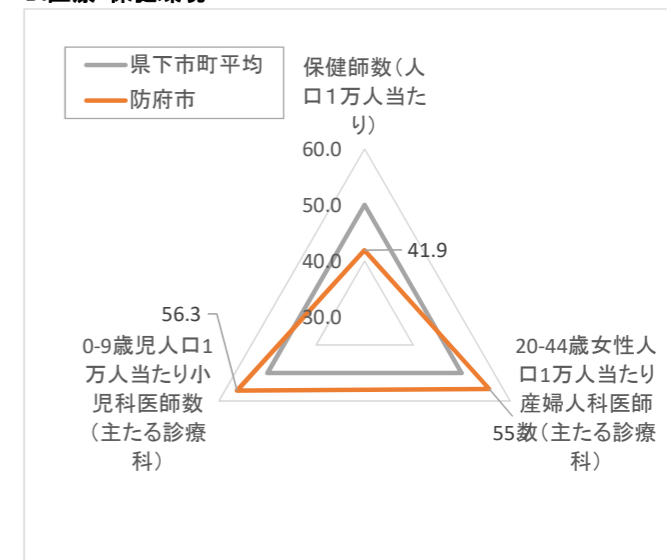
B.家族・住生活



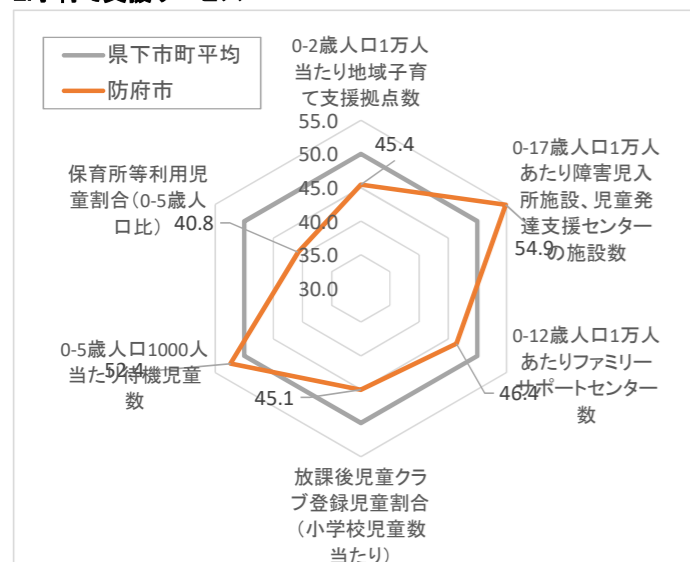
C.地域・コミュニティ



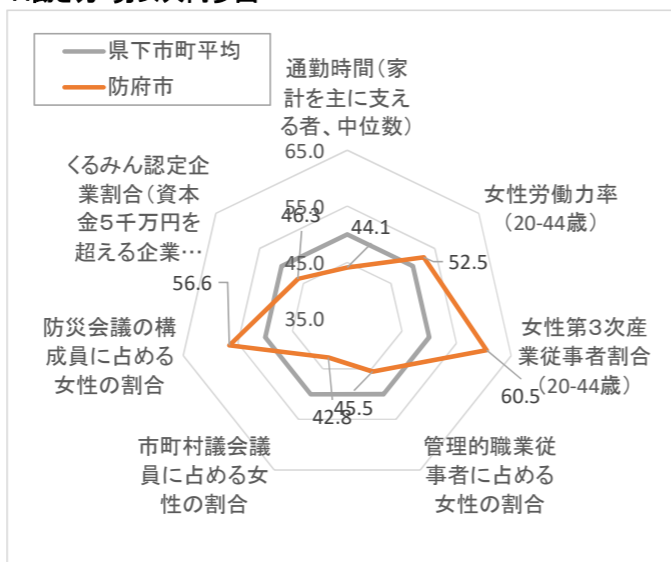
D.医療・保健環境



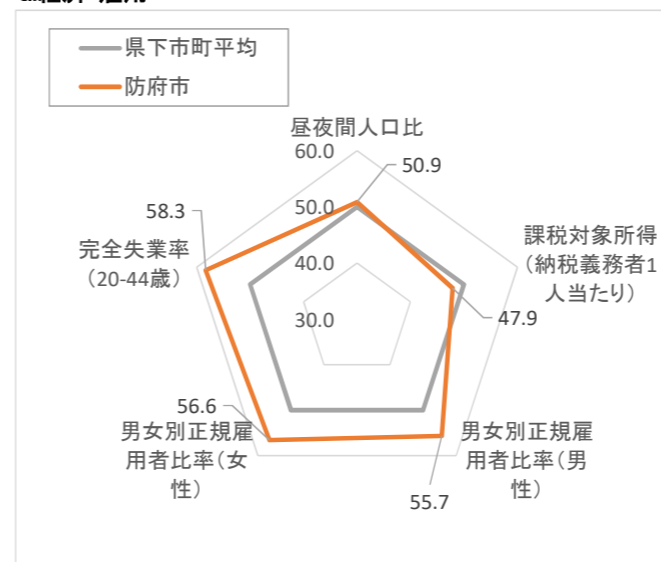
E.子育て支援サービス



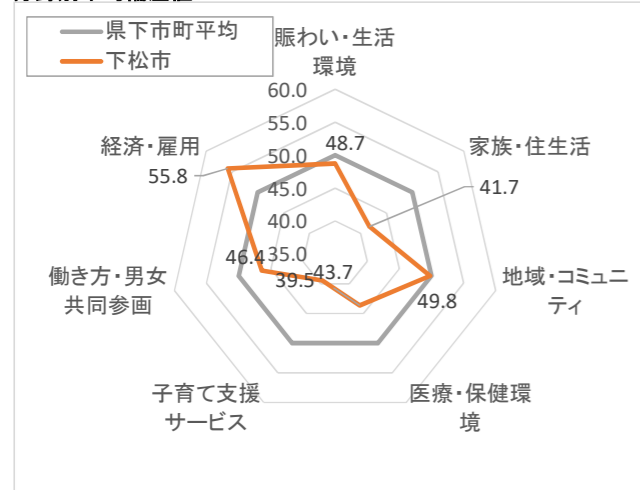
F.働き方・男女共同参画



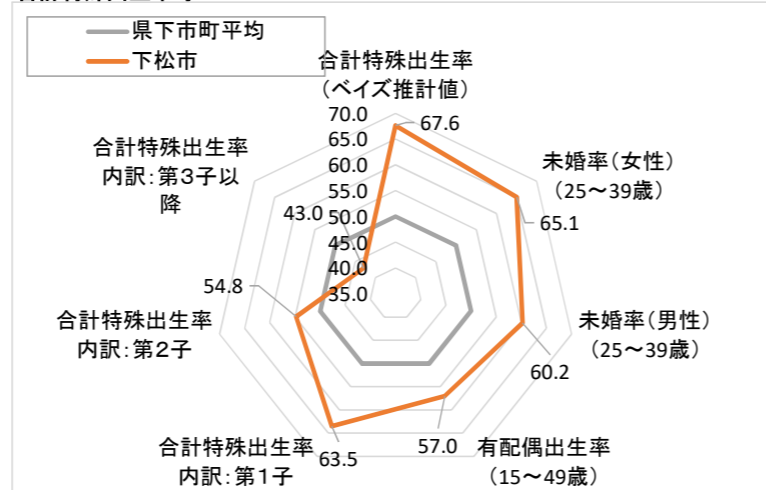
G.経済・雇用



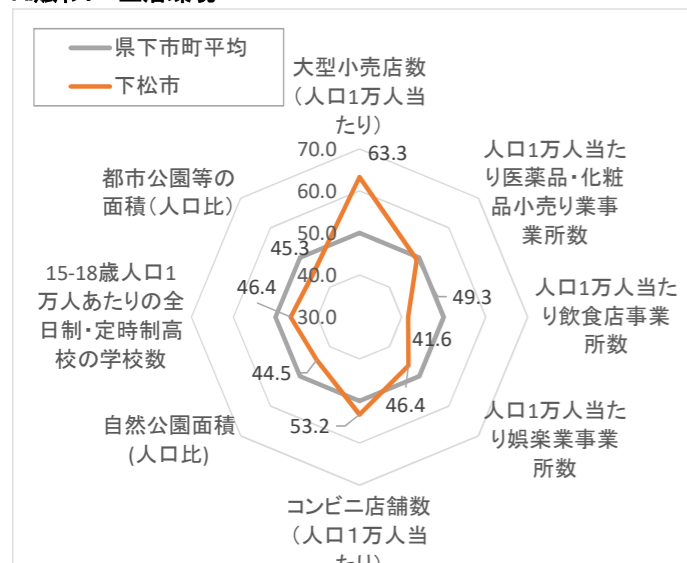
分野別平均偏差値



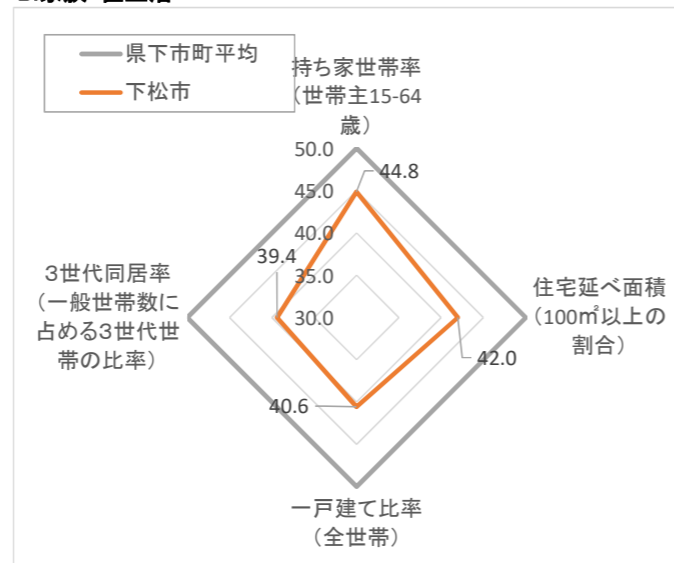
合計特殊出生率等



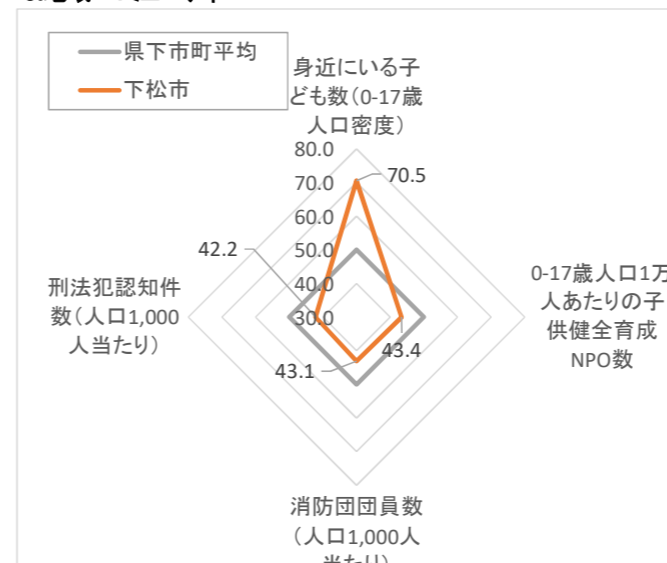
A.賑わい・生活環境



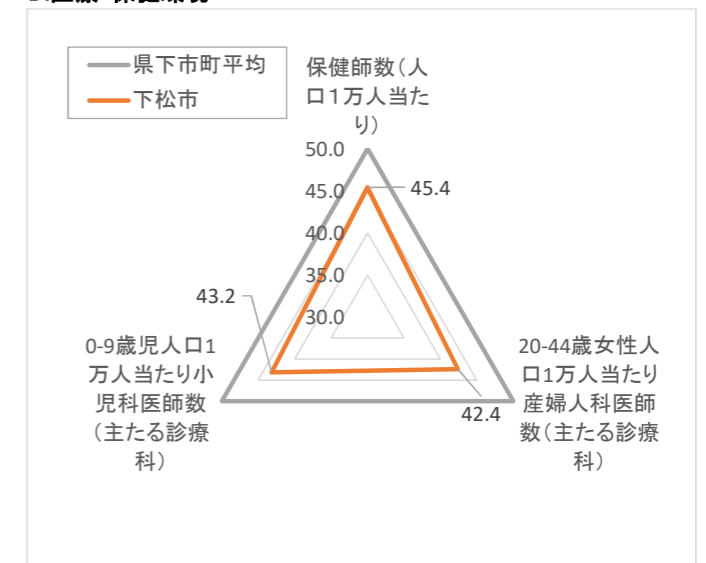
B.家族・住生活



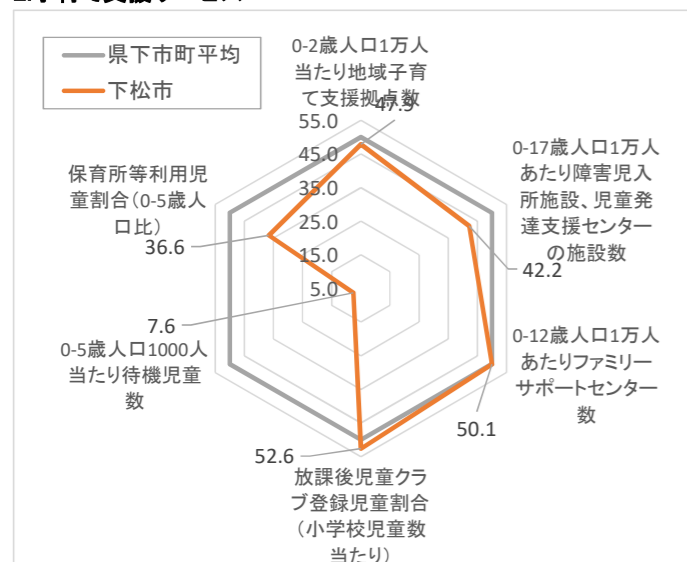
C.地域・コミュニティ



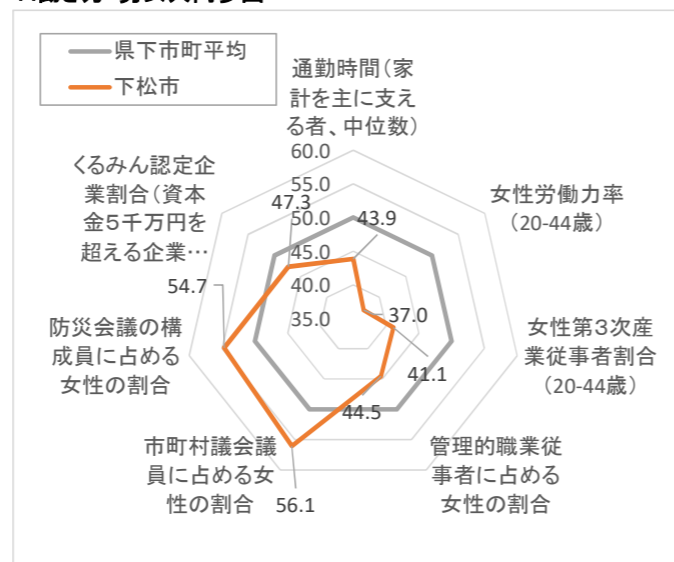
D.医療・保健環境



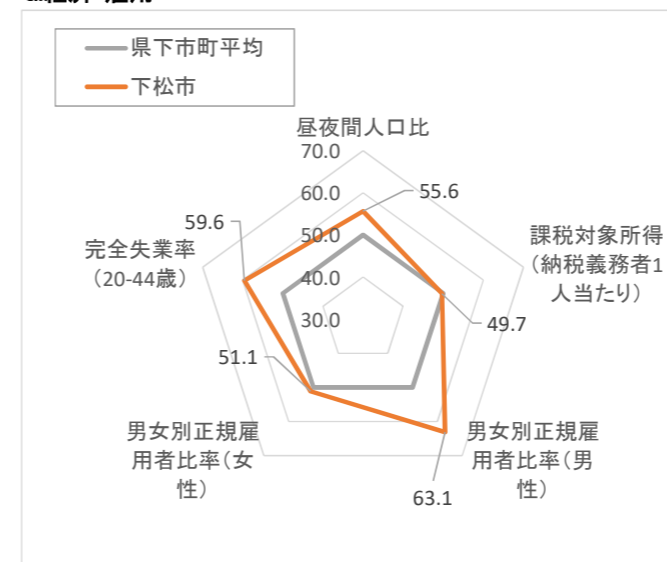
E.子育て支援サービス



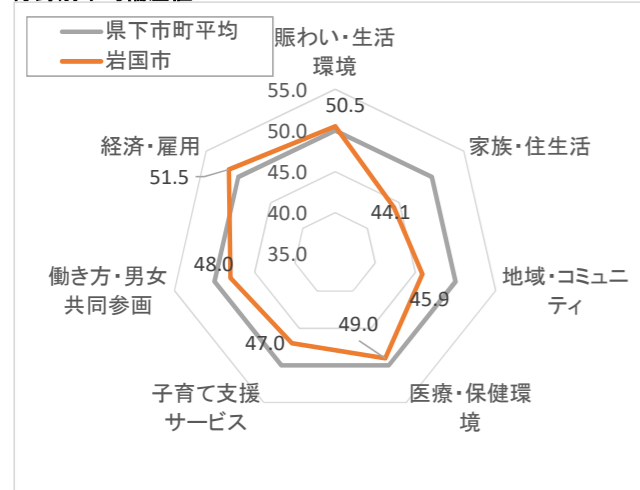
F.働き方・男女共同参画



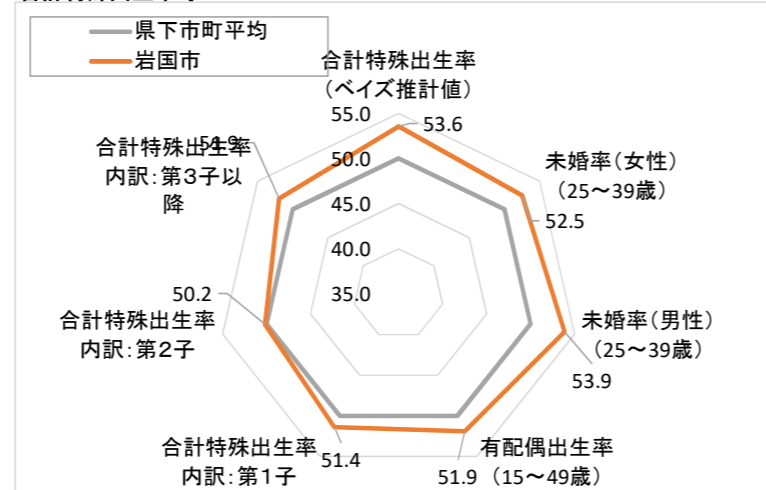
G.経済・雇用



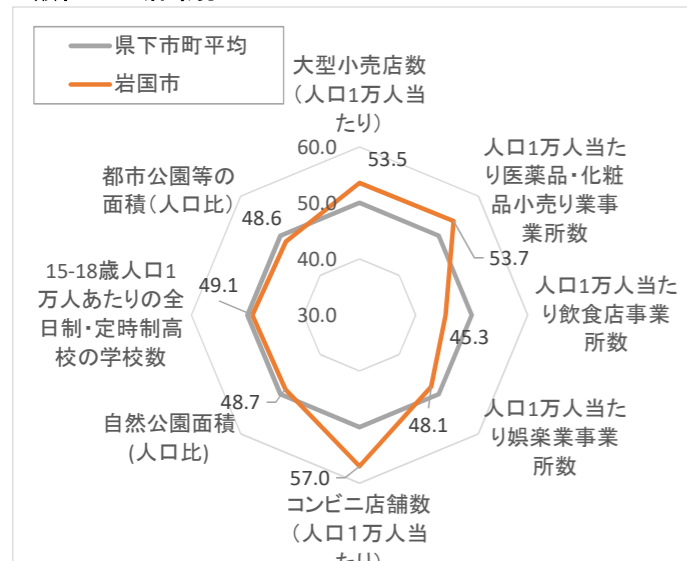
分野別平均偏差値



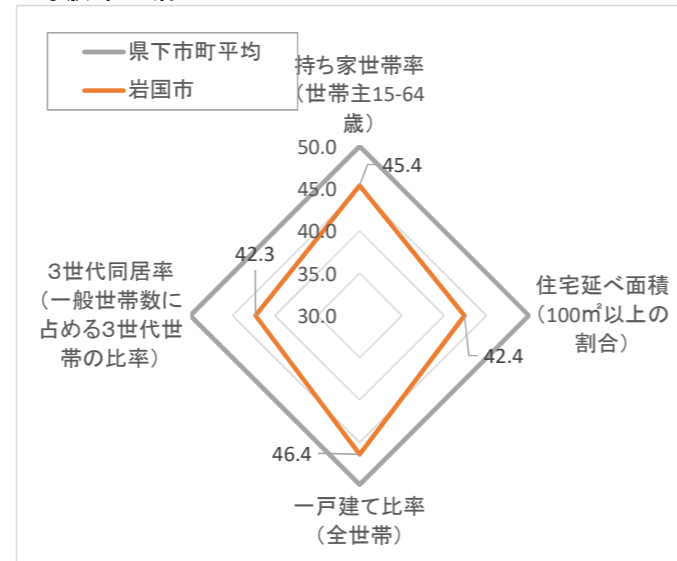
合計特殊出生率等



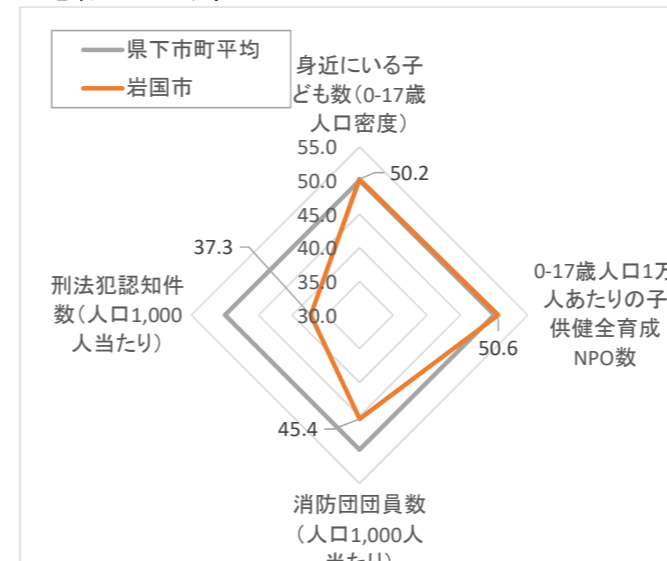
A.賑わい・生活環境



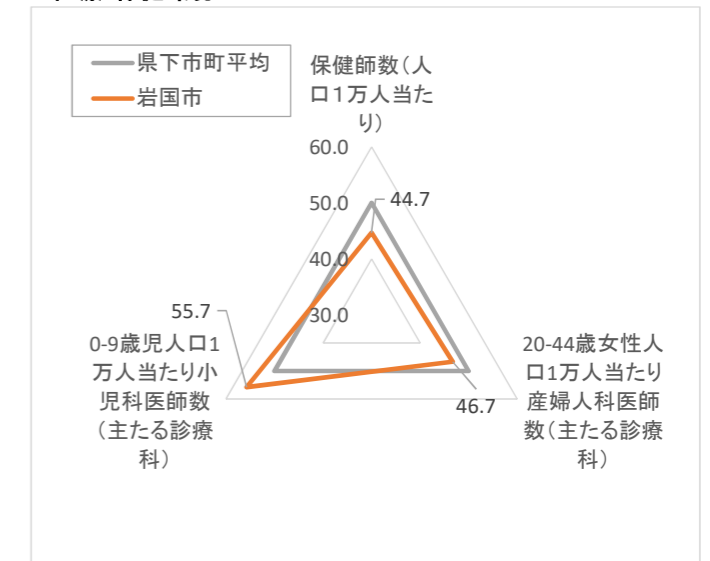
B.家族・住生活



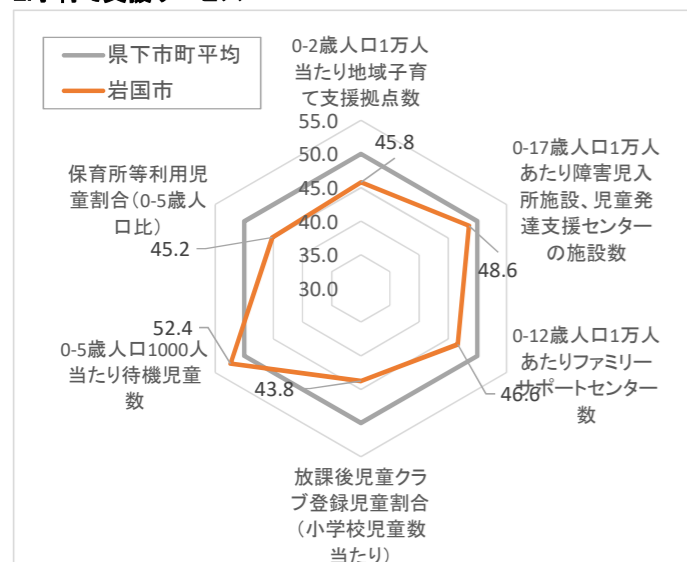
C.地域・コミュニティ



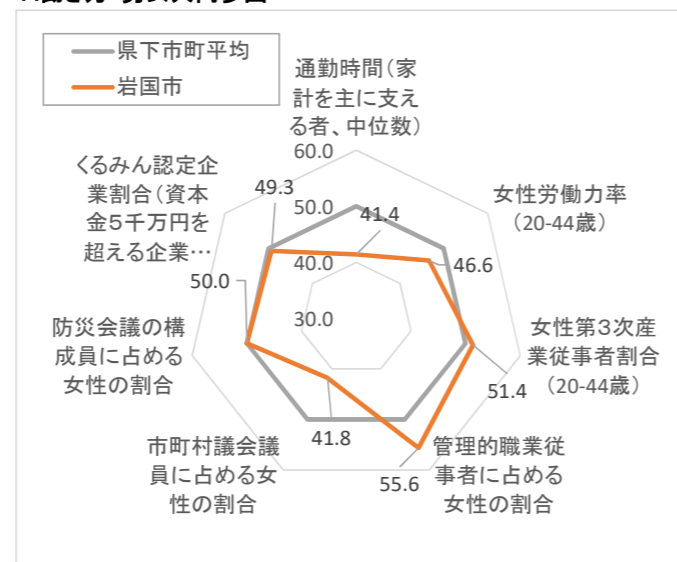
D.医療・保健環境



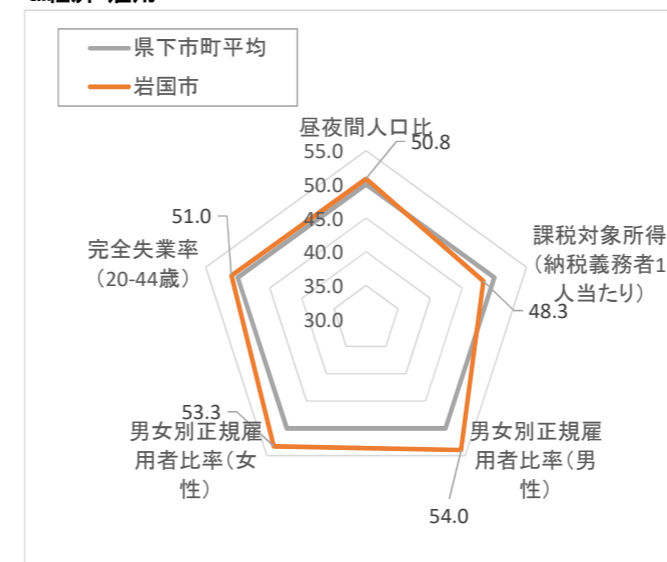
E.子育て支援サービス



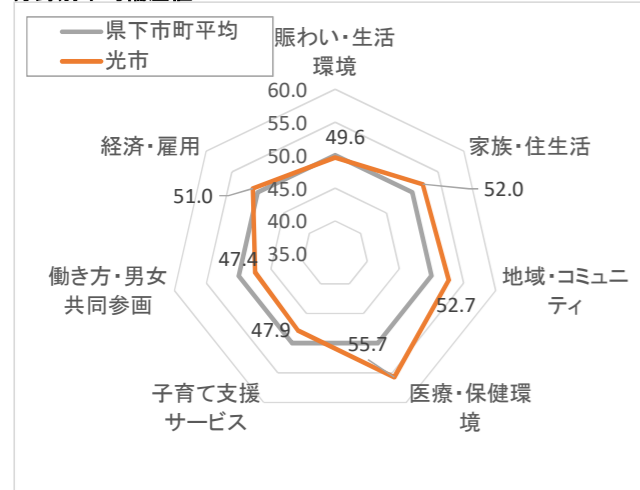
F.働き方・男女共同参画



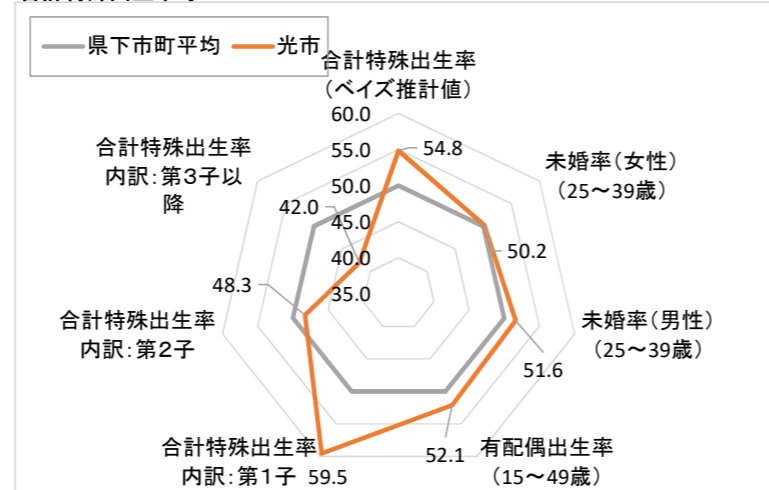
G.経済・雇用



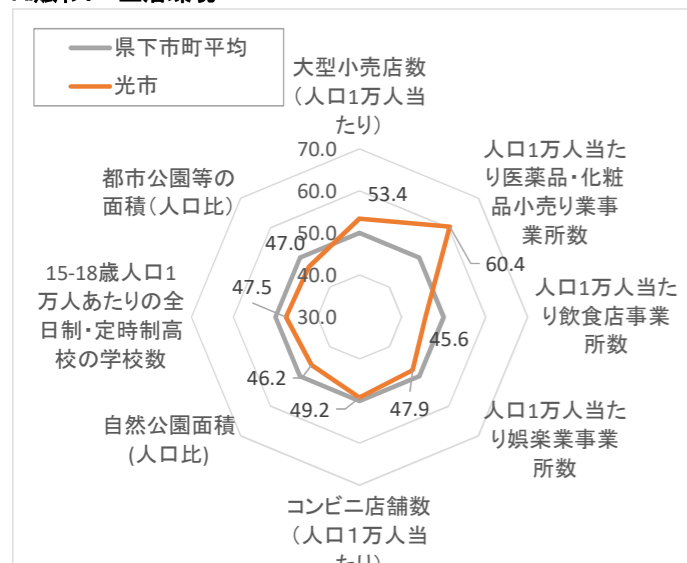
分野別平均偏差値



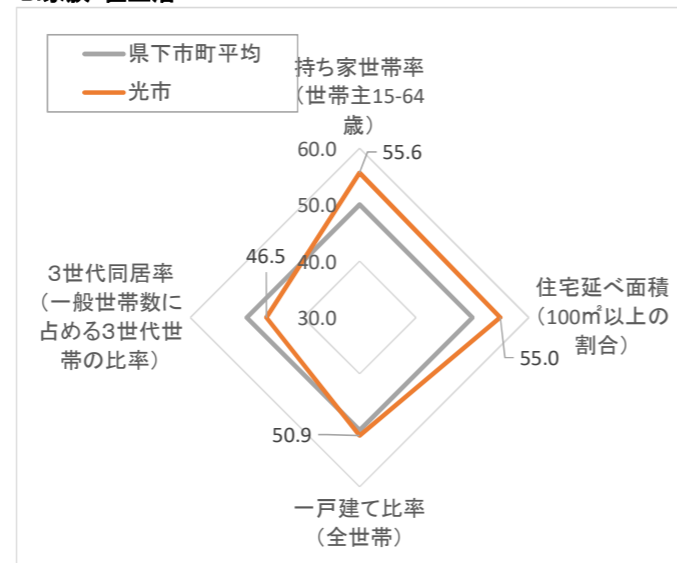
合計特殊出生率等



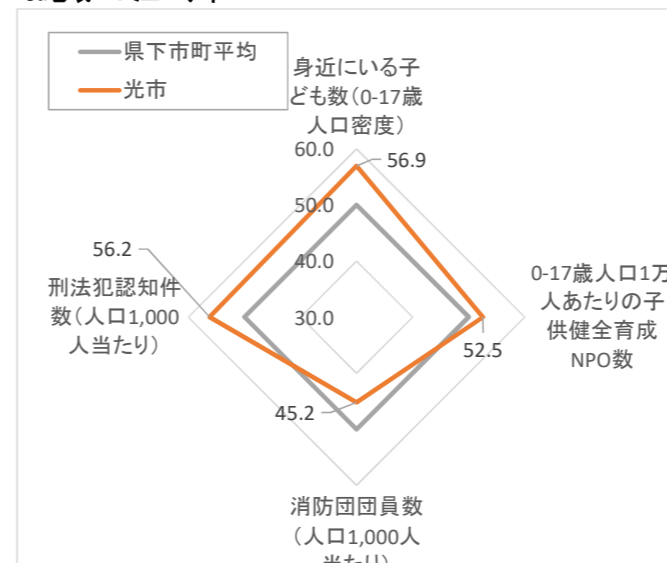
A.賑わい・生活環境



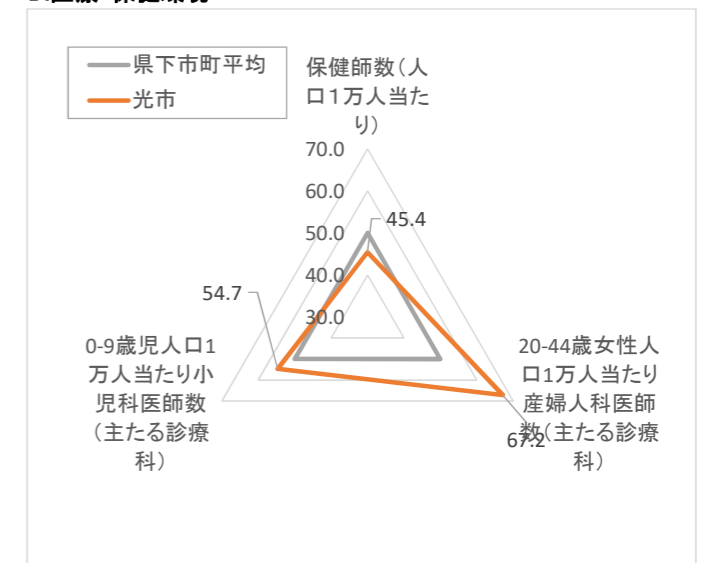
B.家族・住生活



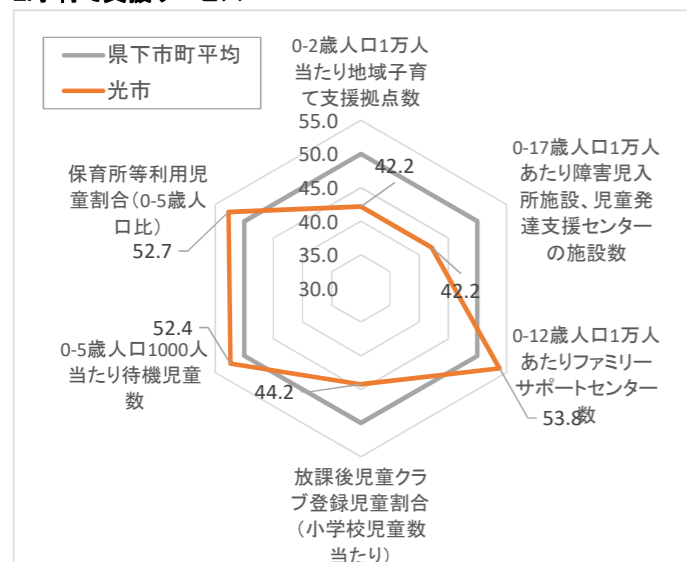
C.地域・コミュニティ



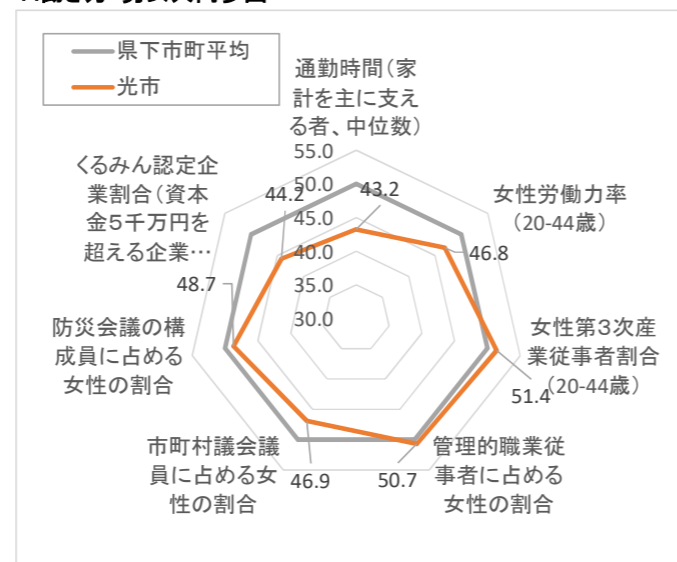
D.医療・保健環境



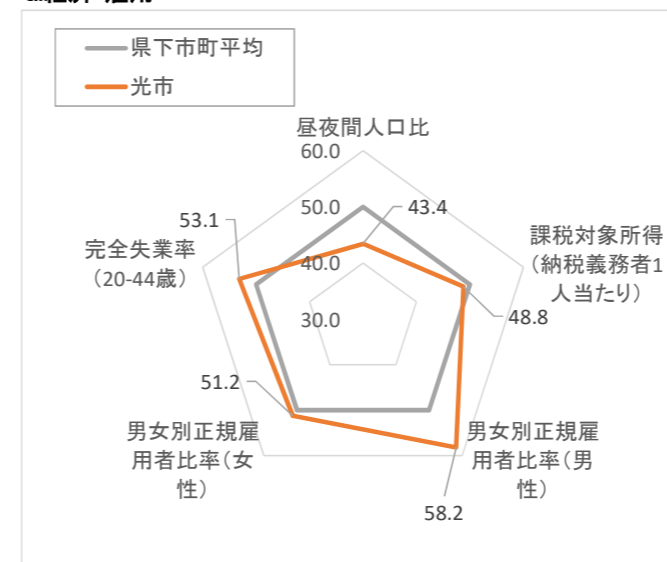
E.子育て支援サービス



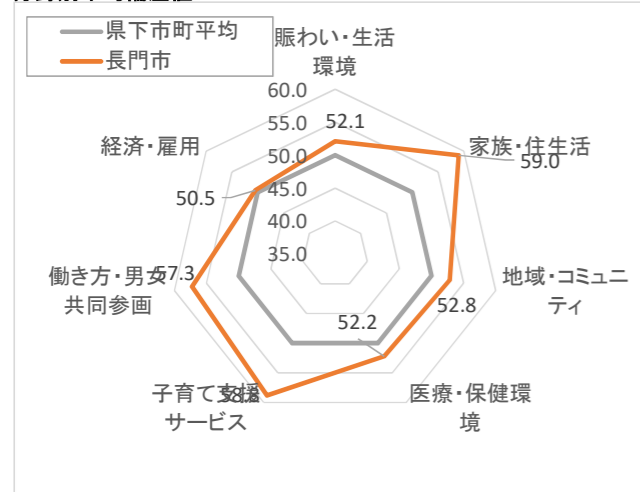
F.働き方・男女共同参画



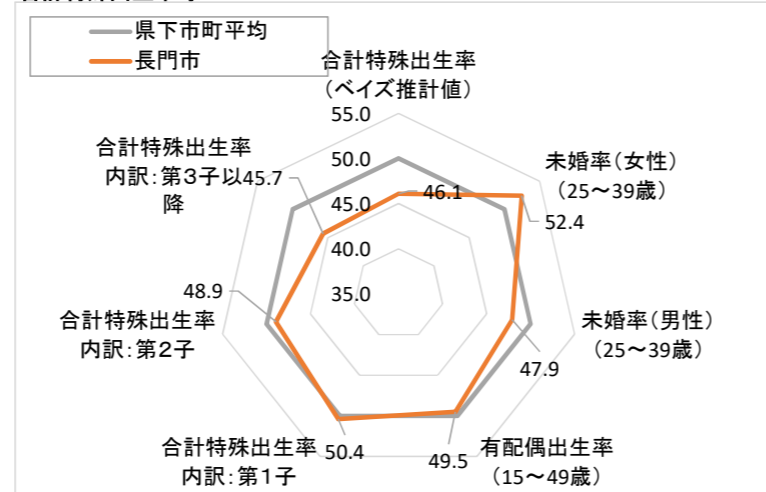
G.経済・雇用



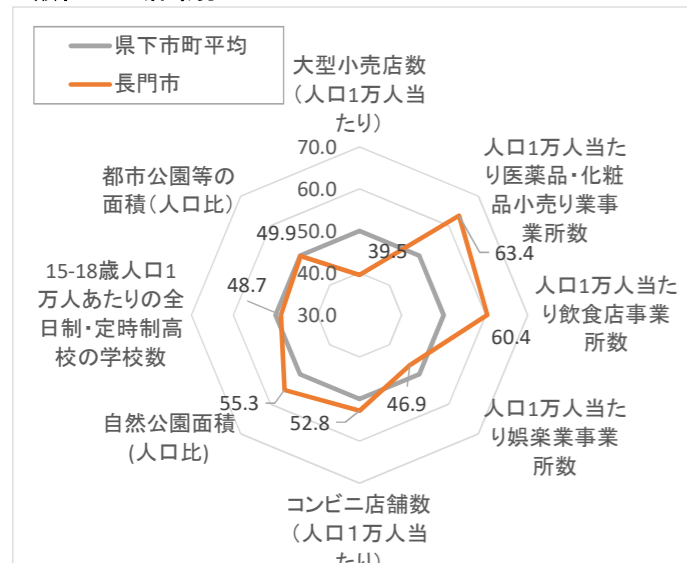
分野別平均偏差値



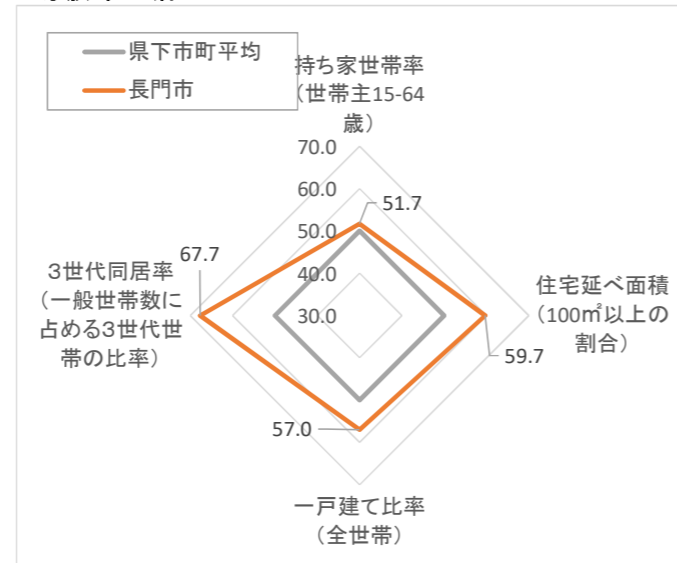
合計特殊出生率等



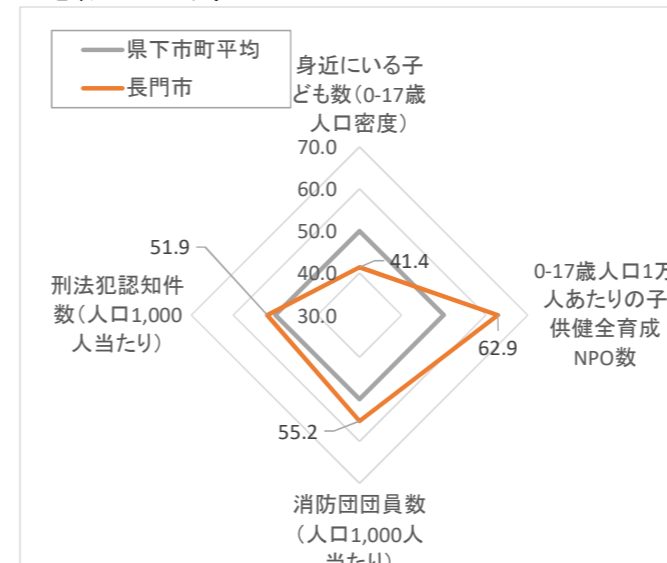
A.賑わい・生活環境



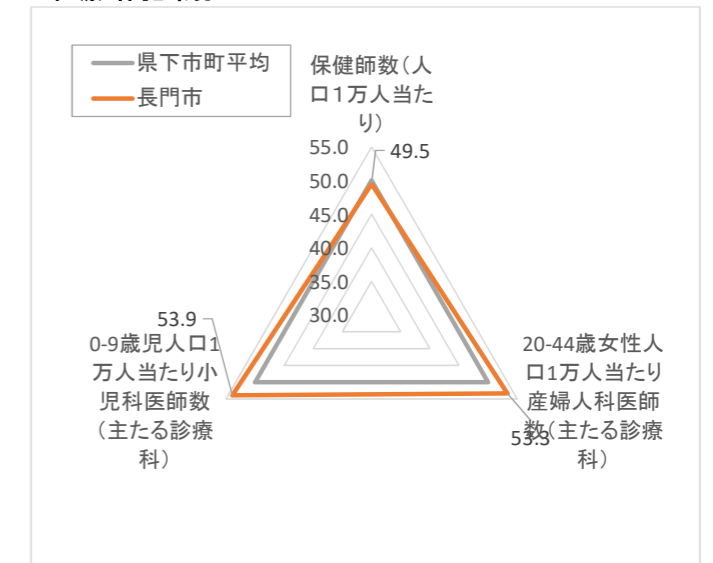
B.家族・住生活



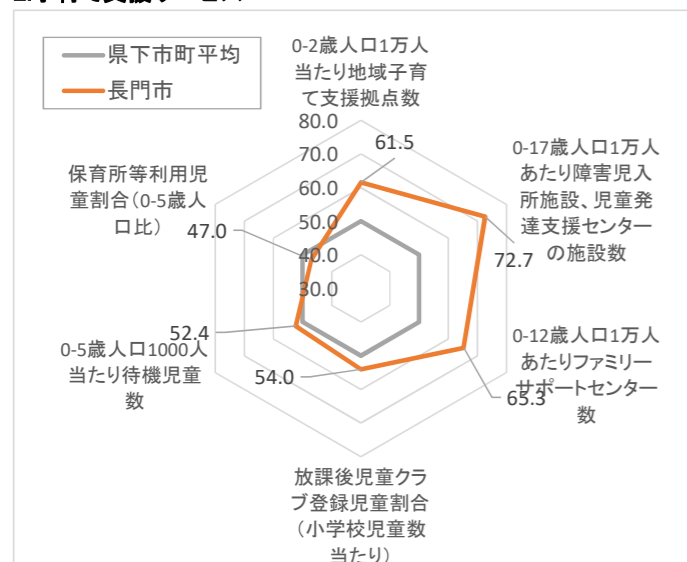
C.地域・コミュニティ



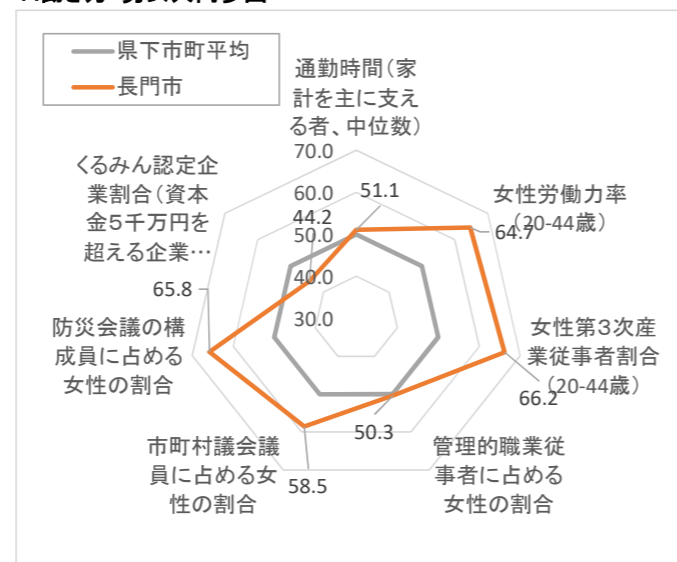
D.医療・保健環境



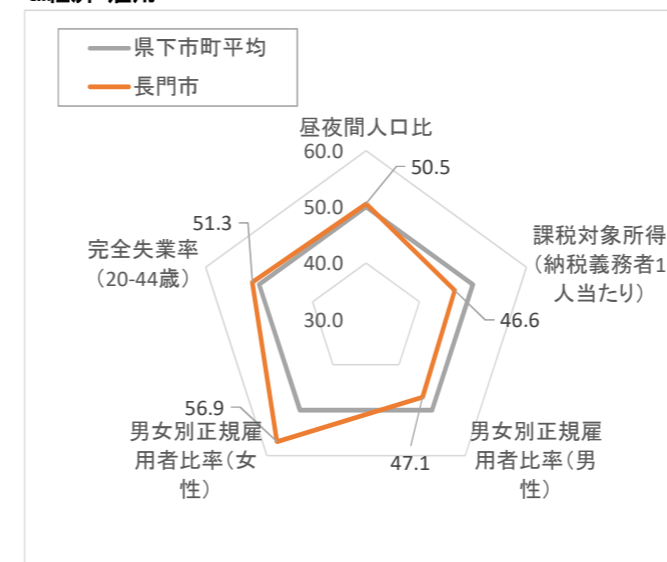
E.子育て支援サービス



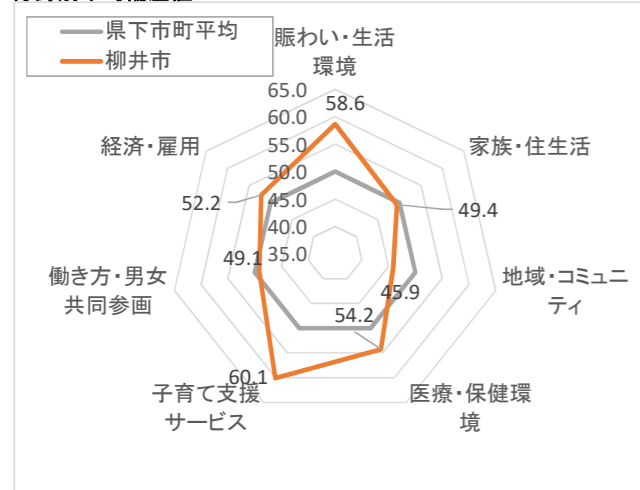
F.働き方・男女共同参画



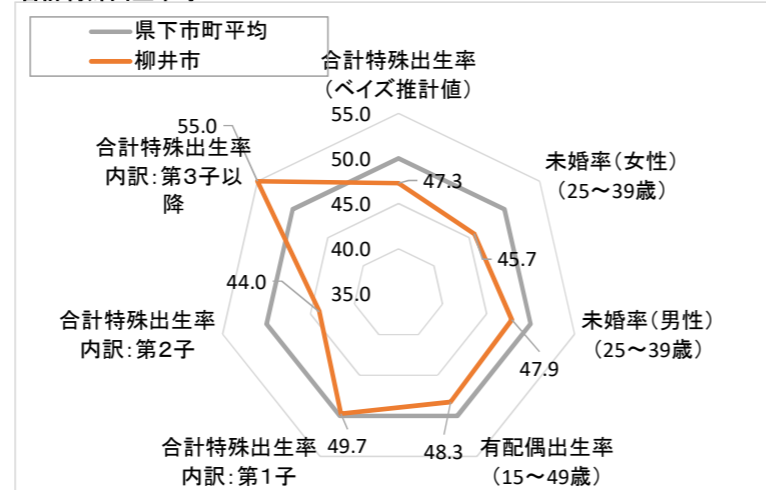
G.経済・雇用



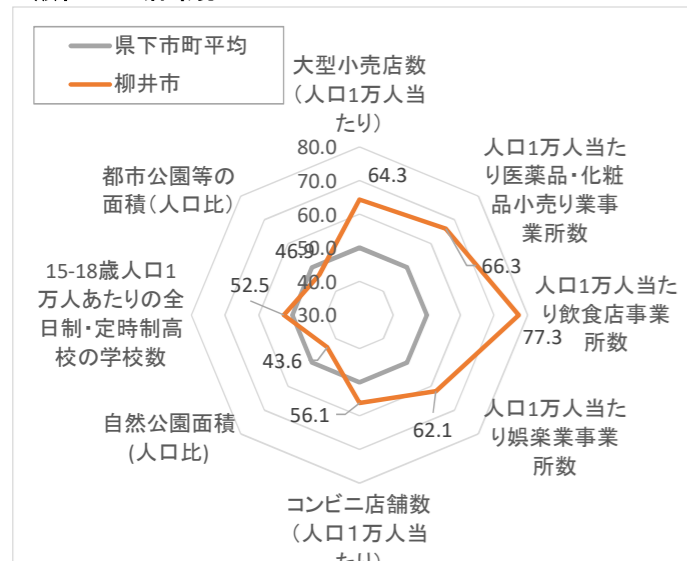
分野別平均偏差値



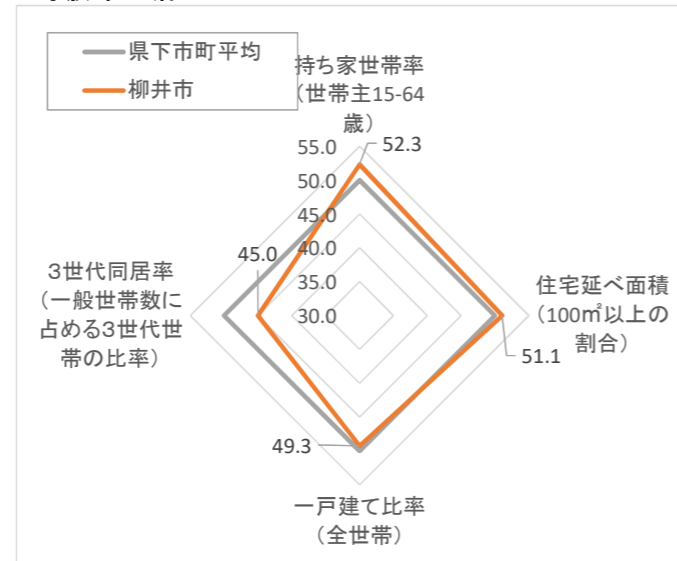
合計特殊出生率等



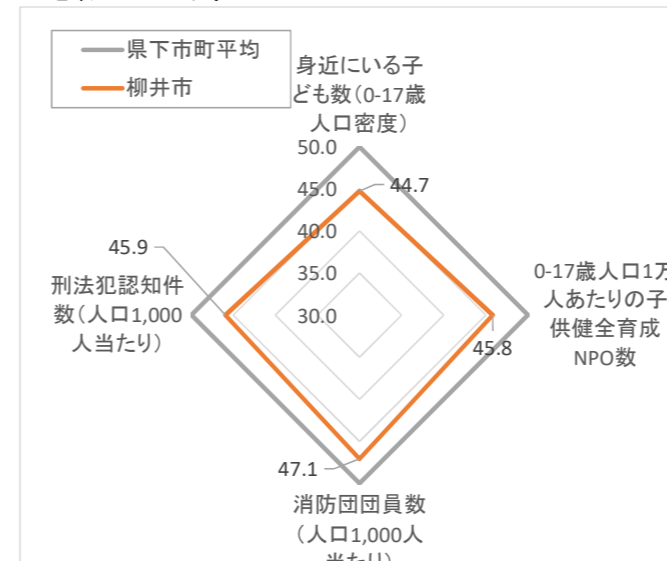
A.賑わい・生活環境



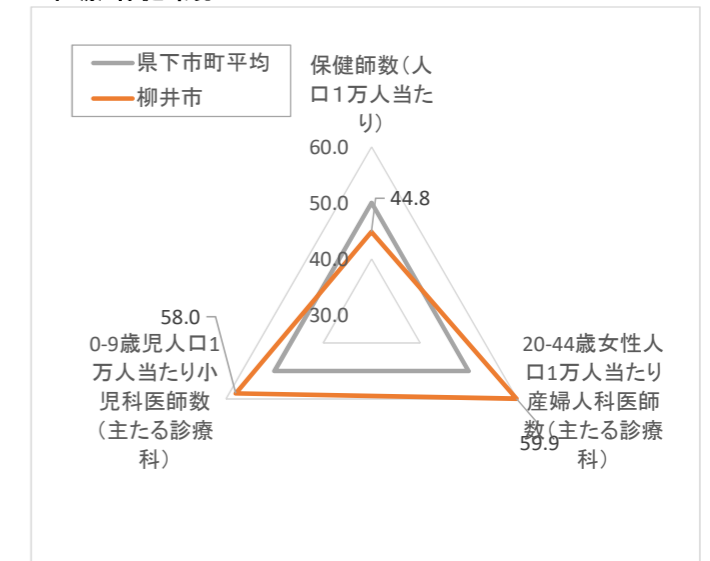
B.家族・住生活



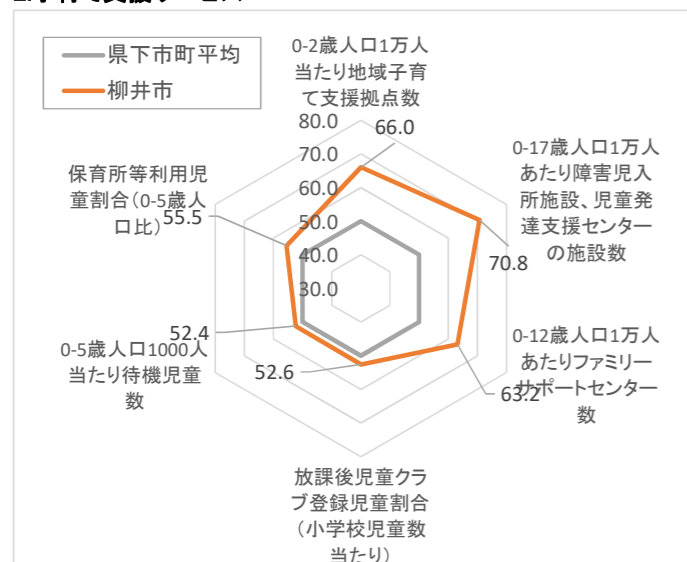
C.地域・コミュニティ



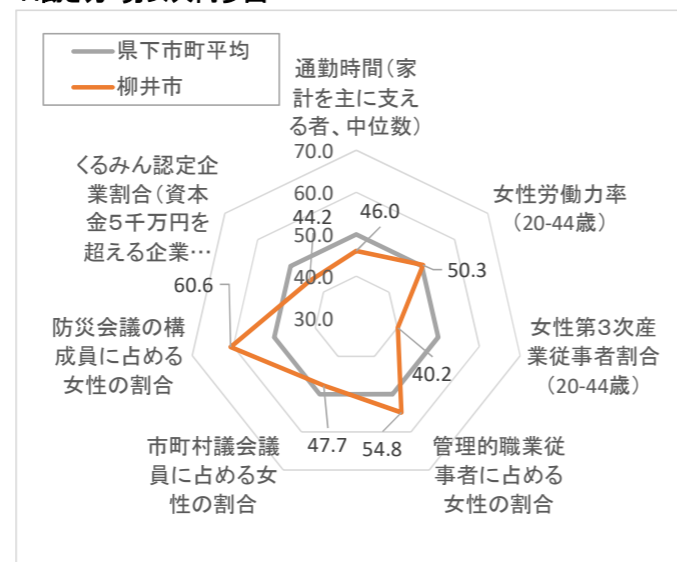
D.医療・保健環境



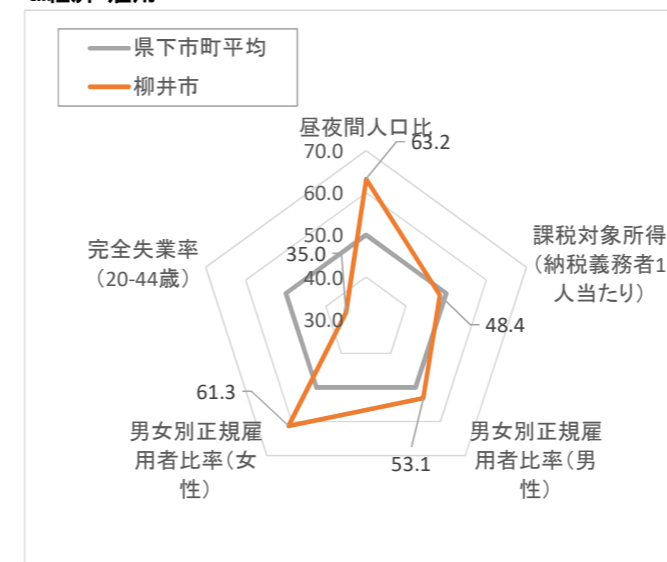
E.子育て支援サービス



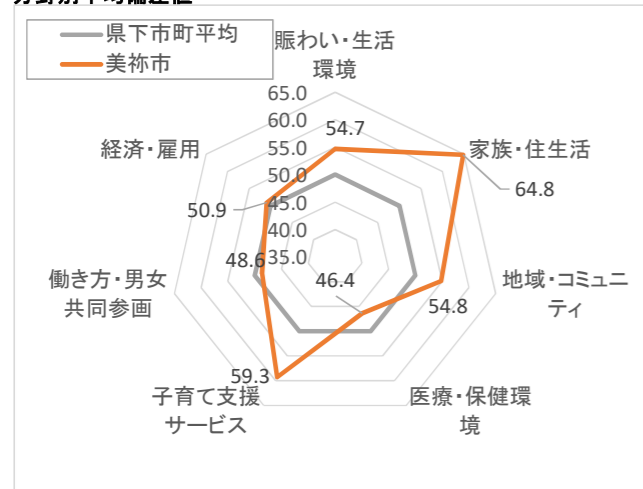
F.働き方・男女共同参画



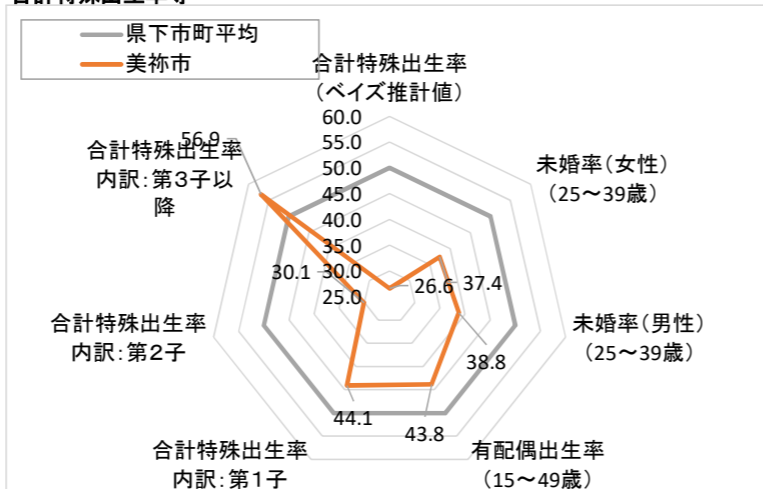
G.経済・雇用



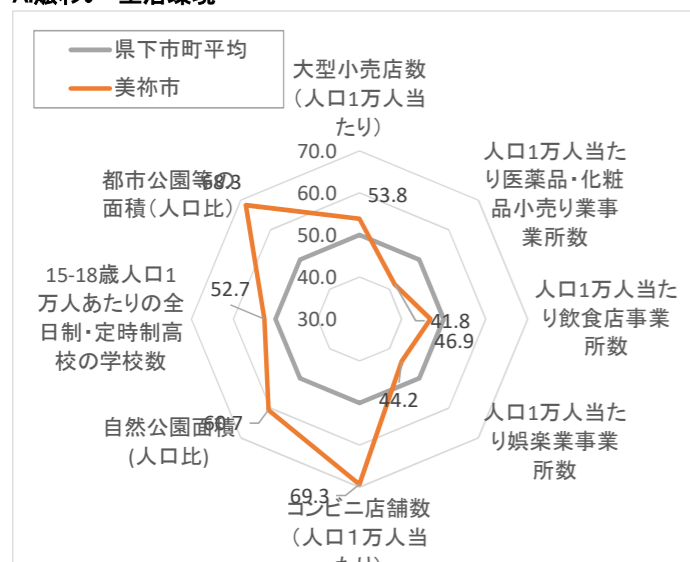
分野別平均偏差値



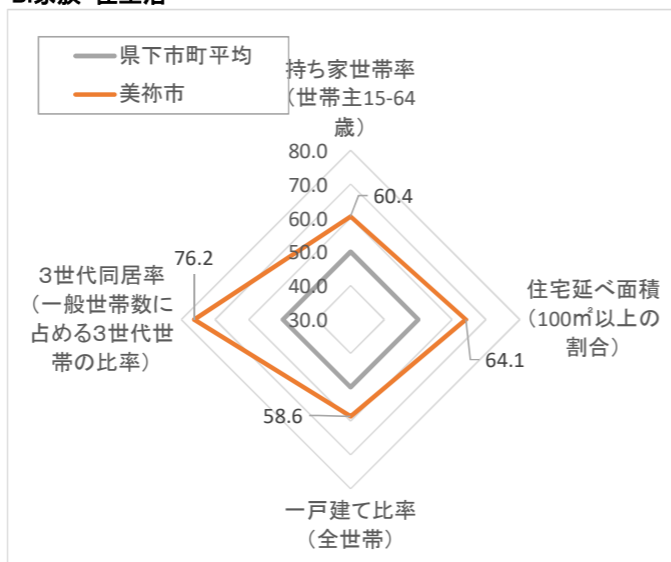
合計特殊出生率等



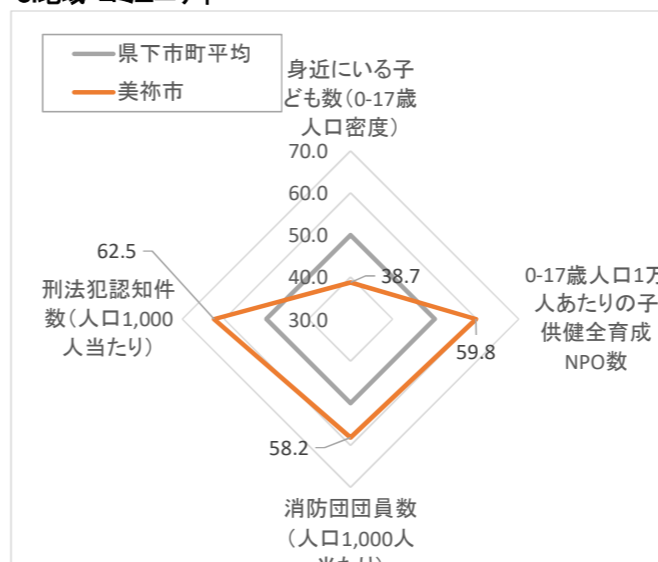
A.賑わい・生活環境



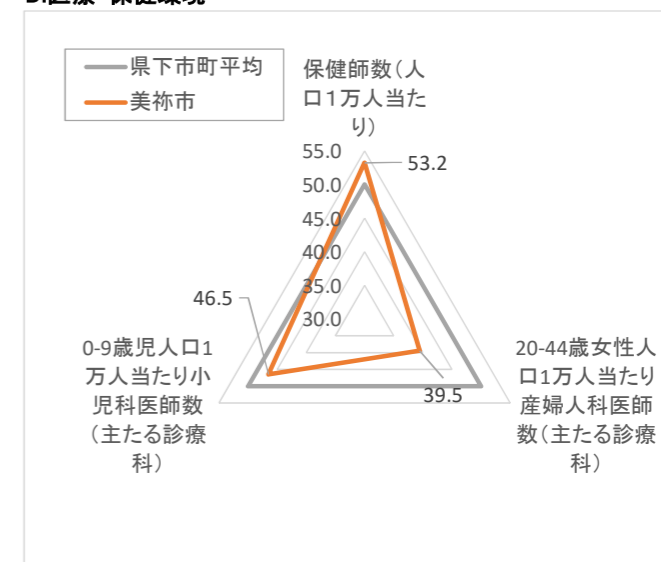
B.家族・住生活



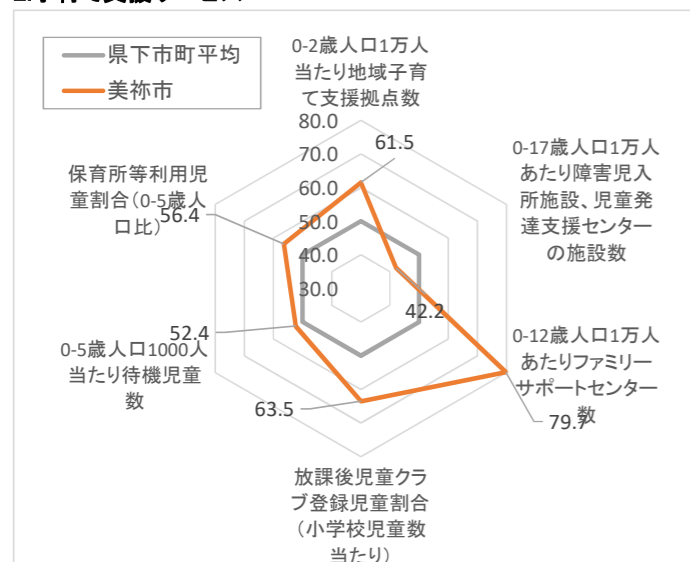
C.地域・コミュニティ



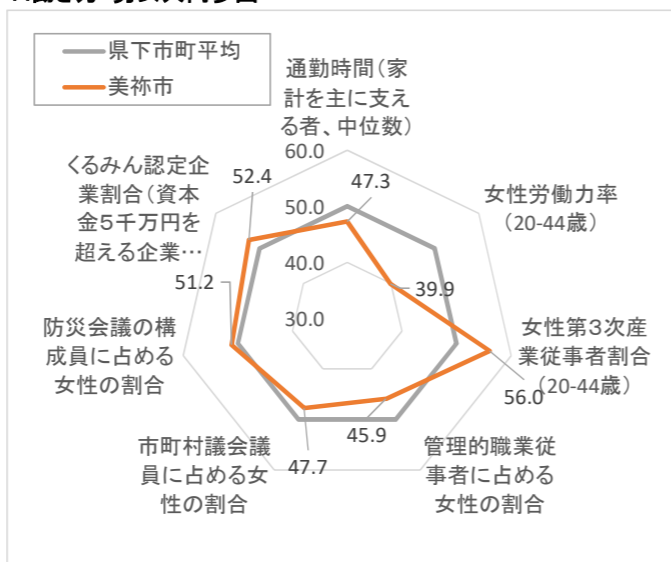
D.医療・保健環境



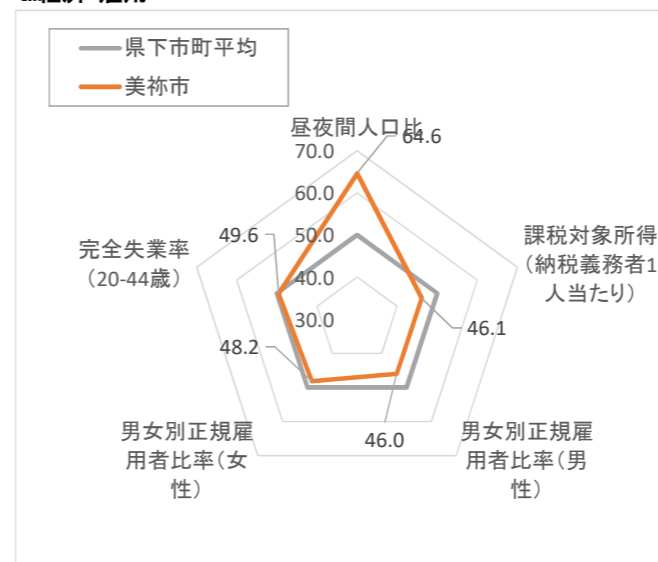
E.子育て支援サービス



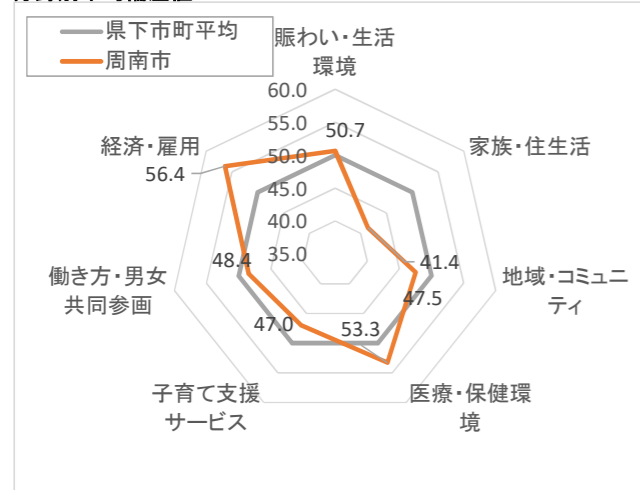
F.働き方・男女共同参画



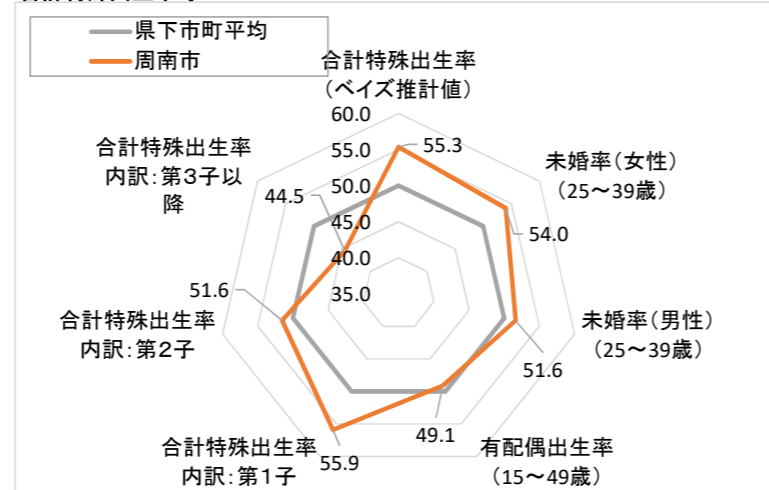
G.経済・雇用



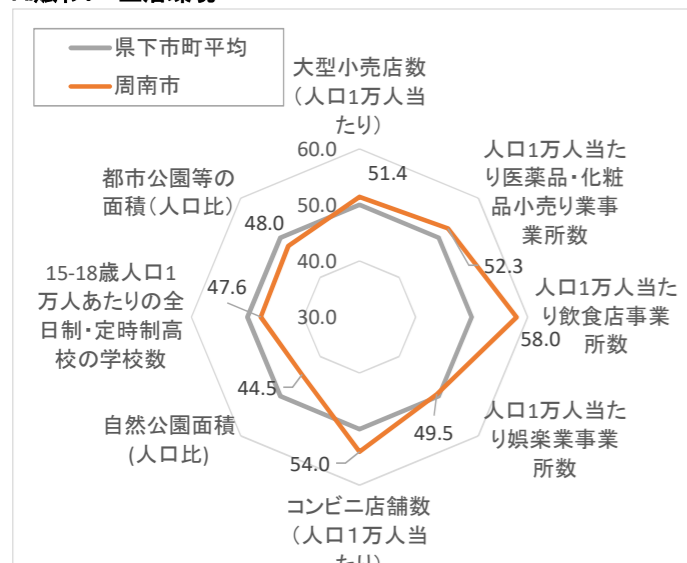
分野別平均偏差値



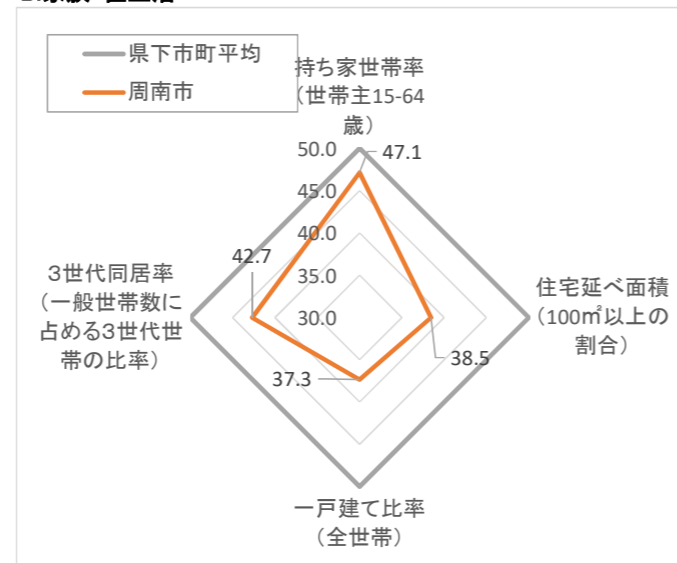
合計特殊出生率等



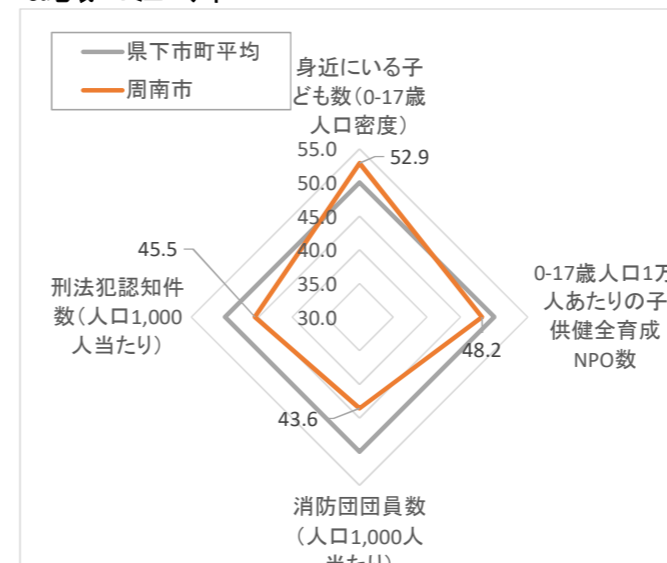
A.賑わい・生活環境



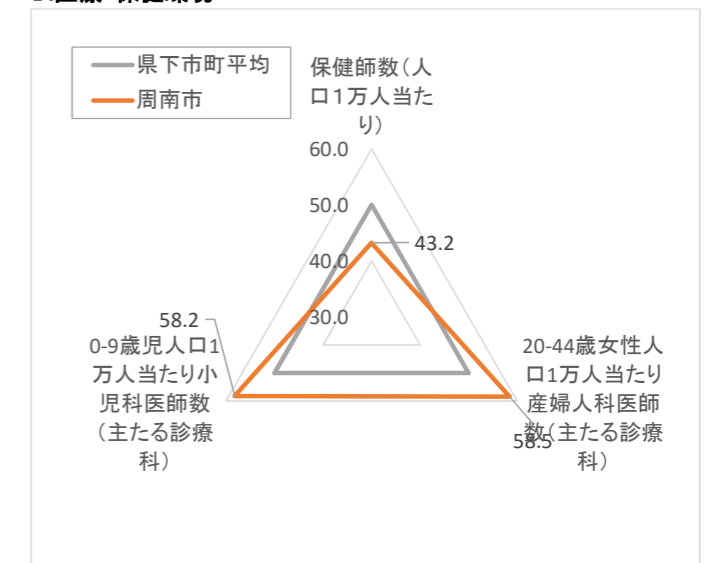
B.家族・住生活



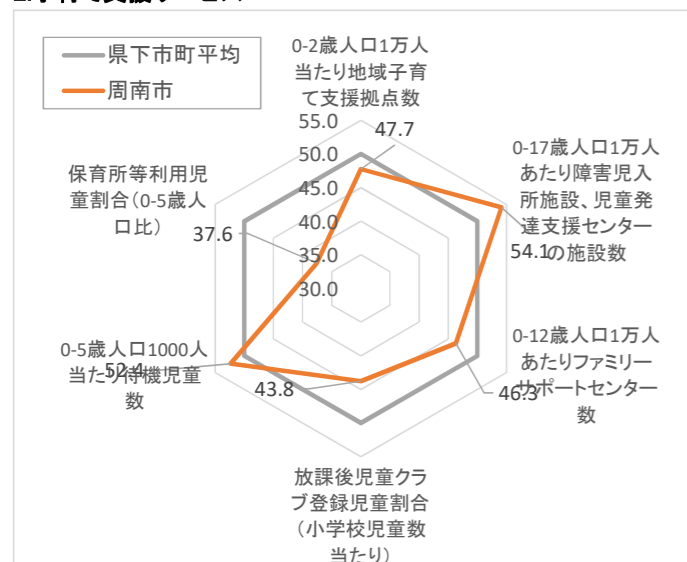
C.地域・コミュニティ



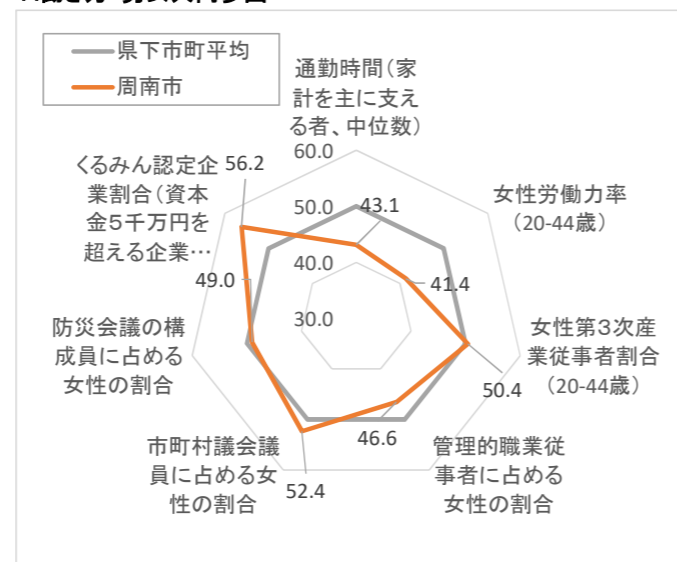
D.医療・保健環境



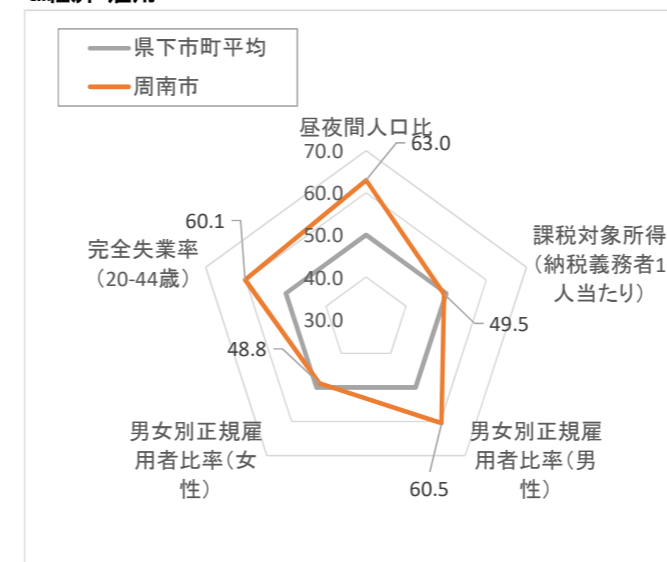
E.子育て支援サービス



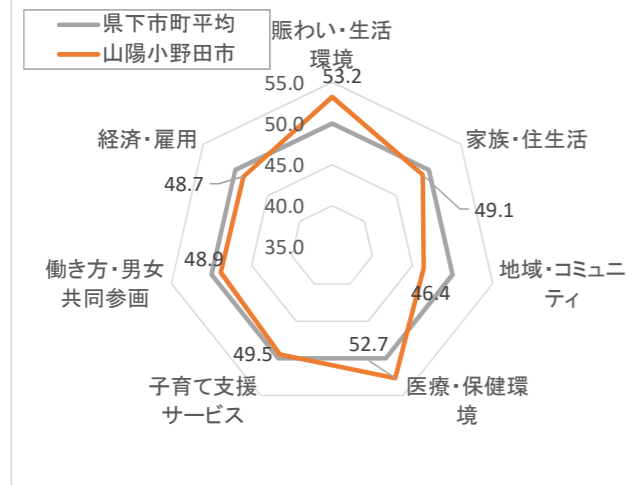
F.働き方・男女共同参画



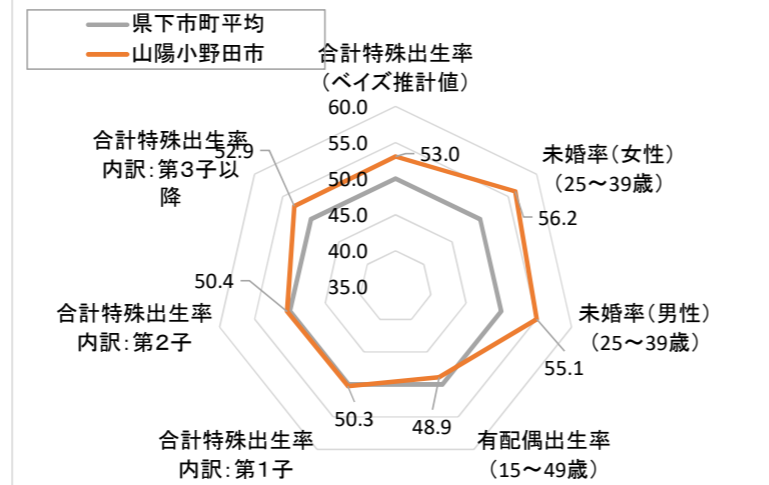
G.経済・雇用



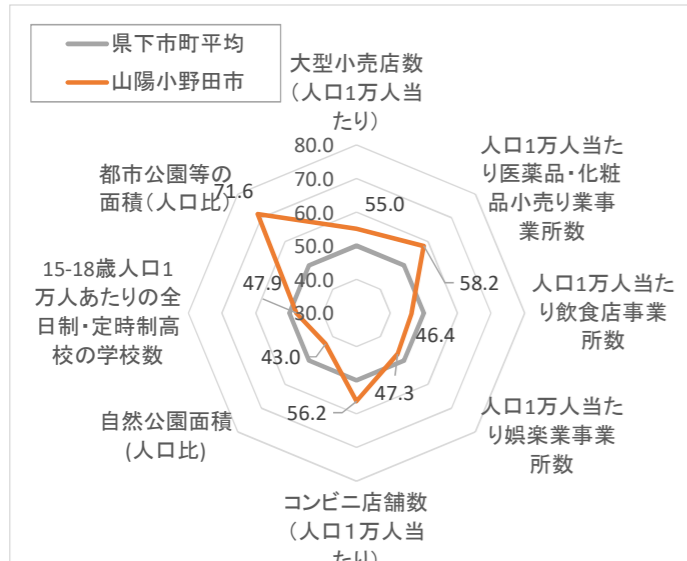
分野別平均偏差値



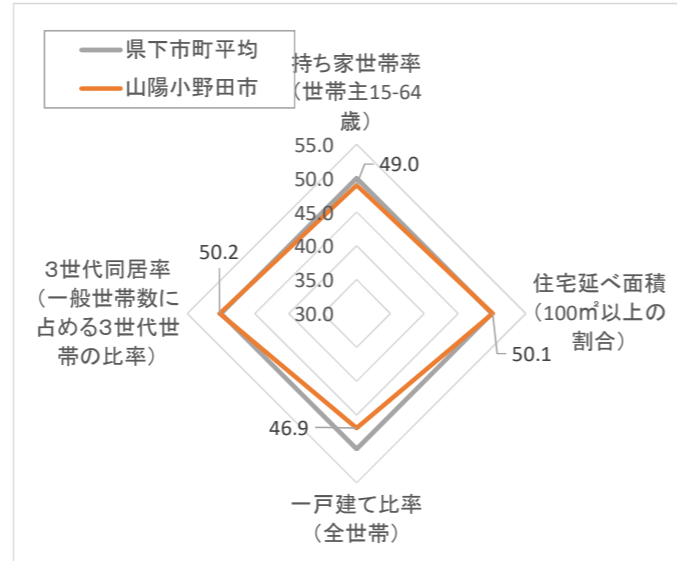
合計特殊出生率等



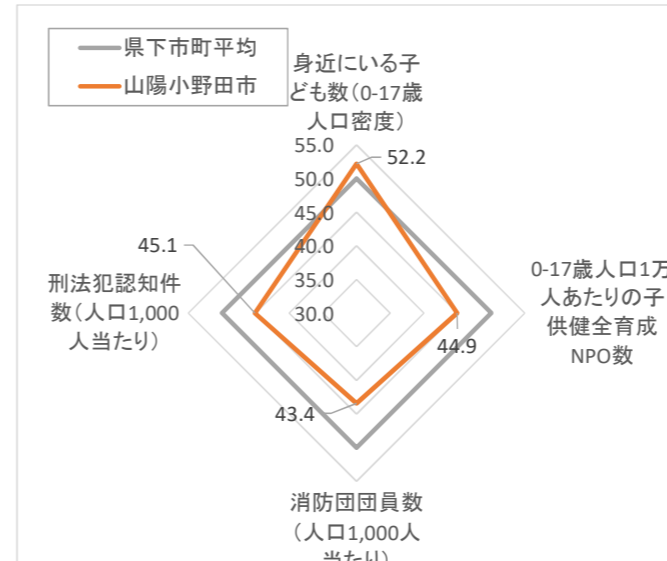
A.賑わい・生活環境



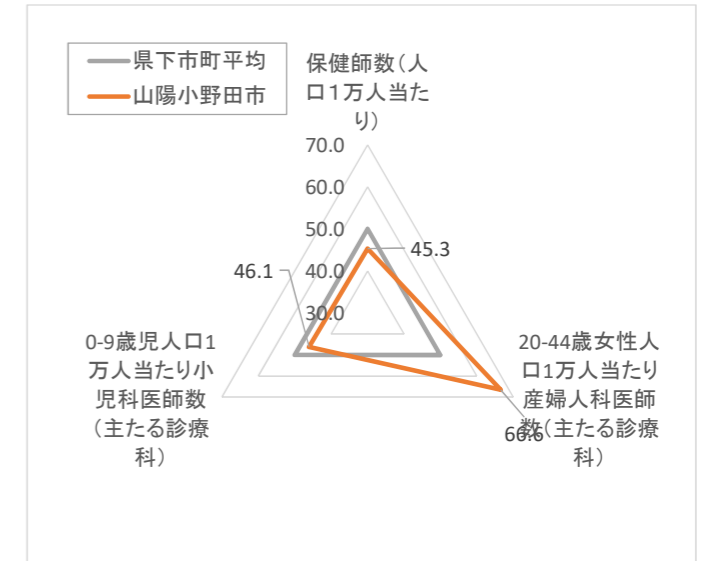
B.家族・住生活



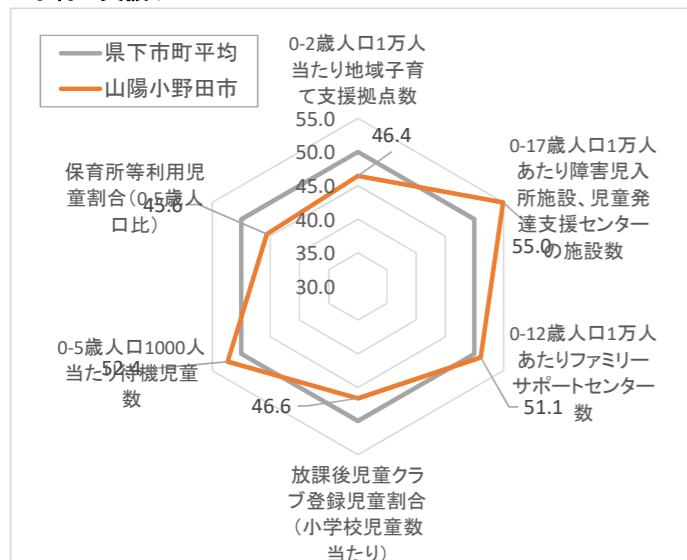
C.地域・コミュニティ



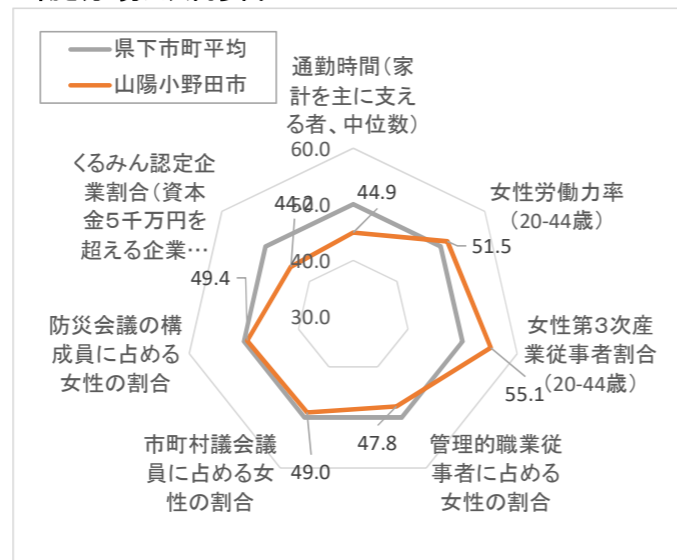
D.医療・保健環境



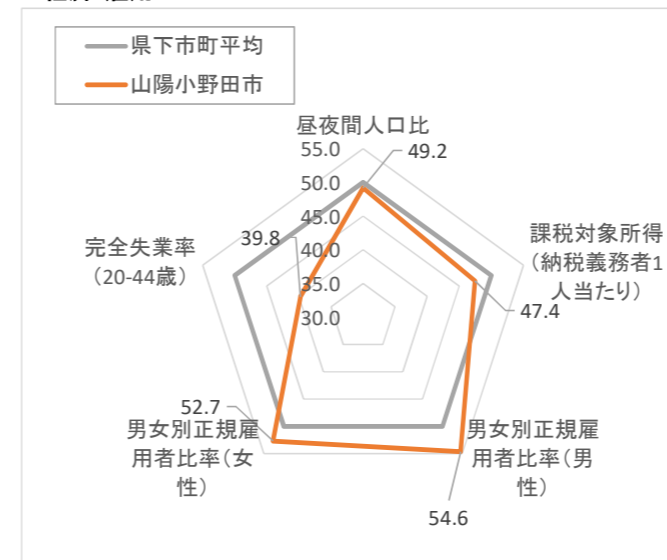
E.子育て支援サービス



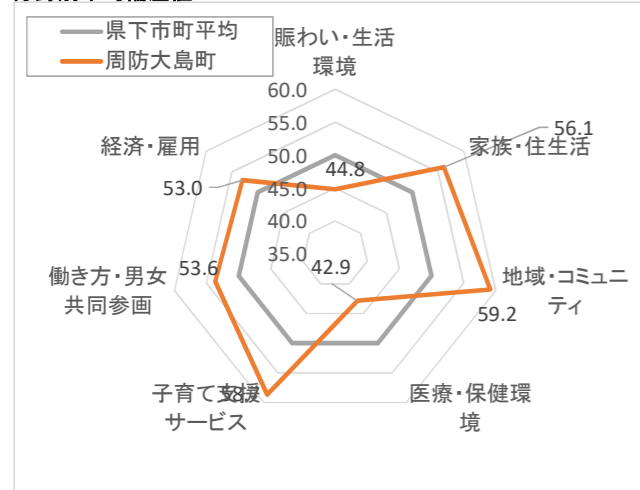
F.働き方・男女共同参画



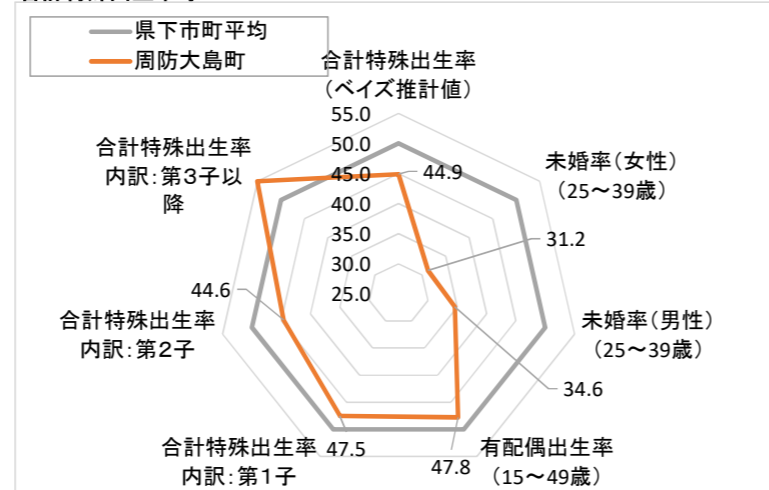
G.経済・雇用



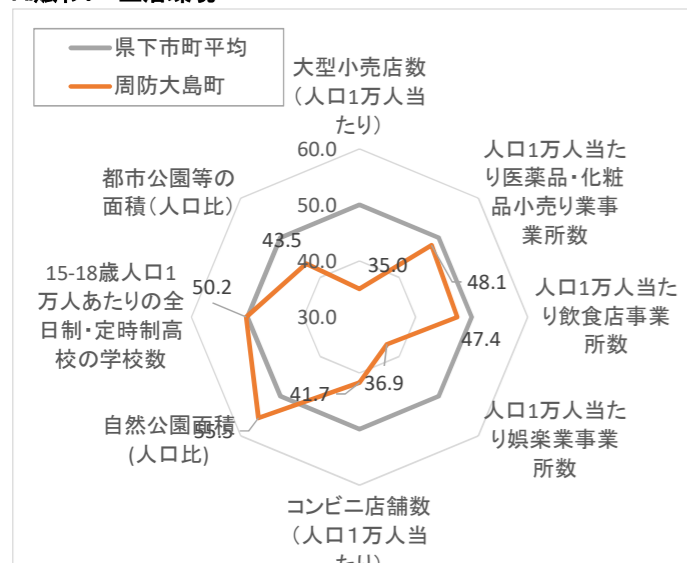
分野別平均偏差値



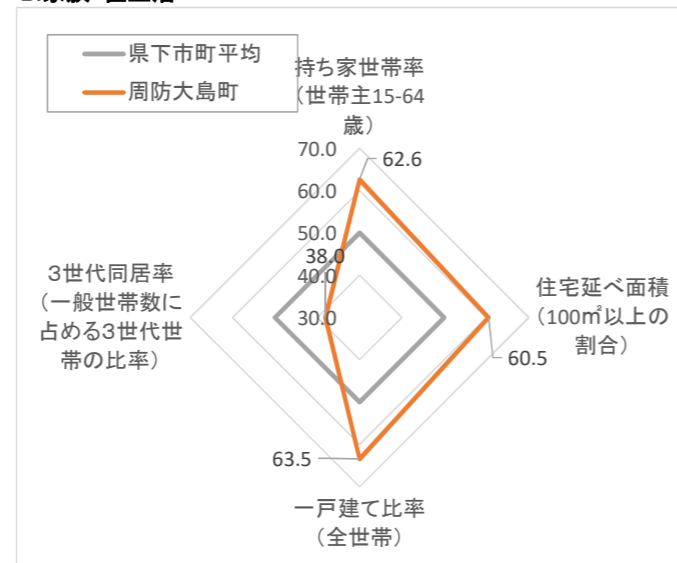
合計特殊出生率等



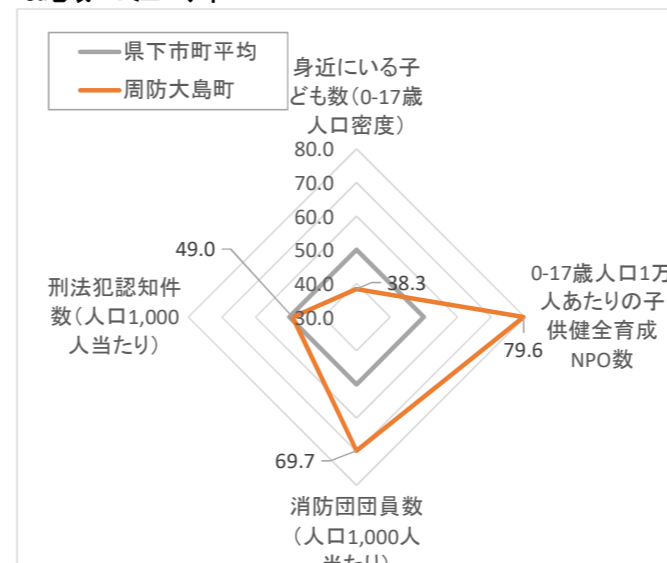
A.賑わい・生活環境



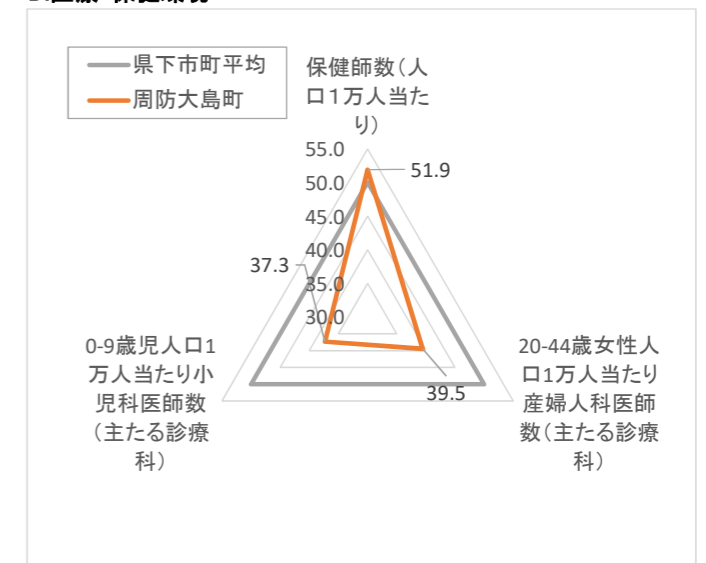
B.家族・住生活



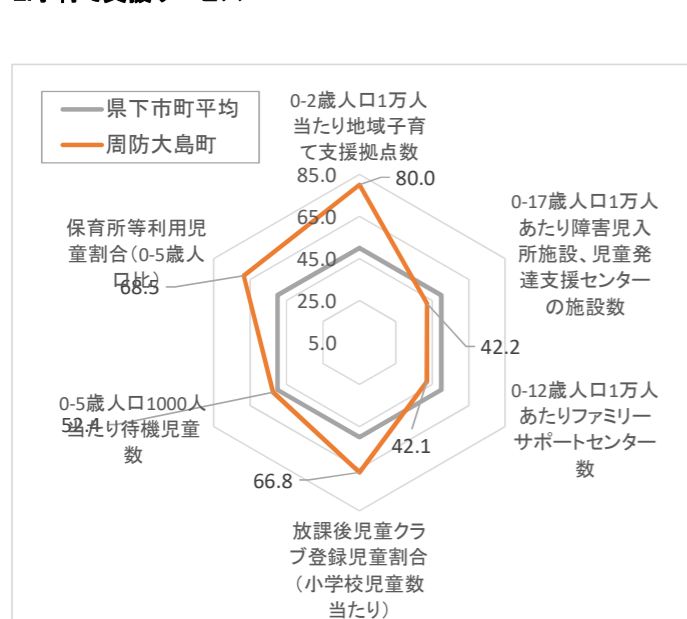
C.地域・コミュニティ



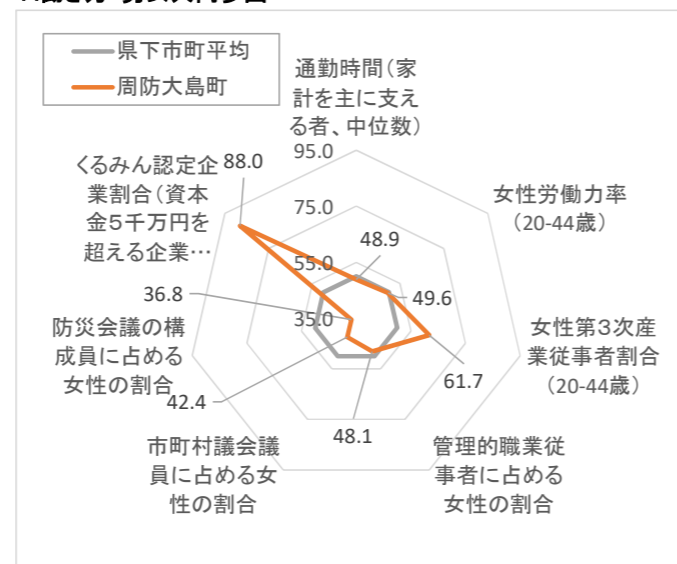
D.医療・保健環境



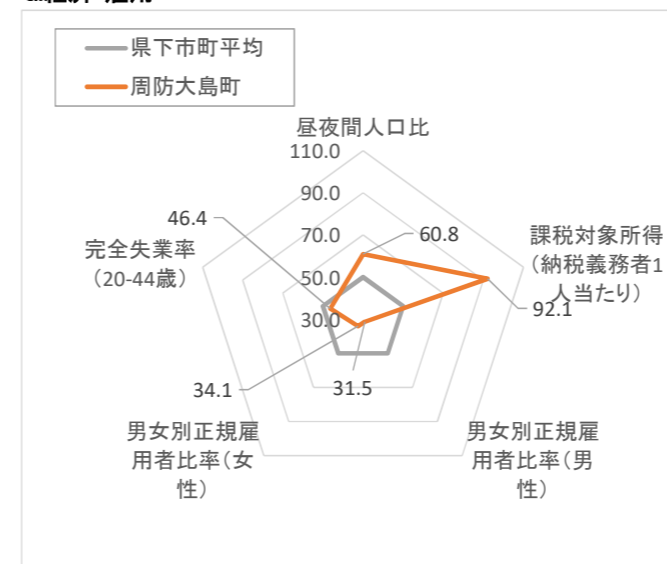
E.子育て支援サービス



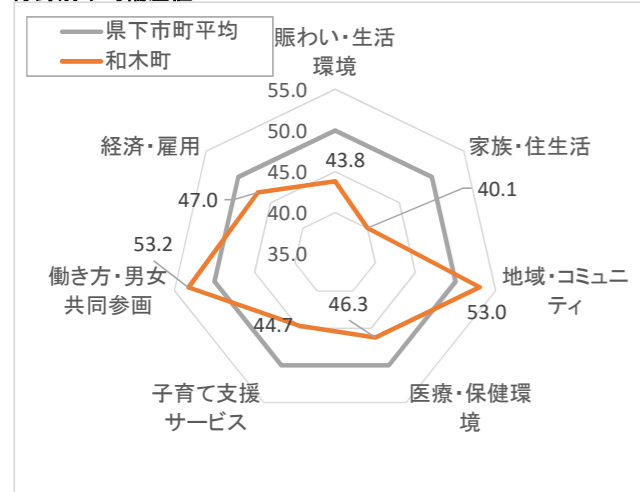
F.働き方・男女共同参画



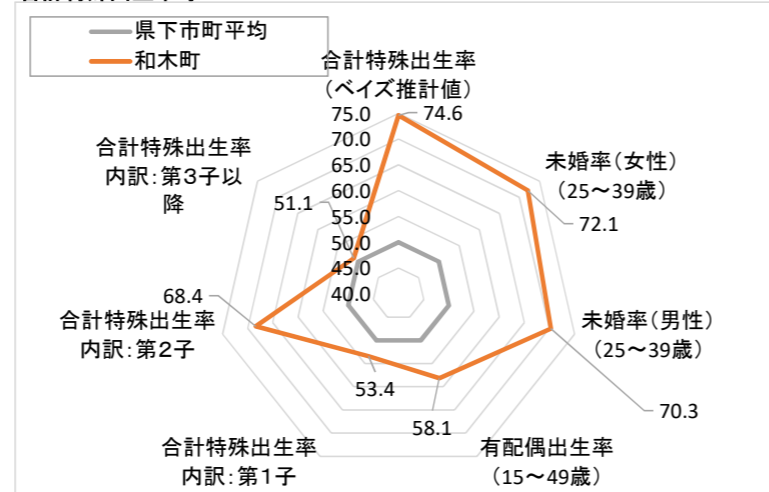
G.経済・雇用



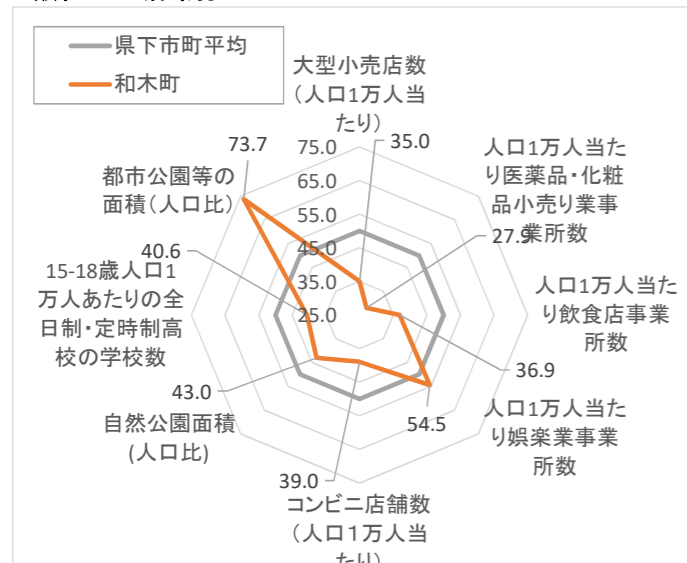
分野別平均偏差値



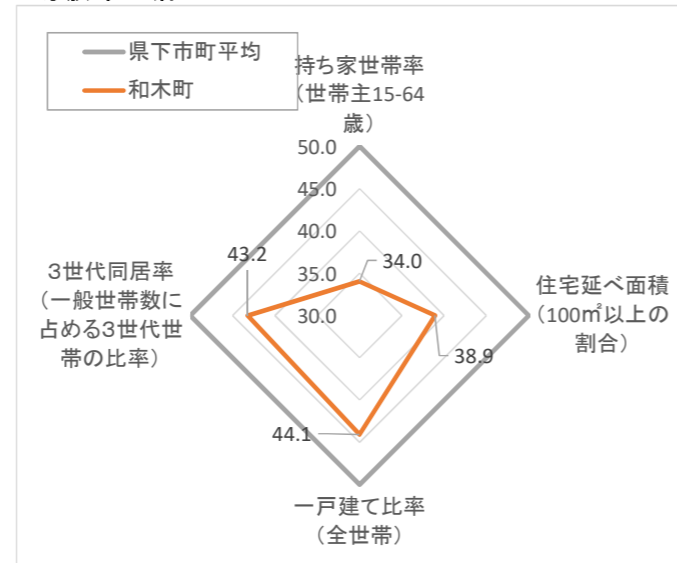
合計特殊出生率等



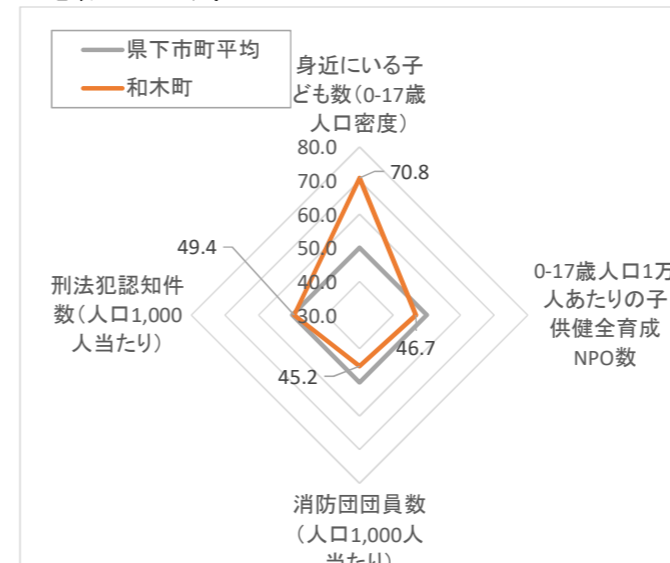
A.賑わい・生活環境



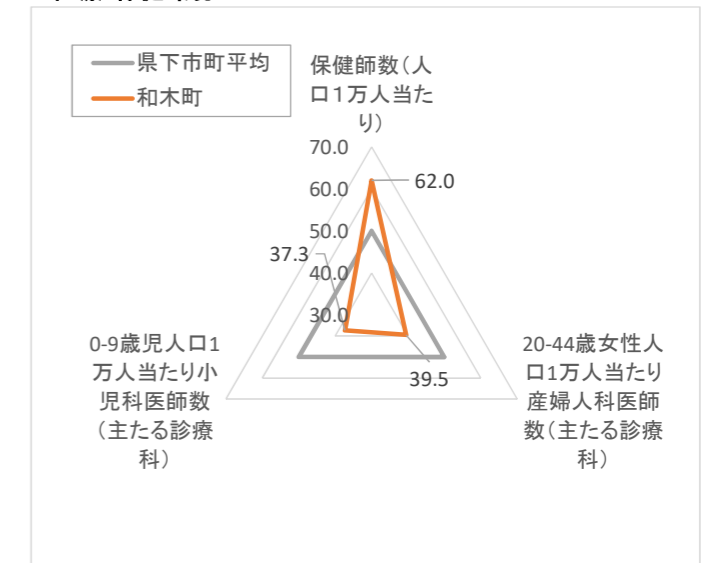
B.家族・住生活



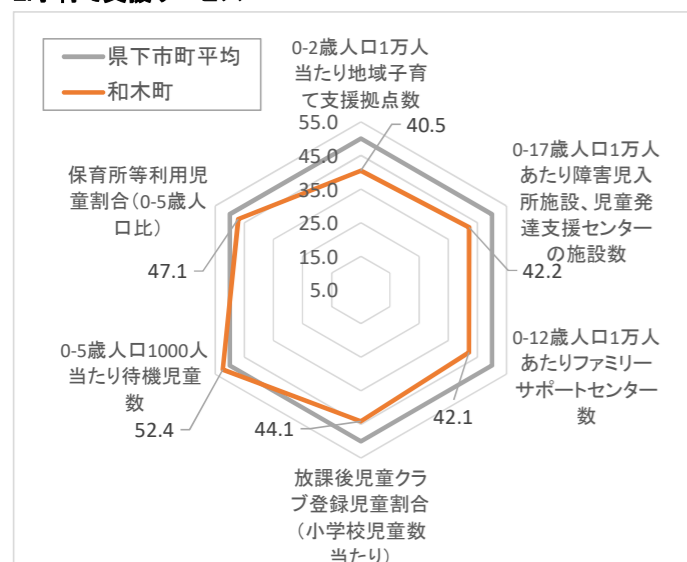
C.地域・コミュニティ



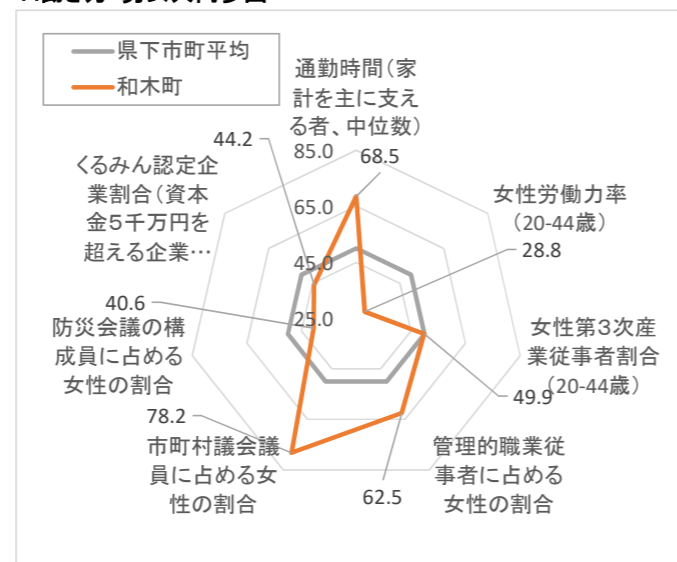
D.医療・保健環境



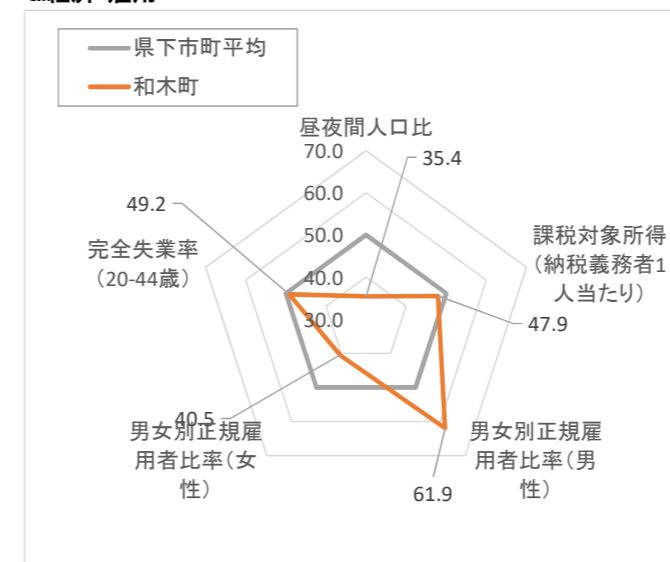
E.子育て支援サービス



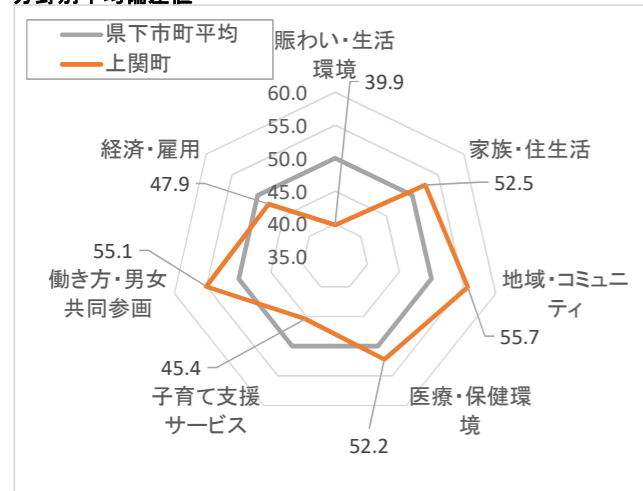
F.働き方・男女共同参画



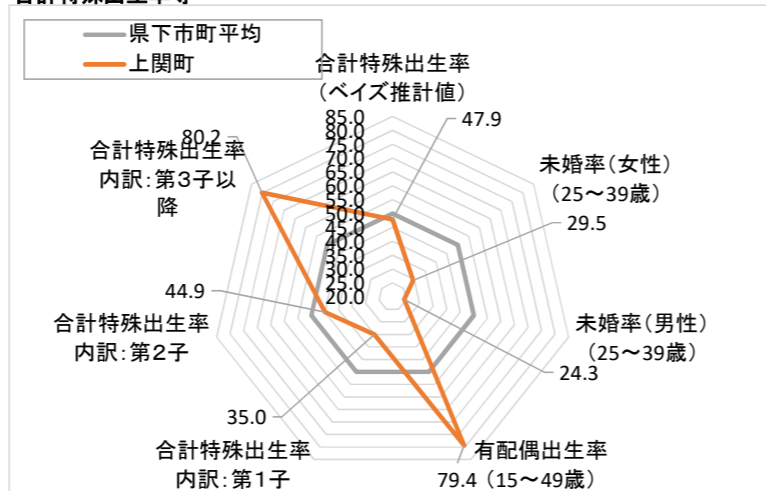
G.経済・雇用



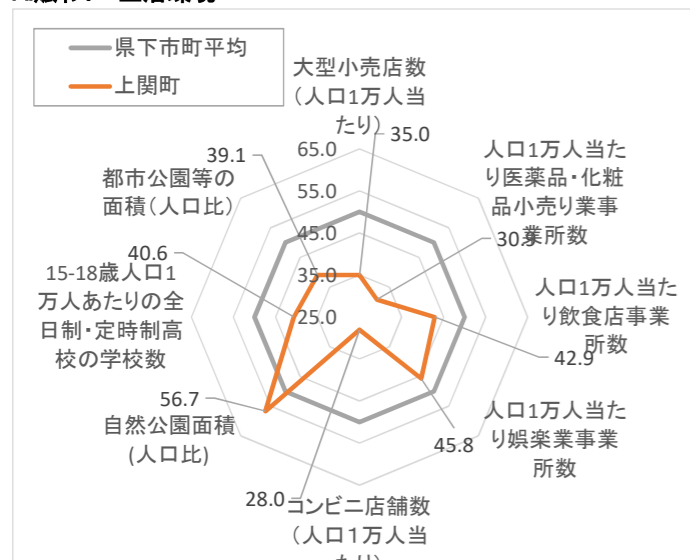
分野別平均偏差値



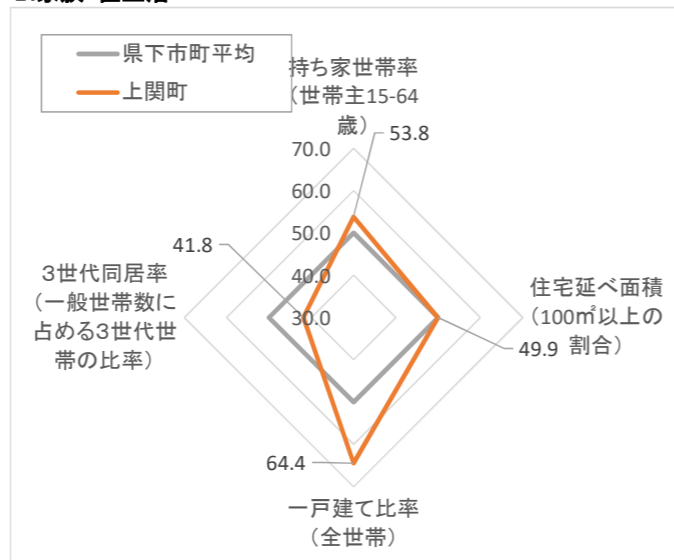
合計特殊出生率等



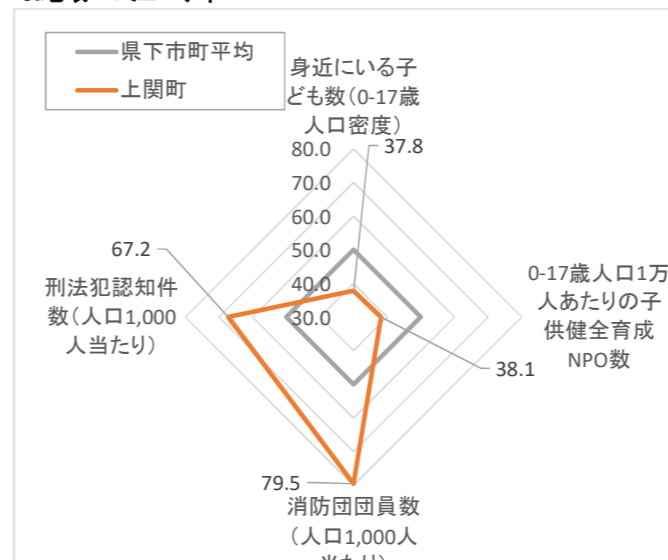
A.賑わい・生活環境



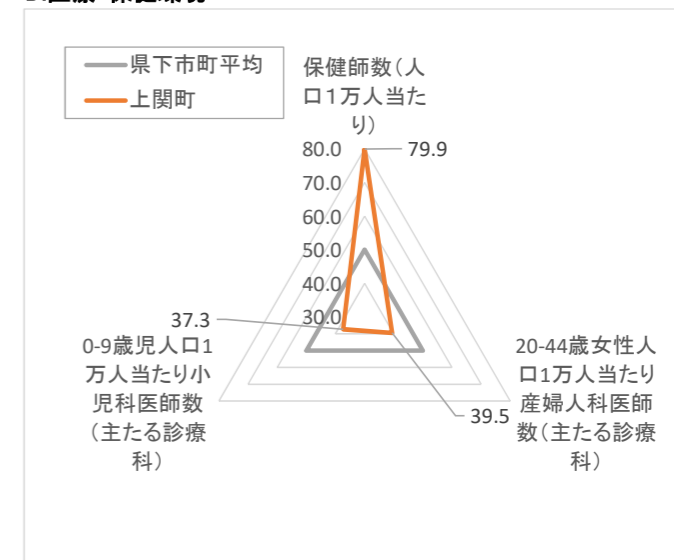
B.家族・住生活



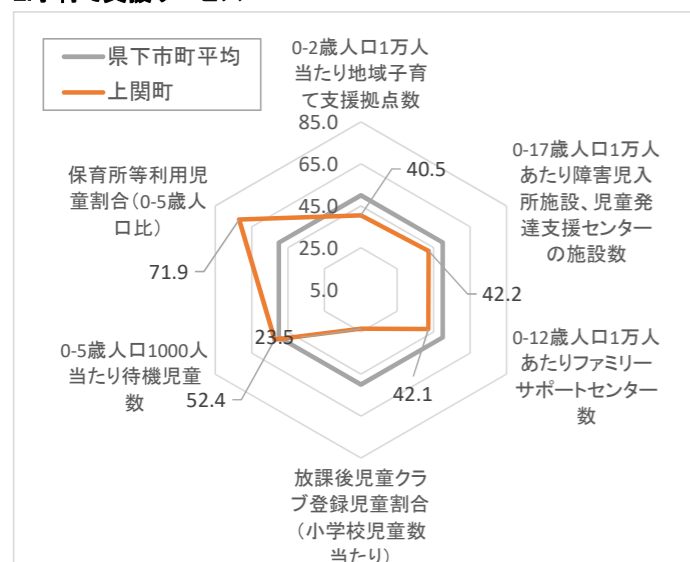
C.地域・コミュニティ



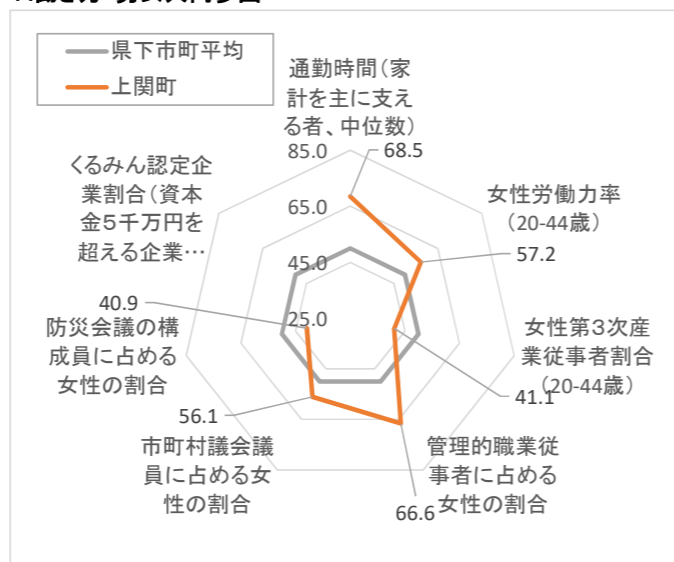
D.医療・保健環境



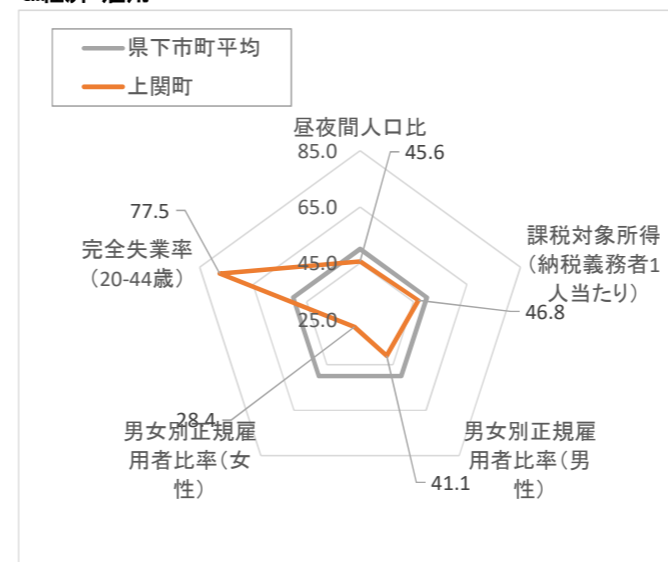
E.子育て支援サービス



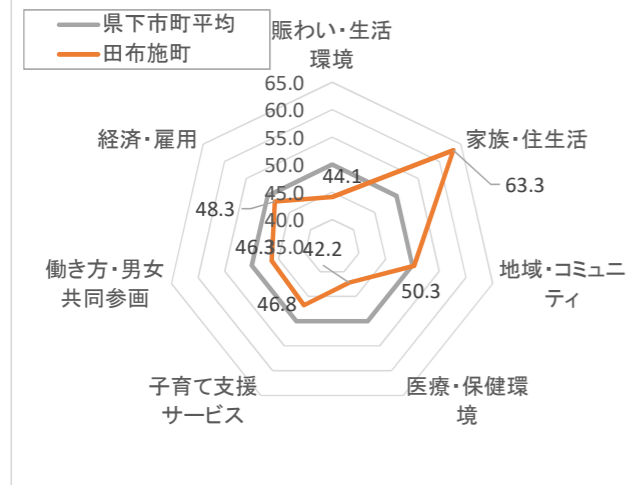
F.働き方・男女共同参画



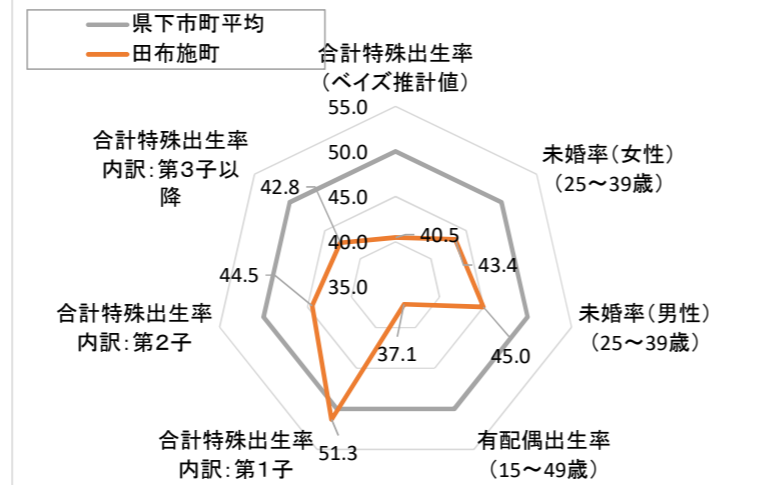
G.経済・雇用



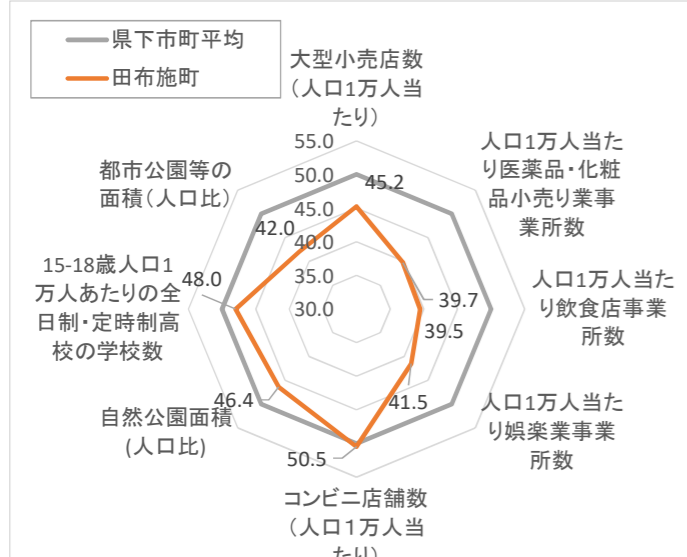
分野別平均偏差値



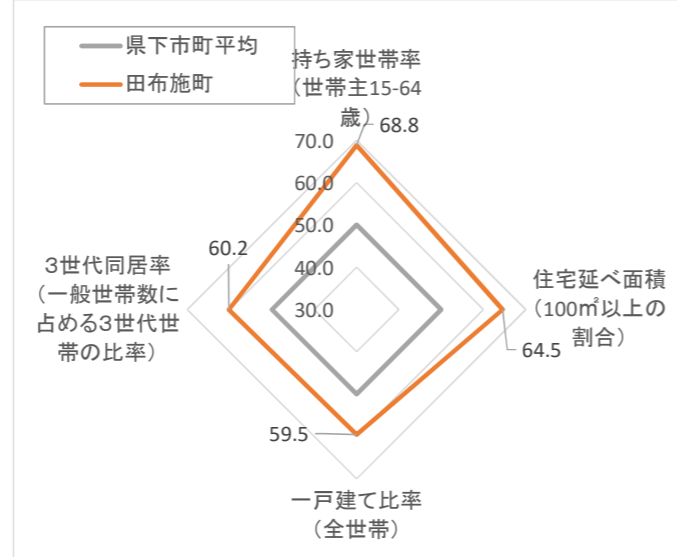
合計特殊出生率等



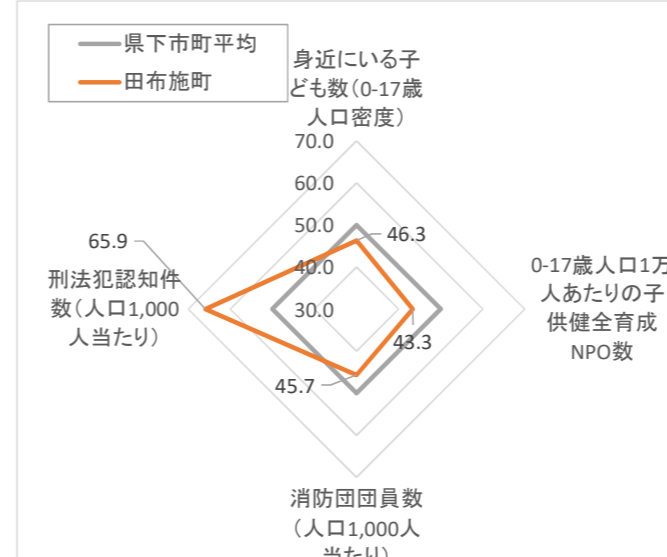
A.賑わい・生活環境



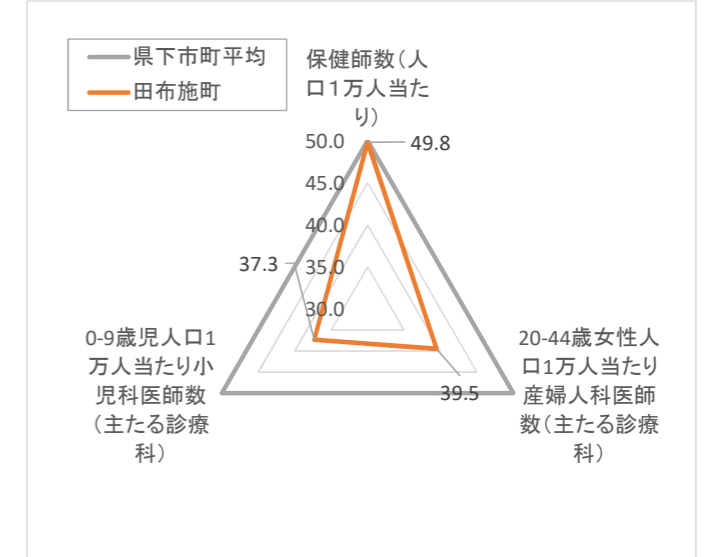
B.家族・住生活



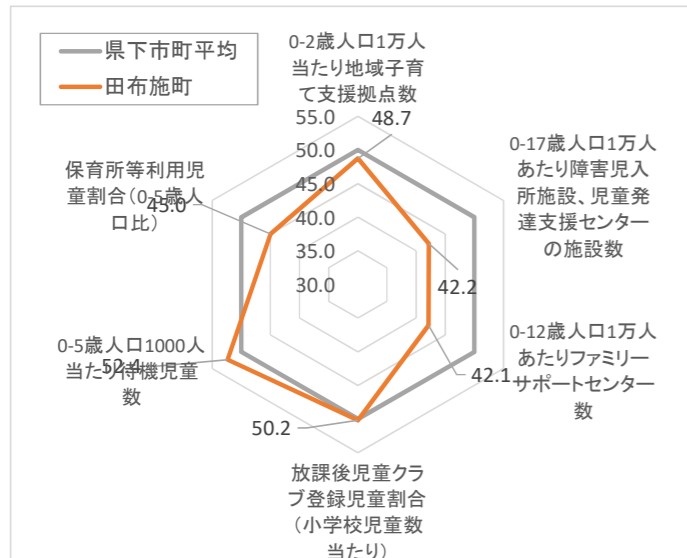
C.地域・コミュニティ



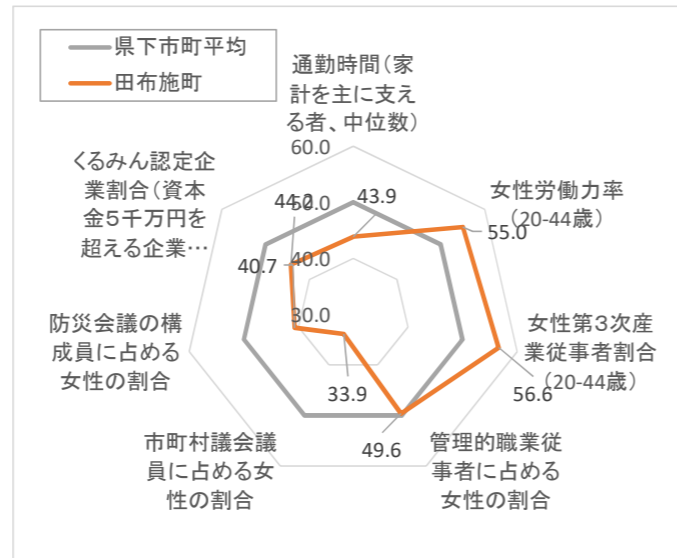
D.医療・保健環境



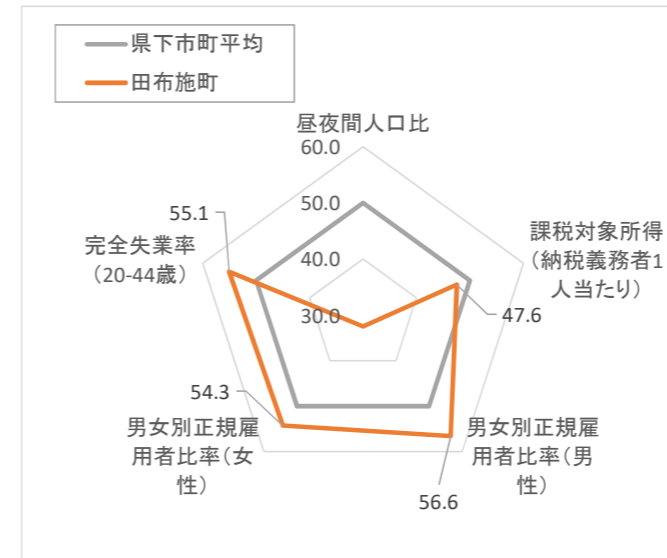
E.子育て支援サービス



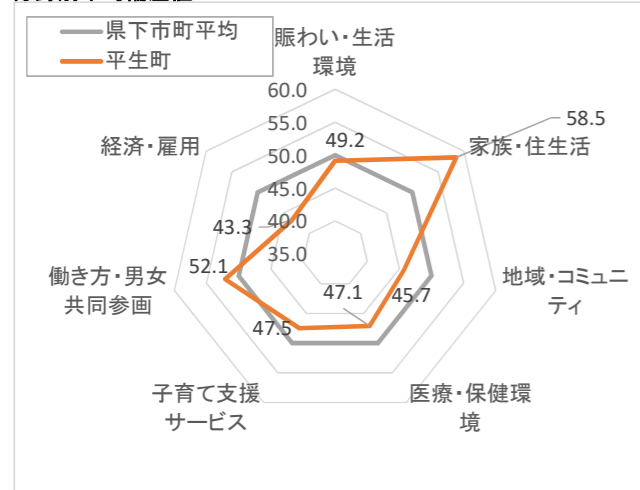
F.働き方・男女共同参画



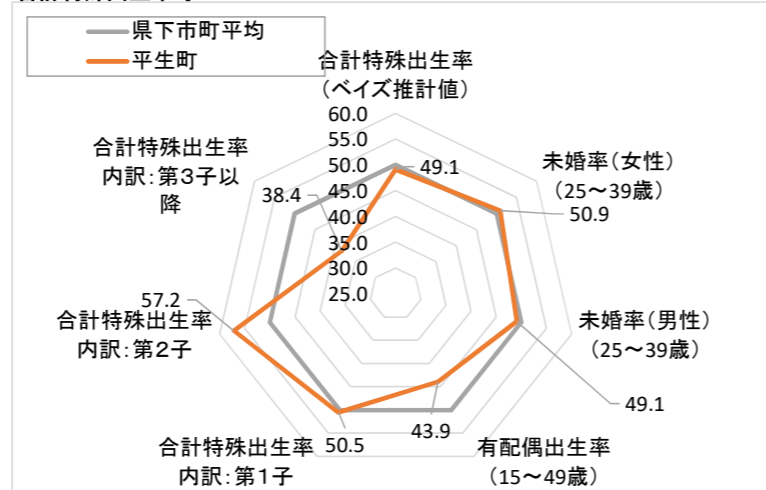
G.経済・雇用



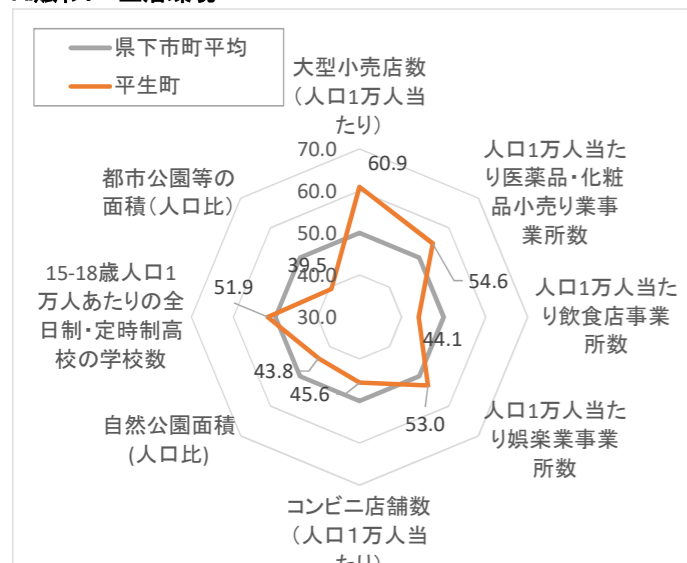
分野別平均偏差値



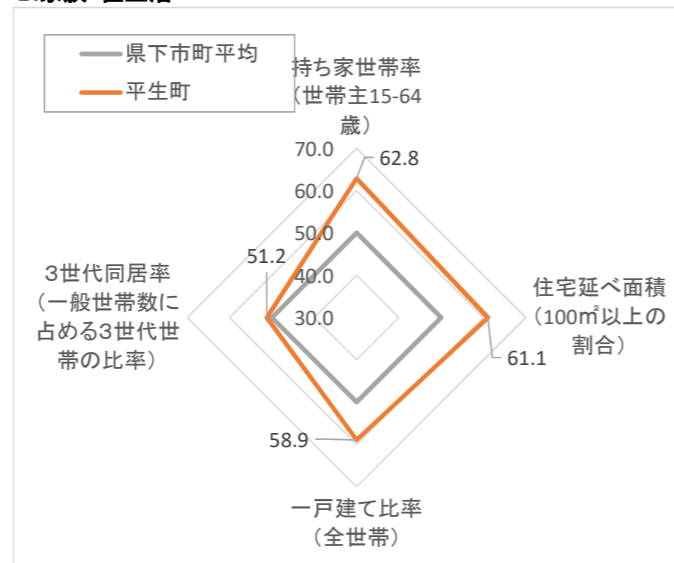
合計特殊出生率等



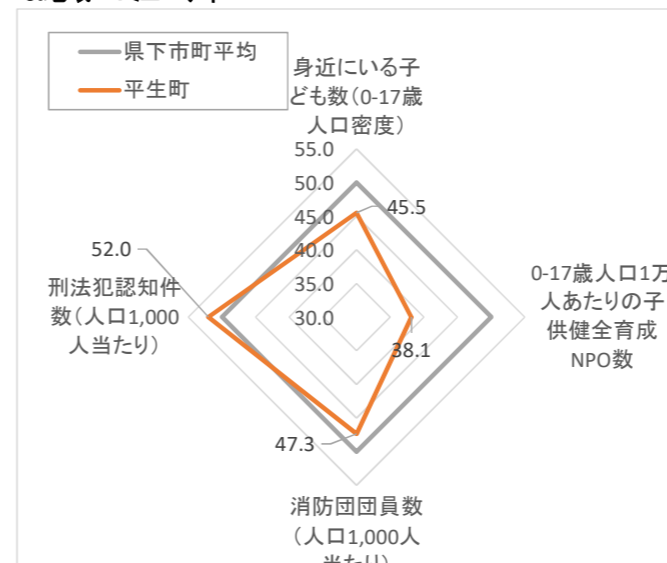
A.賑わい・生活環境



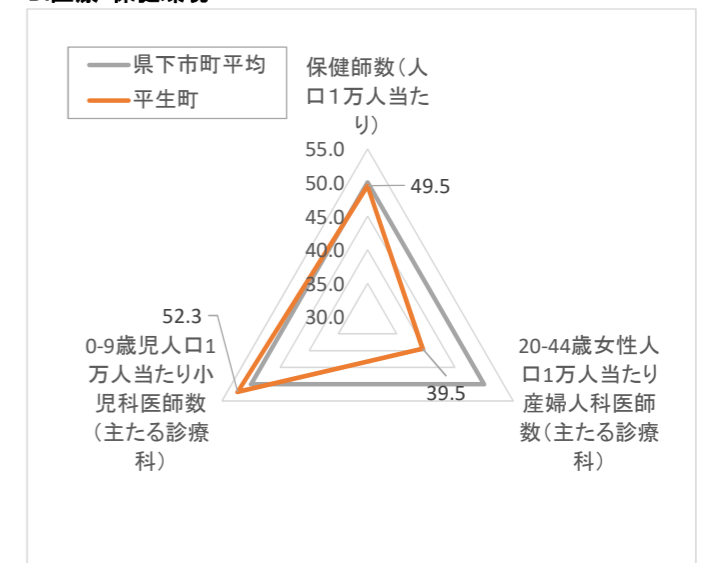
B.家族・住生活



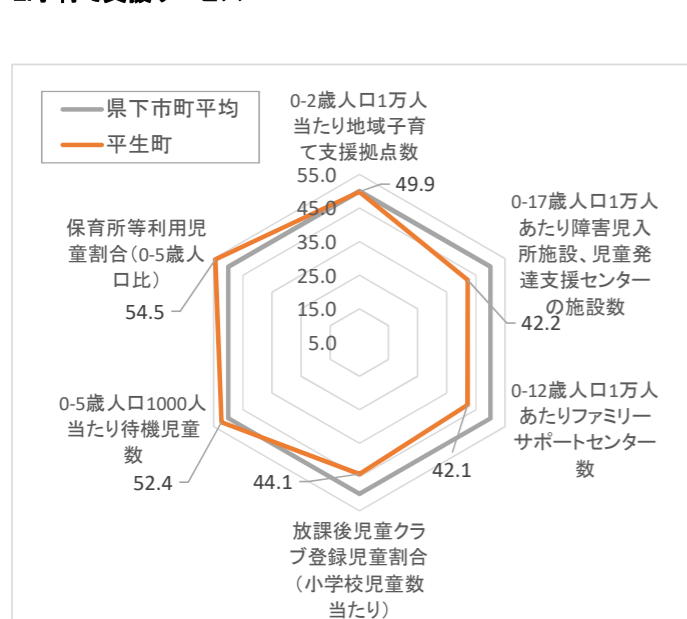
C.地域・コミュニティ



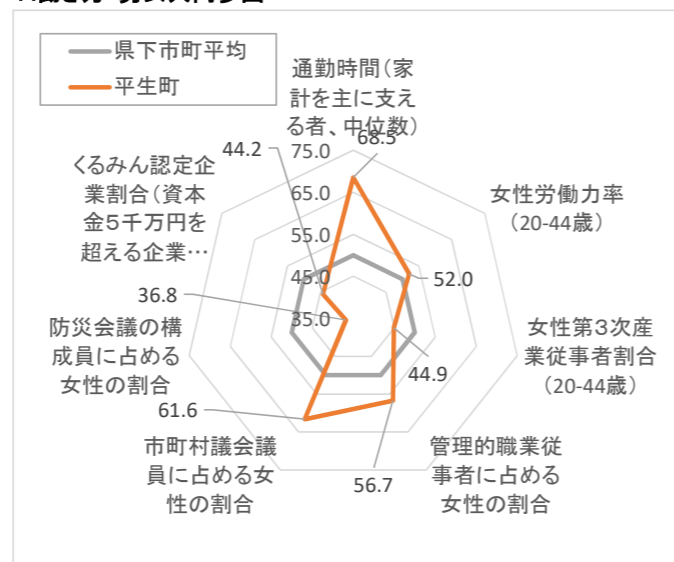
D.医療・保健環境



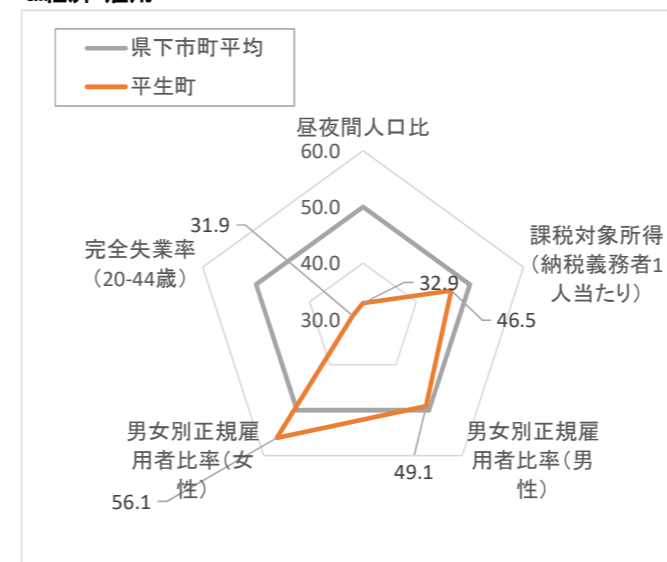
E.子育て支援サービス



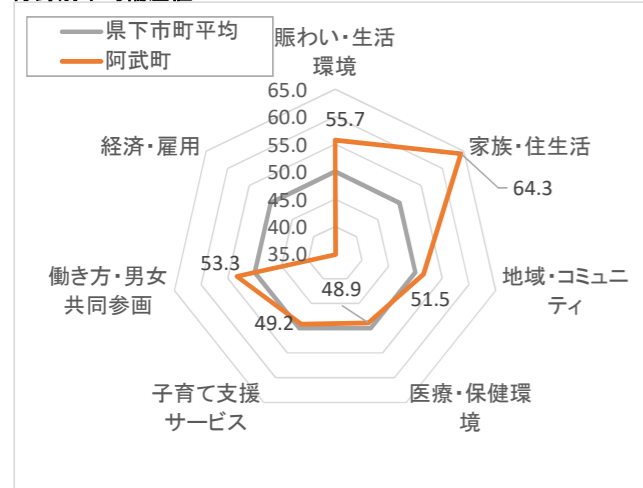
F.働き方・男女共同参画



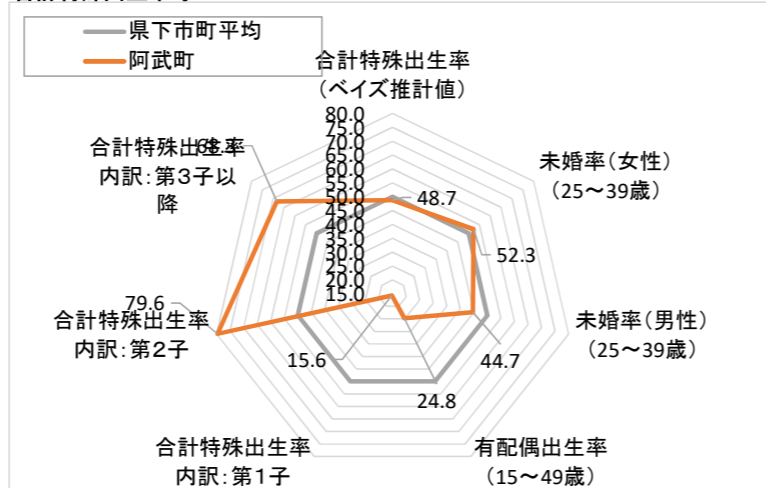
G.経済・雇用



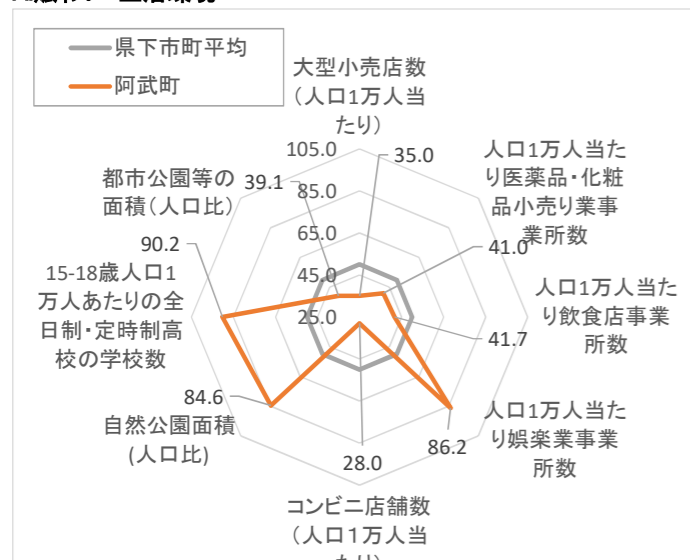
分野別平均偏差値



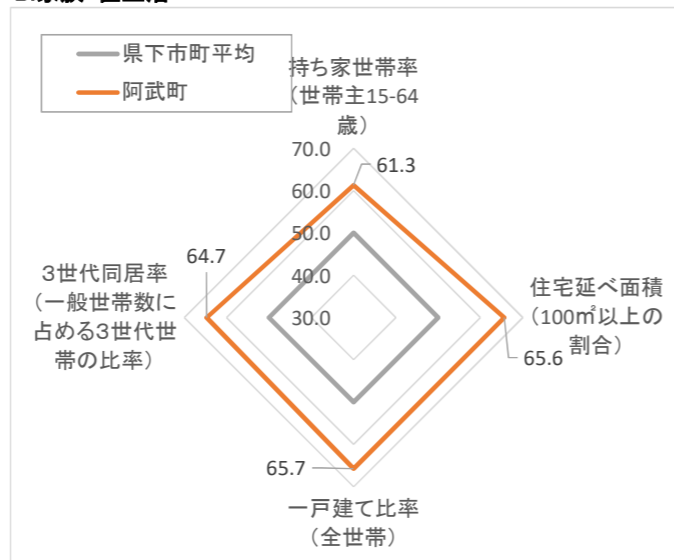
合計特殊出生率等



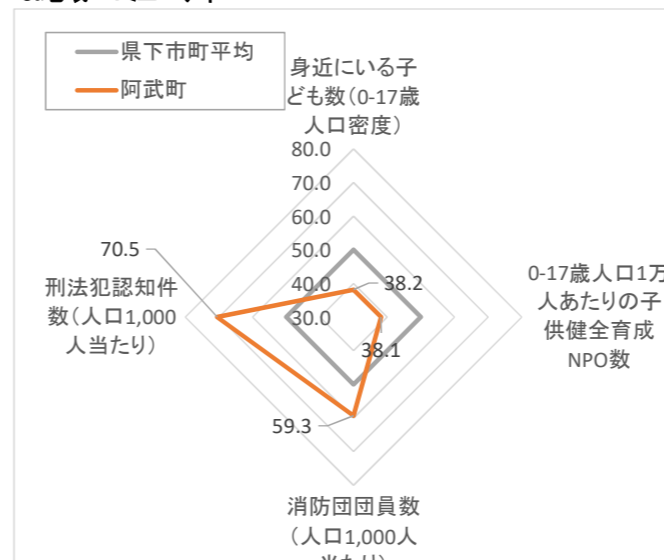
A.賑わい・生活環境



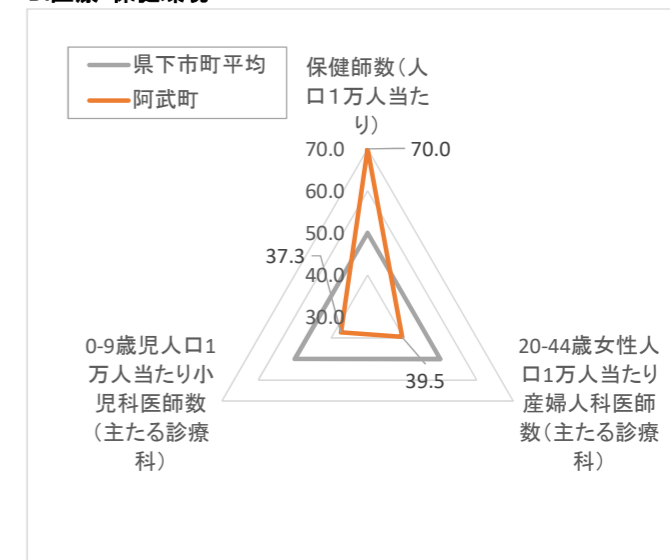
B.家族・住生活



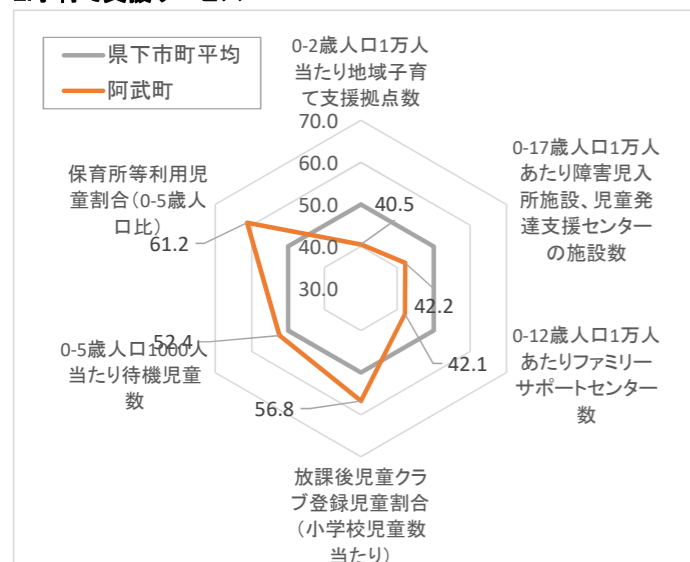
C.地域・コミュニティ



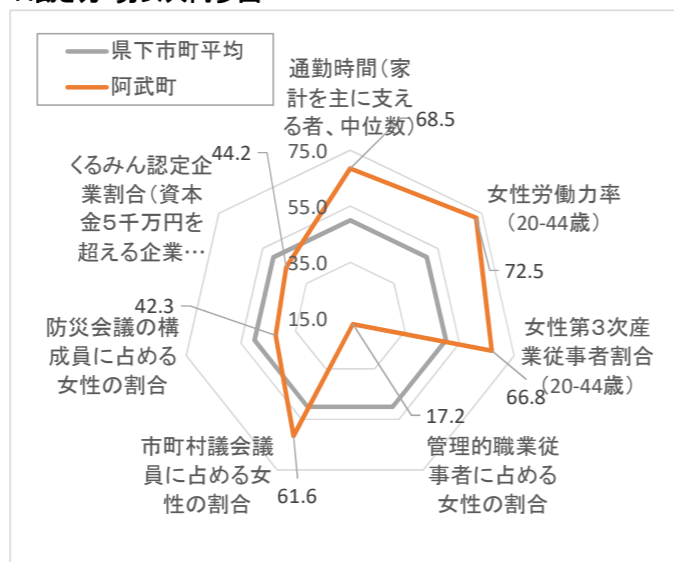
D.医療・保健環境



E.子育て支援サービス



F.働き方・男女共同参画



G.経済・雇用

